

日本福祉用具供給協会 30年の歩み



一般社団法人 日本福祉用具供給協会

日本福祉用具供給協会30年のあゆみ

―目次―

祝辞

厚生労働大臣 上野 賢一郎	4
公益財団法人テクノエイド協会 理事長 三浦公嗣	5
一般社団法人シルバーサービス振興会 理事長 栄畑 潤	6
一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長 山本 伸一	7
一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長 柴口 里則	8
一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会 会長 松永 圭司	10
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長 中川 敬史	11

挨拶

一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長 岩元 文雄	13
一般社団法人日本福祉用具供給協会 初代理事長 池田 茂	14
一般社団法人日本福祉用具供給協会 3代目理事長 末島 賢治	15
一般社団法人日本福祉用具供給協会 4代目理事長 小野木 孝二	16

第1章 法人の沿革

1. 社団法人日本福祉用具供給協会発足の経緯	19
2. 設立趣意書	20
3. 新公益法人制度への移行	22
4. 会員数の推移	23

第2章 主な事業の実施状況

2016年度(平成28年度)	25
2017年度(平成29年度)	33
2018年度(平成30年度)	35
2019年度(平成31年度・令和元年度)	39
2020年度(令和2年度)	43
2021年度(令和3年度)	52

2022 年度 (令和 4 年度)	56
2023 年度 (令和 5 年度)	62
2024 年度 (令和 6 年度)	72
2025 年度 (令和 7 年度)	76

第 3 章 資料

資料 1 日本福祉用具供給協会定款	79
資料 2 現役員一覧	88
資料 3 役員の異動状況	89
資料 4 正会員・賛助会員一覧	95
資料 5 事務局職員の異動状況	104
資料 6 災害時協定締結先一覧	105
資料 7 日本福祉用具供給協会年表	110
資料 8 協賛・後援事業	129

編集後記	140
------------	-----

祝 辞



祝 辞

一般社団法人日本福祉用具供給協会設立30周年に寄せて



一般社団法人日本福祉用具供給協会におかれましては、平成8年の設立以来、30周年という大きな節目を迎えられ、ここに「日本福祉用具供給協会30周年記念誌」を刊行されることを心よりお慶び申し上げます。

我が国では、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加する一方で、支え手となる生産年齢人口が減少する中、地域の実情に応じた介護サービスを提供する体制を確保していくことが重要な課題となっています。加えて、高齢者単身世帯の増加や社会構造の変化などにより、介護ニーズは急速に増加するとともにその内容も多様化しており、2040年に向けて、制度の持続可能性を確保するとともに、

医療・介護・予防・住まい・生活支援等が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化を図っていくことがこれまで以上に必要となっています。

このような状況の中、福祉用具貸与・特定福祉用具販売は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、自立支援・生活支援及び介護者の負担軽減のために欠かせないサービスとなっています。今後とも、福祉用具貸与・特定福祉用具販売サービスが効果的かつ効率的に提供されるよう、利用者本位の視点に立った取組が一層重要であると考えております。

貴会におかれましては、福祉用具の普及や啓発の促進など様々な事業を通じて、介護保険制度の充実に尽力されてきたことに、改めて敬意を表します。また、地方自治体と連携し、災害発生時に円滑に福祉用具を提供する体制の構築を進めるなど、福祉用具の安定的な供給体制の強化やサービスの質の向上に多大なるご貢献を重ねてこられたと認識しています。さらに、近年では、福祉用具専門相談員の知見の向上や、福祉用具の効果的な利用に関する調査研究に積極的に取り組まれているところです。

貴会の皆様方が、これまで培われたご経験と情熱を十分に発揮され、福祉や介護保険制度の更なる発展のため、一層貢献されることを期待するとともに、30周年を迎えたこの機を経てますますご発展されることを祈念申し上げます。

令和8年8月
厚生労働大臣 上野 賢一郎

貴協会の設立 30 周年に寄せて



一般社団法人日本福祉用具供給協会におかれては、この度、創立 30 周年という大きな節目を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会が設立された平成 8 年は我が国の少子・高齢化が本格的に進捗するとともに、介護保険制度の創設に向け、法案審議が進められていた時代でした。その後、平成 12 年に介護保険制度が施行され、福祉用具供給に関わる大きな変革期を迎えました。

貴協会が福祉用具をご利用される方の社会基盤を支えるとともに、福祉用具供給事業者を支援する重要な役割を果たされ、我が国の福祉用具業界の発展に大きく貢献してこ

られましたことに、深く敬意を表します。

この30年間に福祉用具を取り巻く環境は大きく変化しました。とりわけ身体状況や住環境、介護体制に応じた福祉用具の選定や、多職種との連携、継続的なモニタリングなど、供給事業者はより高度な専門性が求められるようになり、質の高いサービス提供の体制整備が重要な課題となっております。さらに近年では、様々なテクノロジーを搭載した機器の普及が進み、安全性の向上や適切な活用への関心が一層高まっております。

ニーズが複雑化する中で、貴協会が培ってこられた豊富な知見や、全国的なネットワークはますます重要性を増し、自立支援の実現に向けて大きな価値を持つことと存じます。

また、自治体との災害協定の締結を通じ、大規模災害発生時において、避難所や被災施設に必要な福祉用具を迅速に提供できる体制づくりを進められていることは、極めて意義深いと感じております。災害時においても、高齢者や障害のある方々が安心して生活を継続できる環境を支える貴協会の活動は、地域共生社会の実現にも大きく寄与するものと存じます。

今後、福祉用具に求められる役割はより一層多様化していくものと思われます。そのような中、福祉用具業界が相互に連携を図りながら、次の時代に向けて更なる発展を遂げられるよう、私どもテクノエイド協会も、その一助を担ってまいります。

改めて、創立30周年を迎えられた貴協会ならびに関係者の皆様に、深い敬意と祝意を表し、お祝いの言葉といたします。

令和 8 年 8 月
公益財団法人テクノエイド協会
理事長 **三浦 公嗣**

設立30周年に寄せて



一般社団法人日本福祉用具供給協会の設立30周年を心よりお慶び申し上げますとともに、これまで在宅介護における福祉用具の供給にあたりましての、会員の皆様はじめ貴協会のご尽力と長年のご功績に対し敬意を表します。

当会と貴協会との関係を振り返れば、当会が運営します「シルバーマーク制度」を1990（平成2）年7月に「福祉機器・介護用品レンタルサービス」へ導入し、その認定事業者の皆様が中心となって、同年12月に「全国福祉機器・介護用品レンタル事業協議会（全レン協）」が設立されました。また、1993（平成5）年6月には「全国介護用品販売店協会（介販協）」も設立され、同様に1994（平成6）年10月に「福祉用具販売サービス」にも拡大しました。さらに、同年6月には、この「全レン協」と「介販協」が合併され、貴協会の前身となる「日本福祉用具供給事業者協会」が設立されました。

同じ頃、1993年（平成5）年には、「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（福祉用具法）」が制定され、同年10月に社会保険庁が「政府管掌健保・船員保険在宅介護事業」の介護機器レンタル料助成制度（政管健保レンタル事業）を実施、1994（平成6）年6月には、老人保健法の一部改正により老人保健拠出金事業の一環として、財団法人テクノエイド協会が全国10府県の介護実習・普及センター等を通じて福祉用具の購入又はレンタル費用の助成を行う「福祉用具普及モデル事業」が実施されました。これらの対象事業者は、いずれも「日本福祉用具供給事業者協会に属し、シルバーマークの認定を受けている事業者」とされたことも、両団体への社会的信頼の証しといえるでしょう。

介護保険制度の施行から四半世紀を経て、制度の持続可能性や介護現場での人材確保が厳しさを増す中、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減を図りつつ、人材不足を補っていくためには、福祉用具はもとより先進的なテクノロジーの活用がますます重要となってきます。今後とも、これまで貴協会が培ってこられた福祉用具に係る専門的知識や技能と、当会が培ってきたシルバーサービス全般にわたる民間の知恵と力を結集しながら、ともに頑張る「介護の未来」を明るくものにしていきたいと思います。

最後に、貴協会の今後益々のご発展をお祈り申し上げまして、ご祝辞とさせていただきます。

令和8年8月
一般社団法人シルバーサービス振興会
理事長 栄畑 潤

日本福祉用具供給協会の設立30周年に寄せて



このたび、日本福祉用具供給協会が設立30周年という大きな節目を迎えられました。心よりお祝いを申し上げます。また、長年にわたり福祉用具の供給・普及を通じて、高齢者や障害のある方々の生活の質の向上と自立支援にご尽力されてきた皆様に、深く敬意を表します。

この30年間、日本は類を見ない速度で高齢化が進行し、医療・介護・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。福祉用具は、そのような中で人々の可能性を広げ、地域での暮らしを支える重要な社会資源へと発展してきました。利用者一人ひとりの生活課題に寄り添い、身体機能や環境に応じた皆様の活動は、まさに共生社会の実現を支

える重要な基盤でございます。

私たち作業療法士は、「その人らしい生活、暮らし」の実現のため、対象者の身の回り動作や家事を行う、仕事、趣味を楽しむ、地域で役割を果たす等、それぞれに意味のある作業(Occupation)へ支援することを責務としています。そのため、利用者の身体・認知機能のみならず、生活環境や価値観、社会参加の状況を総合的に評価・介入したうえで、福祉用具の選定・動作指導等を行っています。一方、優れた福祉用具であっても、継続的な支援につなげる仕組みや協業がなければ、その価値は十分に発揮されません。日本福祉用具供給協会の皆様は、利用者と専門職、そして地域社会をつなぐ架け橋として、極めて重要な役割を果たしてこられました。

わが国では、地域包括ケアシステムの深化と共に、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることのできる社会づくりが求められています。また、高齢者だけでなく、障害児・者、認知症のある方、就労支援を必要とする方など、多様な人々への支援が必要となっています。その実現のためには、多職種との連携がこれまで以上に重要になるでしょう。

日本作業療法士協会としても、日本福祉用具供給協会との協働をさらに深め、福祉用具の適切な活用と普及、人材育成、研究開発への協力を通じて、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

結びに、日本福祉用具供給協会のこれまでの30年に改めて敬意を表すると共に、次の10年その先に向けて、ますます発展されますことを心よりご祈念を申し上げます。そして、私たち作業療法士も皆様とご一緒に対象者の生活を支え、希望ある未来を創造するパートナーとして歩み続けることをお誓い申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和8年8月
一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

2040年も、大好きなこの街で ——福祉用具とケアマネジメントで挑む『あきらめない介護』の未来



一般社団法人日本福祉用具供給協会の設立 30 周年、誠におめでとうございます。

一般社団法人日本介護支援専門員協会を代表いたしまして、心より祝い申し上げます。

また、貴協会が長年にわたり、福祉用具の適正な供給と質の向上を通じて、我が国の高齢者福祉および地域包括ケアシステムの発展に多大なる貢献をされてきましたことに、深く敬意を表します。

平成 8 年の貴協会設立から今日に至るまでの 30 年間は、我が国の介護保障制度が激変した激動の時代そのものでした。設立の翌々年には介護保険法が成立し、平成 12 年に制度が本格始動しました。この四半世紀において、福祉用具は単なる「生活の便宜を補う道具」から、要介護者の「自立支援と尊厳の保持」を支え、介護者の負担を軽減するための「不可欠な社会インフラ」へと進化を遂げました。その歩みは、貴協会が現場の声を制度に反映させ、安全・安心な利用環境を不断に築いてこられた足跡に他なりません。

私たち介護支援専門員にとっても、福祉用具専門相談員の皆様は、地域包括ケアを共に支える心強いパートナーです。介護支援専門員が展開するケアマネジメントプロセスにおいて、利用者が「望む暮らし」やその人らしい生活の意向を把握し、それを具現化する際、福祉用具の選定や住宅改修の提案は極めて重要な鍵となります。

単に福祉用具を提供するにとどまらず、利用者の心身の機能から日々の活動、社会参加、そしてそれらを取り巻く個人・環境因子までを全人的に捉え、QOL（生活の質）の向上や生活機能維持に向けた具体的な支援の選択肢を複数導き出す。この、疾患の管理にとどまらず「その人の生き方や生活全体をマネジメントする視点」を持って専門性を発揮するプロセスにおいて、私たちは常に貴協会の会員の皆様の深い知見と迅速な対応に支えられてまいりました。

現在、我が国は少子高齢化が極まり、現役世代の急減や介護人材の深刻な不足といった、かつてない局面(2040年問題)に直面しています。この困難な時代を乗り切るためには、ICTの活用等によるケアマネジメントの生産性・効率性の向上と、限られた資源のなかで質の高いケアを維持する効率的な仕組みづくりが急務です。介護保険制度における福祉用具貸与・販売のあり方も時代に応じた柔軟な変化が求められていますが、いかなる変革の中にあっても、「利用者の自立支援」という大原則が揺らいではなりません。

だからこそ、職能団体である両協会の連携は、今後ますますその重要性を増していくと確信しております。地域包括ケアシステムを推進する要として、私たちはこれまで以上に密に

コミュニケーションを図り、利用者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく生ききる社会を共に創り上げていかなければなりません。

時代の転換点において、貴協会がこれまでに培われた知見と信頼を礎に、次の未来に向けてさらに飛躍されることを期待しております。

結びに、一般社団法人日本福祉用具供給協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和8年8月
一般社団法人日本介護支援専門員協会
会長 **柴口 里則**

日本福祉用具協会設立30周年に寄せて



一般社団法人日本福祉用具供給協会様におかれましては、設立30周年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

貴協会の設立と時を同じくして、当協会の前身である日本健康福祉用具工業会及び全国福祉用具製造事業者協議会も共に1996年に設立され、その後、2003年に統合され、現在に至っております。当協会は、利用者にとって真に役に立つ福祉用具・生活支援用具の供給するためには、安全性等のハード面の向上と選定・適合性・使い方・利用環境の整備等のソフト面との両面の向上を図る活動が必要であり、製造だけでなく流通を含めた総合的な視野に立つことが重

要であるという認識のもと活動をしています。

貴協会も、1993年の福祉用具法や2000年の介護保険法の施行等国の取組みに対応して、福祉用具や福祉サービスに対する国民や企業の関心も急速に高まるなか、人の力を補完し生活の質の向上を図るための道具として福祉用具への期待を実現すべく活動されてきたものと推察いたします。

最近、介護保険の福祉用具貸与制度の改訂のなか貸与と販売の選択制が開始され、福祉用具の安全性の確保が難しくなるなかで、当協会では現時点で安全性の確保のためのJIS等の安全基準をほぼ完成し、今後、これに基づく製造を福祉用具製造事業者に一層徹底していく活動を推進していきたいと考えています。

福祉用具の貸与・販売を担っている貴協会の福祉用具流通事業者の皆様には、介護に携わる人材不足を補完するためにこの安全な福祉用具の活用のための活動を大いに期待申し上げ、共に福祉用具業界のますますの発展に寄与するとともに、福祉用具や福祉サービスに対する国民の皆様の期待に応え、社会に貢献していければ幸いであると考えています。

最後になりましたが、貴協会及び会員皆様の今後のますますのご発展をお祈り申し上げ、お祝いに替えさせていただきます。

令和8年8月
一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
会長 **松永 圭司**

30年の歩みに敬意を込めて



一般社団法人日本福祉用具供給協会が設立 30 周年という記念すべき節目を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

この 30 年間、日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進み、介護保険制度の創設をはじめ、高齢者を支える社会の仕組みも大きく変化してまいりました。そのような中、日本福祉用具供給協会は事業者団体として、福祉用具サービスの品質向上や適正な事業運営、人材育成、制度対応などに取り組みられ、福祉用具業界の発展に大きく貢献されてこられました。

また、貴協会の発展に長年尽力されてこられた岩元理事長をはじめ、歴代役員並びに会員の皆様に深く敬意を表します。今日、福祉用具が介護サービスに欠かすことのできない社会資源として広く認識されるようになった背景には、多くの先人の皆様の絶え間ない努力の積み重ねがあったものと思います。

福祉用具は、利用者の自立した生活と尊厳を支える重要な社会資源です。近年は ICT や AI などの技術革新が進み、福祉用具を取り巻く環境も大きく変化していますが、利用者一人ひとりの生活を支え、その人らしい暮らしを実現するという本質的な価値は変わりません。福祉用具は 24 時間 365 日利用者の生活を支えることができる数少ない社会資源であり、都市部だけでなく離島や中山間地域においても大きな役割を果たしています。

高齢化の進展や介護人材不足など様々な課題が予想される 2040 年を見据えた大きな変化の時代を迎えようとする我が国において、福祉用具の果たす役割への期待はさらに高まるものと考えております。福祉用具は人の力による支援を補完し、利用者自らの自立を支える力を持っています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤として、その価値は今後ますます重要になることでしょう。

日本福祉用具供給協会が事業者団体として、全国福祉用具専門相談員協会が職能団体として、それぞれの立場から福祉用具サービスの発展に取り組んでおりますが、その目指すところは同じです。今後も互いに連携しながら、利用者本位の質の高いサービスの実現と業界のさらなる発展に努めてまいりたいと考えております。

30 周年という節目が、日本福祉用具供給協会にとって次の飛躍への新たな出発点となりますことを願い、今後ますますのご発展と関係者の皆様のご健勝・ご活躍を心より祈念申し上げます。

令和 8 年 8 月
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
理事長 **中川 敬史**

挨 拶



設立30周年を迎えて ～これまでの歩みと未来への決意～



令和8年10月、一般社団法人日本福祉用具供給協会は設立30周年という大きな節目を迎えることとなりました。この記念すべき日を迎えることができましたのも、ひとえに全国の会員企業の皆様の並々ならぬご尽力と、厚生労働省をはじめとする関係行政機関、ならびに関係団体各位からの長年にわたるご支援、ご指導の賜物であり、心より深く感謝申し上げます。

当協会が産声を上げた平成8年(1996年)当時は、まだ介護保険制度が創設される前夜であり、我が国における福祉用具サービスのあり方を模索している時代でした。

その後、平成12年の同制度施行に伴い、福祉用具の貸与および販売は、高齢者の在宅生活を支える不可欠なインフラとして明確に位置づけられました。我々はこの30年間、「福祉用具の適切な供給を通じた利用者の自立支援と介護者の負担軽減」という揺るぎない理念のもと、サービスの質の確保、福祉用具専門相談員の資質向上、そして安全・安心な福祉用具の普及に業界一丸となって取り組んでまいりました。

振り返りますと、度重なる制度改正や未曾有の自然災害、さらには近年の新型コロナウイルス感染症の拡大など、幾多の困難がありました。しかし、我々はその度に結束し、エッセンシャルワーカーとしての社会的な使命を果たすべく、いかなる状況下でも歩みを止めることなくサービスの提供を継続してまいりました。現場の最前線で日々利用者様と向き合い、真摯に支援を続けてこられた会員皆様の献身的な活動は、当協会の何よりの誇りであります。

さて、我が国はこれから、本格的な人口減少と超高齢社会が同時進行する、いわゆる「2040年問題」に直面いたします。介護人材の不足がますます深刻化する中、福祉用具や介護ロボット、ICTの活用に対する社会的期待はこれまでにないほど高まっています。これからの福祉用具供給事業者には、単なる「モノ」の提供にとどまらず、多職種と連携しながら利用者の生活全体を俯瞰し、最適な介護環境をマネジメントする「生活支援のプロフェッショナル」としての役割がより一層強く求められます。

この30周年を新たな出発点とし、当協会は次なる時代に向けて挑戦を続けてまいります。国民の皆様が、住み慣れた地域でいつまでも安心して、自分らしく暮らしていける社会の実現に向け、全力を尽くす所存です。結びに、当協会のこれまでの活動を支えてくださったすべての皆様に改めて深く敬意と感謝を表しますとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、30周年のご挨拶とさせていただきます。

令和8年8月
一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 **岩元 文雄**

福祉用具供給の歩みとこれからへの期待



一般社団法人日本福祉用具供給協会が三十周年を迎えられたことに、心よりお祝い申し上げます。設立当時を振り返りますと、福祉用具を取り巻く環境が大きく変わろうとしていた時代の息遣いが、今でも思い起こされます。

今から三十年前、高齢社会の進展に伴い福祉用具の役割が高まる一方で、その供給体制や制度は十分に整っているとは言えない状況にありました。現場では、必要とされる方に適切な用具を届ける仕組みの整備が求められ、各事業者が試行錯誤を重ねていた時代であったと記憶しております。

そうした中で、福祉用具のレンタルという新たな仕組みに注目が集まりました。フランスベッドにおいても、当時この可能性に着目し、利用者の身体状況や生活環境に応じて用具を柔軟に提供できる手段として、レンタル事業に取り組んでまいりました。この発想は、利用者の生活の質を支える仕組みとしての意義を持つものであり、同様の思いは他の事業者とも共有されていきました。各社が同じ方向を見据える中で、制度や供給基盤の整備には連携が不可欠となり、その延長線上に本協会の設立があったものと受け止めております。

協会は、業界の声を結集し、社会や制度に働きかけていく重要な基盤です。福祉用具に関する課題の中には、個々の取り組みだけでは十分に対応が難しいものもあり、事業者が知見を持ち寄り連携することで、より良い解決への道筋が見えてくるものと考えます。本協会は、その役割を担い、福祉用具供給の発展を支えてきました。

初代理事長として、こうした課題認識のもと、福祉用具を必要とする方々により良い環境を届けたいという思いで取り組んでまいりました。その志は協会活動の礎となり、今日まで受け継がれてきたものと実感しております。三十年という歳月の中で、社会環境や制度は大きく変化しましたが、福祉用具が果たす役割の重要性は今後ますます高まっていくものと考えております。本協会の歩みに深い敬意を表するとともに、関係者の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。今後のさらなる発展を心より期待しております。

令和8年8月
一般社団法人日本福祉用具供給協会
初代理事長 **池田 茂**

まだまだ30年



日本福祉用具供給協会設立30周年まことにおめでとうございます。私は引退して数年が経ちのんびりとゴルフや旅行に一年の大半を過ごしておりました。そんなある時、突然懐かしい色の封筒が我が家に送られてきました。元理事長としての立場で寄稿をとの事でしたが、ゴルフ以外に頭を使うことがなく年相応に認知機能も衰えてきたなと感じておりましたので何を書けばよいのやら・・・そのうちに書こう、いやまだ時間があると思いながら過ごしてるうちに締め切りの日時が刻々と迫ってきました。幸いなことに本日は朝からの雨でゴルフもなく、今日こそはという事で協会の設立時の色々な出来事を記憶のあるうちに皆様にお伝えしておこう

と筆を執りました。

現在の日本福祉用具供給協会の礎であるレンタル制度の導入の為に尽力されたフランスベッド株式会社の池田茂さん、ヤマシタコーポレーションの故山下一平さんの功績は広く知られているところですが、表舞台に出ることなく裏方として大きな仕事を成し遂げた方が他にもいらっしゃったことは忘れてはならないと思います。フランスベッド株式会社の故熊谷さん、ヤマシタコーポレーションの故大脇さん、JCIの和田さん等の貢献がなければ今日の業界はなかったと思われます。粘り強く、幾度となく困難と対峙しながら見事に素晴らしい仕事を成し遂げられました。全国の日本福祉用具供給協会の人々はもちろん、協会に未加入の方々でさえ彼ら先人のおかげで今日があることを感謝すべきでしょう。私が理事長を拝命したのは山下一平さんの突然の事故によるものでした。一平さんとは妙に馬が合い、電話魔の彼はよく私に電話をくれたものでした。本当に残念でなりません。

日本福祉用具供給協会も30周年ということですが、これから50年、100年と未来を見据えながら発展していくためにも若い力が必要です。その為に日本福祉用具供給協会そのものの改革も必要であると考えます。プロパー職員の育成等、取り組む課題は多くあり、その為にも会員の協力が必要不可欠であります。今後も日本福祉用具供給協会と会員が共に発展していくことを願って筆を置かせていただきます。

令和8年8月
一般社団法人日本福祉用具供給協会
3代目理事長 **末島 賢治**

30周年を迎えて



一般社団法人日本福祉用具供給協会30周年本当におめでとうございます。私にとりまして、2015年から10年間理事長を務めさせていただいたこともあり、大変思い出深い10年でありました。三つの事業が印象に残っています。厚生労働省との制度変更についての折衝、福祉用具専門相談員研究大会のスタート、そして災害協定の拡充の3点であります。

最初に厚生労働省との折衝であります。理事長に就任して最初のテーマは「軽度者への福祉用具の原則自己負担」でありました。これについては、福祉用具による介護度の重度化防止効果をアピールするとともに、福祉用具の代

わりに人がその役割を担った場合、コストが大幅に上昇することを、数値を基に伝えることにより、なんとか理解していただきました。次のテーマは「全国平均貸与価格の公表」でありました。これについては、一部で極端な価格があることを協会としても問題視しており、2018年に制度化しました。そしてその価格情報をもとに、次のテーマとして「上限価格の設定」が持ち上がりました。これについては、外れ値を排除するということでは、原則賛成いたしておりましたが、二つ問題がありました。一つは上位何%をはずれ値と見なすのか、もう一つは見直しの頻度がどうなるのかということでした。結果として上位16%をはずれ値と見なすということとなりました。そして見直しの頻度も原則毎年ということとなり、大変厳しいものとなりました。ただし、見直しの時期については、その後3年に一回と緩和されました。次のテーマは「選択制の導入」でありました。これについては、福祉用具は原則レンタルという基本理念を逸脱するものであり当協会としても、関係諸団体にもご理解をいただきながら厚生労働省に働きかけをしましたが、結果として2024年から導入となりました。ただし、歩行器、杖、スロープという低価格のものに限定され、何とか協会会員企業の経営への影響を最小限に抑えることができました。

福祉用具専門相談員研究大会は、もともと当時の厚生労働省の小林指導官から、専門相談員のレベルアップを図ることは大事だということを助言いただいております。岩元全国福祉用具専門相談員協会理事長とも、同じ思いでありましたので、とんとん拍子で話が進み、2019年の6月に開催となりました。

そして、災害協定は、私が理事長に就任する前からスタートをしていましたが、なかなか増えていきませんでした。当協会の社会的な使命として、福祉避難所に対する協会としての支援は、大変重要であることを会員の皆さんにもお伝えし、徐々にではありますが増えていきました。そして、この制度が一番活かされたのが、2024年の能登半島地震でした。この地震では、多くの福祉避難所が能登半島以外のところに設けられ、広域での支援が重

要であることを再認識しました。協力いただいた会員企業には心よりお礼申し上げます。
現在では、203の市区町村、13の県と災害協定を結ぶことができました。

上記の3つの事業いずれについても、事務局をはじめ、会員の皆さんに、いろいろご支援
いただいたからこそ、進めることができました。関係各位に心からお礼申し上げます。

これからも、日本の高齢社会になくてはならない組織として協会がさらなる発展をされ
ますことを心より祈念しております。

令和8年8月
一般社団法人日本福祉用具供給協会
4代目理事長 **小野木 孝二**

第1章

法人の沿革

第1節 沿革

1. 社団法人日本福祉用具供給協会発足の経緯

日本福祉用具供給協会は、全国福祉機器・介護用品レンタル事業者協議会（全レン協）と全国介護用品販売店協会（介販協）の二団体が設立母体である。

全国福祉機器・介護用品レンタル事業者協議会（全レン協）は、平成2年12月シルバーマーク認定レンタル事業者の組織である福祉用具レンタル事業者の団体（会長池田茂氏 加盟48社）として発足した。また、全国介護用品販売店協会（介販協）は、平成5年6月26日介護ショップの福祉用具販売事業者の団体（会長三留泰彦氏 加盟142社）として発足した。この全レン協と介販協が、厚生労働省の指導の下に社団法人化を目的として大同団結し、業界唯一の団体として、平成6年6月30日、日本福祉用具供給事業者協会として発足（会長池田茂氏、副会長三留泰彦氏 正会員293社、賛助会員58社）したのである。その後、約2年間社団法人化に向けた準備を重ね、平成8年5月9日半蔵門の東條会館において、任意団体である日本福祉用具供給事業者協会の解散の決議が行われ、その後社団法人となるべく日本福祉用具供給協会の設立総会が開催された。設立総会は池田会長の挨拶と議案の説明に始まり、名称は「日本福祉用具供給協会」とし、設立趣旨としては、福祉用具の研究開発、適切な福祉用具の普及促進、研修などの充実による業界の質の向上、公的事業の増進効果が挙げられた。さらに実施する事業については、①福祉用具に関する調査研究、②供給事業者に対する教育研修、③福祉用具に関する知識の普及啓発、④行政機関、関係団体との連携及び協力並びに協会組織の充実強化、⑤その他協会の目的を達成するために必要な事業とした。また、役員については、理事長は池田茂氏、副理事長に三留泰彦氏、専務理事に塩入甲氏が、常任理事は鈴木可人、山下利一、佐藤隆雄、郷上勲、加茂政興、大沼俊彦、三井均、小泉宗孝、小沼祥生、保志順一、工藤学、濱井秀敏、河野猛、古荘和文の各氏が選任された。

平成8年5月22日には、厚生省より社団法人許可を受け日本福祉用具供給協会が、正式に社団法人日本福祉用具供給協会となり、平成8年5月29日法人設立登記が完了した。協会事務所は、日本福祉用具事業者協会として利用していた東京都千代田区三崎町13-2-17の小沢ビルが手狭となったので、今後の社団法人化を見越して平成8年1月8日より、東京都千代田区三崎町3-6-13の寺本ビルの3階に移転した。

2. 設立趣意書

（社）日本福祉用具供給協会の設立の意義

1. 福祉用具の研究開発

日本においては、人口構造が急速に高齢化しつつあり、21 世紀においては、4 人に1 人が65 歳以上の高齢者であるという超高齢社会の到来が推測されている。特に75歳以上の後期高齢者が急速に増加することに伴い、要介護高齢者や虚弱高齢者についても、1993 年においては200 万人であるところ、2025 年には520 万人になると推計されている。

このような社会状況の変化に伴い、高齢者が住み慣れた地域や家庭において安心して暮らし続けるための基盤整備として、福祉用具の利用の促進を図ることがますます重要な課題となっているところであり、このため、我が国の産業技術を生かした優れた福祉用具の研究開発及び利用者のニーズを踏まえた適切な福祉用具の普及・利用が促進されるシステムの整備を目指した「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（以下福祉用具法という。）」が、厚生省と通商産業省との共管の法律として、平成5 年10 月に施行されたところである。

また、この法律に基づく指定法人である財団法人テクノエイド協会においては、福祉用具の製造事業者等に対して、福祉用具に関する研究開発の助成等を行っているところであるが、実際の利用者である高齢者等の意見が十分に反映された使い易い福祉用具の研究開発については、その途上にある。

そこで、利用者の意見をくみ上げ、より使いやすく、かつ介護者の負担の軽減や要介護の状態にある者の自立の促進に資するような福祉用具の研究開発に資するべく、営業活動を通じて直接利用者と接触することができる福祉用具の販売及び賃貸の事業者を組織化し、財団法人テクノエイド協会等と協力させつつ福祉用具の研究を進めることは今後、利用者の自立支援及び介護者負担の軽減を図る上で大変有意義である。

2. 福祉用具の普及促進

福祉用具の普及促進については、国の施策として、老人福祉法に基づく日常生活用具給付等事業、政府管掌健康保険・船員保険在宅介護支援事業及び福祉用具普及モデル事業（老人保健拠出金事業）を実施しているところである。これらの事業は、福祉用具を事業の対象者に対し給付又は貸与するものであるが、福祉用具の納入は民間事業者に委ねており、

日本福祉用具供給事業者協会の会員であってシルバーマーク認定を受けている民間事業者から福祉用具を納入させる仕組みとなっている。

既にこのような形で公的事業にも協力していただいている同協会を社団法人化し、同協会の体制を整備することは、今後、同協会の協力のもとに適切な福祉用具の普及促進策を進める上で必要とされるところであり、また、同協会における会員である事業者に対する研修等の充実を期待することができるため、福祉用具業界全体の資質の向上が図られることにより、公的事業の効果の増進にも寄与するものである。

3. 新公益法人制度への移行

平成18年6月2日一般社団及び一般財団法人に関する法律等が公布され、平成20年12月1日公益法人新制度が施行された。法律の施行と同時に現行の公益法人は全て法律上「特例民法法人」となり、平成25年11月30日（制度施行から5年間）までに移行申請が必要となった。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第46条により、移行期間内に認定を受けなかった特例民法法人は、移行期間満了の日に解散したものとみなすこととされた。当協会は、平成23年9月12日開催の平成23年度第1回臨時理事会において一般社団法人に移行することが承認可決され、必要な準備を進め、平成24年8月8日移行申請をし、平成25年3月18日内閣総理大臣より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律50号）第45条の規定に基づき、一般社団法人として認可された。これにより平成25年4月1日付で解散の登記及び設立の登記を完了し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第2項の規定により、移行登記完了届出書を内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出し、一般社団法人への移行が完了した。なお、平成25年7月17日内閣総理大臣より公益目的財産額の確定通知があり、平成25年3月31日を算定日とする当法人の公益目的財産額については、誤りがないと認められ、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第33条第3項に基づき、91,995,090円を当法人の公益目的財産残額とする旨、通知された。また、当法人の公益目的財産残額が零となると見込まれる事業年度の末日は、平成28年3月31日とされた。

（移行の経過）

時 期	事 項
平成 23 年	
9 月 12 日	平成 23 年度第 1 回臨時理事会において一般社団法人に移行することを承認可決
平成 24 年	
6 月 21 日	新定款案を第 1 回理事会及び総会で承認可決
8 月 8 日	内閣総理大臣あて一般社団法人への移行認可申請
11 月 9 日	内閣府公益認定等委員会に諮問
11 月 16 日	同委員会より答申
平成 25 年	
3 月 18 日	内閣総理大臣より一般社団法人への移行認可
4 月 1 日	一般社団法人日本福祉用具供給協会として移行登記
4 月 15 日	内閣総理大臣並びに厚生労働大臣あて移行登記完了届出書提出
7 月 17 日	内閣総理大臣より公益目的財産額の確定通知

4. 会員数の推移

年 月 日	正会員	賛助会員	合 計	備 考
平成 6 年 6 月 30 日	292	58	350	前協会発足
平成 7 年 6 月 30 日	560	67	627	発足 1 年目
平成 8 年 5 月 22 日	696	78	774	法人設立日
平成 9 年 3 月 31 日	747	74	821	設立 1 年目
平成 10 年 3 月 31 日	740	67	807	設立 2 年目
平成 11 年 3 月 31 日	719	65	784	設立 3 年目
平成 12 年 3 月 31 日	693	64	757	設立 4 年目
平成 13 年 3 月 31 日	644	64	708	設立 5 年目
平成 14 年 3 月 31 日	587	60	647	設立 6 年目
平成 15 年 3 月 31 日	557	45	602	設立 7 年目
平成 16 年 3 月 31 日	532	42	574	設立 8 年目
平成 17 年 3 月 31 日	521	40	561	設立 9 年目
平成 18 年 3 月 31 日	519	38	557	設立 10 年目
平成 19 年 3 月 31 日	504	33	537	設立 11 年目
平成 20 年 3 月 31 日	462	29	491	設立 12 年目
平成 21 年 3 月 31 日	403	30	433	設立 13 年目
平成 22 年 3 月 31 日	372	24	396	設立 14 年目
平成 23 年 3 月 31 日	361	22	383	設立 15 年目
平成 24 年 3 月 31 日	346	22	368	設立 16 年目
平成 25 年 3 月 31 日	338	25	363	設立 17 年目
平成 26 年 3 月 31 日	329	24	353	設立 18 年目
平成 27 年 3 月 31 日	322	25	347	設立 19 年目
平成 28 年 3 月 31 日	318	31	349	設立 20 年目
平成 29 年 3 月 31 日	314	36	350	設立 21 年目
平成 30 年 3 月 31 日	310	58	368	設立 22 年目
平成 31 年 3 月 31 日	315	61	376	設立 23 年目
令和 2 年 3 月 31 日	317	56	373	設立 24 年目
令和 3 年 3 月 31 日	308	53	361	設立 25 年目
令和 4 年 3 月 31 日	306	53	359	設立 26 年目
令和 5 年 3 月 31 日	296	53	349	設立 27 年目
令和 6 年 3 月 31 日	292	53	345	設立 28 年目
令和 7 年 3 月 31 日	298	55	353	設立 29 年目
令和 8 年 3 月 31 日	298	58	356	設立 30 年目

第2章

主な事業の実施状況

2016年度(平成28年度)

協会設立から20年が経過し、前年(平成27年)の総会で承認された小野木理事長、岩元副理事長の下での新たな1年が始まる。

協会設立20周年記念事業

5月の第1回理事会で、協会設立20周年を記念した記念誌の発行と式典での功労者表彰の被表彰者を決定した。

記念式典を6月21日(火)の総会実施後に行い、厚生労働省老健局高齢者支援課長が厚生労働大臣表彰状(9名)を授与、協会功労者(10名)は理事長が感謝状を授与した。



厚生労働大臣 被表彰者(順不同)

氏 名	理事退任時肩書
池田 茂	フランスベッド(株) 代表取締役社長
山下 一平(故人)	(株)ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長
小泉 宗孝	(株)東京民間救急サービス 取締役
佐藤 孝雄	(株)ジェー・シー・アイ 代表取締役社長
中澤 肇	(株)八神製作所 代表取締役社長
三井 均	真中(株) 専務取締役
北村 透	(株)シルバーホクソン 取締役会長
野村 歡	日本大学教授
小野木 孝二	(株)トーカイ 代表取締役社長

協会功労者 被表彰者(順不同)

氏 名	理事退任時肩書
池田 茂	フランスベッド(株) 代表取締役社長
山下 一平(故人)	(株)ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長
三留 泰彦	トータルヒューマンサービス(株) たかひこ代表取締役
小泉 宗孝	(株)東京民間救急サービス 取締役
河野 猛	(株)トーカイ(四国) 代表取締役社長
佐藤 孝雄	(株)ジェー・シー・アイ 代表取締役社長
中澤 肇	(株)八神製作所 代表取締役社長
三井 均	真中(株) 専務取締役
北村 透	(株)シルバーホクソン 取締役会長
野村 歡	日本大学教授

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会から助成金を受け、要介護度の軽度な者に対して身体機能等を踏まえた福祉用具を提供するにあたってのポイントを解説した冊子の作成事業を行った。

また、全国生活協同組合連合会からの助成金を受け、震災等の被災地に対して適切かつ円滑な福祉用具の供給に向けたマニュアルの作成事業を行った。

冊子名：大災害時における福祉用具の地域連携マニュアル

教育・研修事業

教育・研修事業として、経営研究会を2回実施した。

第1回は住宅改修の困難事例やクレーム事例をテーマに、経営者目線でのパネルディスカッションを行った。

演題：住宅改修困難事例・クレーム事例のパネルディスカッション

コーディネーター：山下 和洋 氏(株)ヤマシタコーポレーション 代表取締役)

パネリスト：岩元 文雄 氏(株)カクイックスウィング 代表取締役)

重森 裕之 氏(株)フロンティア 代表取締役)

柴橋 和弘 氏(株)柴橋商会 代表取締役)

前田 博司 氏(フランスベッド(株) メディカル東京営業部部长)

村木 利光 氏(株)トーカイ 執行役員本部長)

第2回経営研究会は、大詰めとなった平成30年度制度改正議論について、福祉用具を中心とした最新情報についての講演・説明会を行った。

演題：平成30年度制度改正に関する最新情報

演者：久留 善武氏((一社)シルバーサービス振興会 事務局長)

また、福祉用具選定士認定研修会を昨年に引き続き7会場で実施した。

更に、平成24年の介護保険制度改正において福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の作成が義務付けられたことを受け、円滑な導入を図ることを目的に研修会を東京、大阪、名古屋で実施した。

災害対策委員会

災害対策作業部会を設置して従来の「大災害時の対応マニュアル」の改定を行うこととして、新たに「大規模災害時における福祉用具の地域連携マニュアル」を作成した。

老人保健健康増進等事業

平成28年度の老人健康増進等事業は、「福祉用具・介護ロボットの貸与(販売)価格の適正化に関わるシステム構築に関する調査研究」を行い報告書に纏めた。

事業概要

本調査では貸与事業所におけるサービスの質をサービスプロセス毎に体系的に現状把握することに加え、求められる適正なサービスの質について、メンテナンス、搬出入、福祉用具専門相談員の専門サービス(役割)等の基準を明確化する。この検討に関しては将来的に福祉用具貸与事業所が取り扱うことが考えられる介護ロボットも含めて検討する。

さらに、福祉用具貸与事業の質的向上を図ることをねらいとして、サービスの質を担保した適正な貸与価格設定に関する課題を整理し、適正なコストを反映した貸与価格の設定に資するガイドラインを作成する。

福祉用具の日推進事業

第43回国際福祉機器展において、「軽度者の積極的な福祉用具活用で重度化予防を！」と題した鼎談を出展社プレゼンテーションで行った。

特別委員会

委員会において平成30年度改正に向けた今後の対応について検討がなされ、厚生労働省へ要望書を提出することとされ、その内容についての検討を行い、「介護保険制度の平成30年改正に対する要望書」を厚生労働大臣に提出した。

これらの要望にあたっては、平成27年度に実施した自主事業「利用している福祉用具の代替手段に関する調査」及び「Zarit介護負担尺度を用いた福祉用具の効果検証に関する調査」の結果等を用いて根拠を明確に示した。

平成 28 年 7 月 19 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

介護保険制度の平成 30 年改正に対する要望書

一般社団法人日本福祉用具供給協会は、以下の理由により軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の利用を現行どおり介護保険の給付対象とするよう要望します。

- 福祉用具サービスは高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。軽度の段階から福祉用具サービスが必要です。
 - 軽度者に対する福祉用具サービスを原則自己負担にすると、サービスの利用を諦める方が増えます。軽度者が福祉用具を利用しなくなると、外出の頻度が減り、引きこもりが増加し、不活発な状態を増進させます。また、転倒が増加し、骨折による入院や介護度の悪化が懸念されます。
 - さらに、訪問介護等の人的サービスの利用が増大し、給付費の抑制という目的に反して、逆に給付費の増大を招き、介護人材不足に拍車をかけることになります。
 - また、生活援助サービスに対する原則自己負担化を提言されていますが、生活援助サービスを受けられなくなる際の主な代替手段は福祉用具サービスとなります。この両方が同時に介護サービスから外れると、サービスが必要な高齢者は自立した生活を送れなくなります。
 - 一億総活躍社会の実現では「介護離職ゼロ」が掲げられています。その環境整備として、在宅や施設における福祉用具の活用が重要です。在宅における福祉用具利用は、介護する方々の負担軽減に効果的であり、加えて、施設におけるリフト等の利用は、腰痛により離職を余儀なくされる介護労働者の負担軽減に効果的です。
- 福祉用具サービスは、他の人的サービスに比べて費用対効果の高いサービスであることに加え、介護者の負担軽減となることが、当協会が実施した調査からも裏付けられました。
 - 歩行器や車いすの利用に慣れた軽度者に対して、これが利用できなくなると介助者を依頼するか、その行動はあきらめる、といった回答が 8 割を超えています。
 - その回答について、生活行動別の内訳を見ますと、通院や買い物といった日常生活に必須である行動は介助者を依頼するとの回答が 6 割を超え、一方、散歩や飲食店、文化・娯楽施設への外出といった生活の楽しみにつながる行動はあきらめるとの回答が 7 割を超えています。
 - 介助者を依頼する場合の約 5 割は家族など身内であり、残る約 5 割は訪問介護を利用するとの回答でした。
 - また、福祉用具を利用する前に転倒した経験のある方は 6 割を超えており、さらに、福祉

用具を利用することによって、転倒に対する不安が軽減したとの回答は 9 割を超えています。

3. 軽度者に対する福祉用具サービスの原則自己負担化に反対するケアマネジャーの署名は 5 万 4 千人を超えています。

以上

同様の内容の要望書を、衆議院議員 伊吹文明殿、自由民主党厚生関係団体委員長 新谷正義殿、厚生労働部会長 とかしきなおみ殿、公明党 厚生労働部会長 枡屋敬悟殿、部会長代理 山本香苗殿、社会保障審議会介護給付費分科会会長 田中滋殿に提出した。

要望活動とは別に、平成28年1月より全国の介護支援専門員を対象として「軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の原則自己負担化」に反対する全国署名活動」を展開し、6月22日のとり纏めでは 54,250筆の署名を集めた。この署名活動の結果について、厚生労働副大臣へ報告を行った。



社会保障審議会介護保険部会において福祉用具貸与・特定福祉用具販売についての審議(上限価格についての議論)が行われたことを受けて、協会からは次のような要望書を厚生労働省老健局長に提出した。

厚生労働省老健局長
蒲原 基道 殿

福用協第52号
平成28年10月4日

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

介護保険制度の平成30年改正に対する要望及び提案

当協会は、福祉用具供給の業界団体として、利用者の自立の促進と介護負担の軽減を図る福祉用具サービスの健全な普及活動に取り組んでいます。現在、社会保障審議会介護保険部会において平成30年の制度改正に向けた議論が進められているところでありますが、当協会の自主事業による調査結果から、福祉用具貸与・住宅改修のサービスについては、軽度の状態を長く維持するためにも、必要不可欠なサービスであることが確認できました。利用者の重度化を防ぎ、介護離職ゼロを進め、そして介護費用を抑制するためにも軽度者に対する福祉用具・住宅改修のサービスについては継続されるよう要望します。

また、業界のレンタル価格及びサービスの適正化に向けて、「価格の見える化」や「外れ値」対策等について提案します。7月20日の介護保険部会の検討を踏まえた、今後の介護保険部会での議論についてご配慮いただければ幸いです。

1. 福祉用具を利用して自立した生活を維持している人においては、福祉用具が利用できなくなると生活の自立度が著しく低下する可能性があり、これを補うために、福祉用具サービス以外のよりコストの高いサービスを利用することになると考え、「利用している福祉用具の代替手段に

関する調査」を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

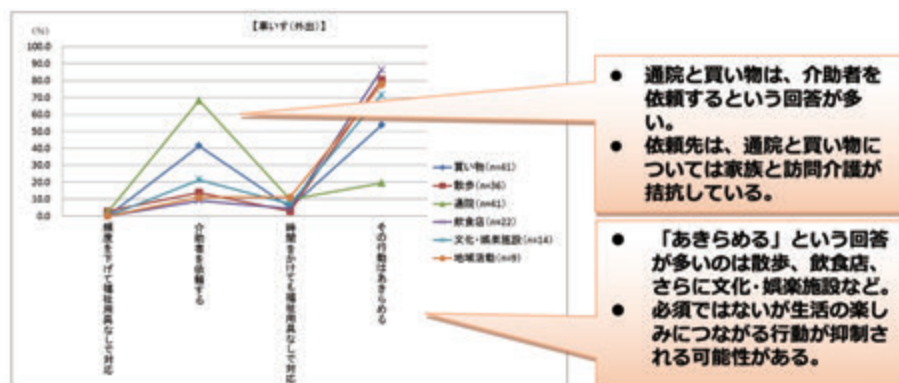
調査実施者：当協会会員の97事業者

調査対象者：要支援1～要介護2、利用期間3か月以上（認知症のある利用者は除く）の利用者。車いす91名、歩行器94名、多点つえ90名、手すり100名、特殊寝台103名、合計478名。

実施期間：平成27年11月～12月

2. 福祉用具サービスは高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

(1) 軽度者が福祉用具を利用しなくなると、外出の頻度が減り、引きこもりが増加し、不活発な状態を増進させます。



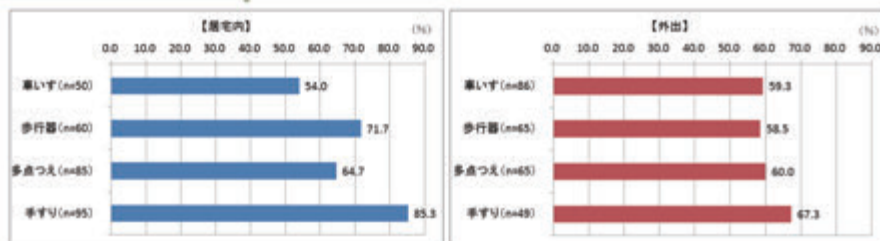
(2) 介助者のない独居等の軽度高齢者は、歩行器や手すり等を利用して自立した生活を送っています。また、過疎地や離島など、人的サービスの行き届かない地域の高齢者にとっても福祉用具サービスは必要不可欠です。

介助者を必要とせずに歩行器のみで下記の行為を行っている割合



(3) また、福祉用具を利用する前に転倒した経験のある方は約6割であり、さらに、福祉用具を利用することによって、転倒に対する不安が軽減したとの回答は約9割となっています。

利用する前の転倒等の経験

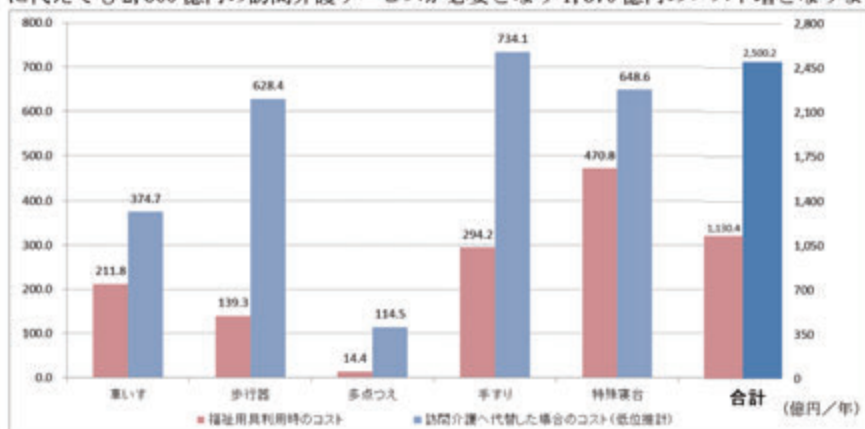


利用することによる転倒の不安や困難さの軽減



3. 福祉用具サービスは、他の人的サービスに比べて費用対効果の高いサービスであることに加え、介護人材の代替となることが、当協会が実施した調査からも裏付けられました。

(1) 軽度者の福祉用具サービスを訪問介護に代替した場合、1,130 億円の福祉用具サービス費用に代えても 2,500 億円の訪問介護サービスが必要となり 1,370 億円のコスト増となります。



(2) これを介護労働者に換算したところ、約 11 万人が更に必要となります。

(人)

計算プロセス	車いす		歩行器		多点つえ		手すり		特殊寝台		合計
	需要内	需要外	需要内	需要外	需要内	需要外	需要内	需要外	需要内	需要外	
サービス数量(身体介護) (千回/月)	621		1,042		200		1,282		2,744		5,689
サービス数量(生活援助) (千回/月)	621	497	1,042	834	200	160	1,282	1,026			5,682
サービス数量(千回/月)	1,740		2,919		560		3,589		2,744		11,551
人数推定(人) (1人100回/月で換算)	17,401		29,185		5,597		35,894		27,438		115,515

4. 一億総活躍社会の実現では「介護離職ゼロ」が掲げられています。その環境整備として、在宅や施設における福祉用具の活用が重要です。在宅における福祉用具利用は、介護する方々の負担軽減に効果的であり、加えて、施設におけるリフト等の利用は、腰痛により離職を余儀なくされる介護労働者の負担軽減に効果的です。

5. 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める意見書が、9月30日現在、別添のとおり24府県、143市区町村議会で採択されています。

6. 一方、利用者の生活自立を支援し、介護者の負担を軽減する視点に加え利用者が望む適切な福祉用具貸与サービスを提供するため、福祉用具貸与・特定福祉用具販売価格のいわゆる「外れ値」や「価格差」については、当協会としても一定の歯止めとなるよう以下の対策を提案します。

- (1) 平成21年8月からの国保連合会介護給付適正化システムを利用した介護給付費通知「価格の見える化」を発出している保険者は、全国で762保険者（平成25年度：1,579保険者の48.3%）にとどまっています。この要因は各保険者の通知を発出する事務負担が大きいことにあります。したがって、福祉用具貸与価格情報公開を実施している（公財）テクノエイド協会と連携し、各事業所が福祉用具のレンタルを提案するときにTAISコードを活用した全国平均価格及び最頻価格と事業者自身の提案する価格を比較提示するなど利用者等への「価格の見える化」を推進します。
- (2) 上記のTAISコードで分類できる福祉用具は全体の約85%で、その他の15%はテクノエイド協会の福祉用具貸与価格情報では把握できません。そのため当協会では、TAISコードで分類できない商品に対して当協会の会員事業所の全国平均価格を公表し、「価格の見える化」を推進します。
- (3) 1社で福祉用具レンタル事業とケアマネ事業及びその他の事業を一括して経営する企業グループの場合は、利用者の同意を得て高額なレンタル価格が設定される恐れがあります。したがって、このような複数事業の経営を行う事業者については、早急に価格の厳重なチェックを行う必要があります。
- (4) 適切な福祉用具サービスを実施するためには、定期的なモニタリング（利用者の福祉用具サービス計画実施状況の把握）が重要です。モニタリングの頻度を定め、ケアプランの短期目標に即した内容となるよう指定基準に定め義務化すべきと考えます。
- (5) (一社)全国福祉用具専門相談員協会が、世田谷区の委託を受けて実施している福祉用具の選定及び利用を検証する訪問調査（平成22年度から実施：平成28年度は40件実施）

について、当協会としても実施市町村の拡大に協力して参ります。

- (6) 当協会は本年度、老人保健健康増進等事業において「福祉用具・介護ロボットの貸与（販売）価格の適正化に関わるシステム構築に関する調査研究」を行い、レンタルシステムのコスト構造をより明確化いたします。具体的には、モニタリングやメンテナンスなどサービスプロセス毎の業務の内容を調査した上で、コスト構造に基づいた価格設定に資するガイドラインを作成します。さらに、価格及びサービス適正化の自己点検表を事業所に求めることで実効性を高めます。

以上

平成28年3月からは「地方自治法に基づく意見書議決」を全国展開することとして取り組み、「介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書」を29都府県及び227市区町村の各議会で議決を得るに至った。

10月12日の社会保障審議会 介護保険部会(第66回)では、福祉用具貸与・特定福祉用具販売について以下のように述べられている。

(論点)

◆福祉用具貸与・特定福祉用具販売

- 福祉用具貸与の価格について、給付費請求データに基づいて全ての福祉用具の貸与価格情報を把握し、全国レベルでホームページにおいて公表する仕組みを作ってはどうか。
- 利用者が、自立支援や状態の悪化の防止に資する適切な福祉用具を選択できるよう、福祉用具専門相談員が、貸与価格情報等を用いて貸与しようとする製品の価格・特徴等を利用者に説明すること、及び複数の製品を提示することを義務づけてはどうか。併せて、利用者に交付しなければならない福祉用具貸与計画書を介護支援専門員（ケアマネジャー）にも交付することとしてはどうか。
- 福祉用具貸与価格に、極端な価格差が生じないようにするため、極端に高い額を貸与価格とする場合には、あらかじめ保険者の了解を必要とすることとしてはどうか。また、貸与事業者に対し、介護給付費請求書の適切な記載方法の徹底を図ってはどうか。

平成28年12月9日に社会保障審議会介護保険部会がとり纏めた「介護保険制度の見直しに関する意見」では、福祉用具貸与価格について、自由価格を基本としつつも、一定の歯止めを設けることが適当とされ、具体的には、貸与価格に一定の上限を設けることとされた。その後の大臣折衝においてその上限は「全国平均貸与価格＋1標準偏差」と決定された。

介護保険制度の平成30年改正に対する要望書

平成28年12月9日

社会保障審議会介護保険部会
(抜粋)

2) 福祉用具・住宅改修 【福祉用具】

- 福祉用具は、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は改善を図り、状態の悪化の防止に資するとともに、介護者の負担の軽減を図る役割を担っている。

- この福祉用具については、価格の設定に当たっては、通常、商品価格のほか、計画書の作成や保守点検などの諸経費が含まれているが、価格の設定が事業者の裁量によることから、同一商品であっても、平均的な価格と比べて非常に高価な価格請求が行われているケースが存在するなどの問題がある。
- このような状況を踏まえ、国が商品ごとに、当該商品の貸与価格の全国的な状況を把握し、ホームページにおいて当該商品の全国平均貸与価格を公表する仕組みを作ることが適当である。
- また、利用者が、自立支援や状態の悪化の防止に資する適切な福祉用具を選択できるよう、福祉用具専門相談員が、貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格等を利用者に説明することや、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示することを義務づけることが適当である。併せて、利用者に交付しなければならない福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付することとするのが適当である。
- さらに、福祉用具貸与は保険料や公費を原資としていることを踏まえ、適切な貸与価格を確保するため、貸与価格については、自由価格を基本としつつも、一定の歯止めを設けることが適当である。具体的には、貸与価格に一定の上限を設けることが適当である。その際、離島などの住民が利用する場合などについては、現行と同様に、交通費の加算を認めることとすることが適当である。
- また、これらの前提として、貸与事業者に対し、介護給付費請求書の適切な記載方法の徹底を図ることが適当である。
- このほか、価格の透明化と利用者の選択を推進する観点から、福祉用具の貸与価格について、本体価格と搬送費や保守点検費用を分けて提示すべきとの意見があった一方で、事務コストとの兼ね合いもあり、その必要性を疑問視する意見があった。また、福祉用具については、利用者の負担増や公定価格の設定等をすべきとの意見や将来的に給付の対象について議論すべきという意見もあったが、現行制度の維持を求める意見があった。さらに、福祉用具の利用に際しては、リハビリテーション専門職の関与が重要との意見があった。

【住宅改修】

- 住宅改修は、段差の解消や手すりの設置などを通じて、高齢者の自立を支援する役割を担っているが、価格の設定は住宅改修を行う事業者の裁量によるほか、事業者により技術・施工水準のバラツキが大きいなどの課題がある。
- このような状況を踏まえ、住宅改修の内容や価格を、保険者が適切に把握・確認できるようにするとともに、利用者の適切な選択に資するため、以下の取り組みを進めるのが適当である。
 - ・ 事前申請時に利用者が保険者に提出する見積書類の様式（改修内容、材料費、施工費等の内訳が明確に把握できるもの）を、国が示す。
 - ・ 複数の住宅改修事業者から見積りを取るよう、ケアマネジャーが利用者に対し説明する。
- また、建築の専門職や理学療法士・作業療法士・福祉住環境コーディネーター・その他住宅改修に関する知見を備えた者が適切に関与している事例や、住宅改修事業者への研修会を行っている事例等、保険者の取組の好事例を、国が広く紹介することを通じて、これらの取り組みを全国的に広げていくことが適当である。
- このほか、住宅改修事業者の登録制度の導入を求める意見があった一方で、市町村の判断に委ねるべきとの意見があった。また、複数事業者からの見積りについて一律に義務を課すことは事務負担が過大であるとの意見があった。利用者負担については、所得や資産に応じた限度額設定や利用者の負担増を求める意見があった一方で、現行制度維持を求める意見があった。

2017年度(平成29年度)

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会からの助成金を受け、I C F(国際生活機能分類)の概念が福祉用具業界に深く浸透しておらず、地域包括ケアや多職種連携の推進にとっては阻害要因となっていることから、I C F(国際生活機能分類)の概念を理解した上で福祉用具サービスの提供を行うことによってサービスの質の向上に寄与することを目的として、「I C F(国際生活機能分類)の概念に基づいた福祉用具の位置づけポイント集作成」事業を行った。

冊子名：I C F[国際生活機能分類]と福祉用具サービス

教育・研修事業

経営研究会では、多職種連携や介護ロボットの導入といった今後の展開が注目される実際の事例をテーマとして、経営者目線のパネルディスカッションを行った。

演題：福祉用具貸与がピタッとハマった先進事例（パネルディスカッション）

～多職種連携や介護ロボットの好事例をご紹介します！～

コーディネーター：山下 和洋氏(株)ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長)

パネリスト：井上 裕三氏(四国医療サービス(株) 専務取締役)

重森 裕之氏(株)フロンティア 代表取締役社長)

村木 利光氏(株)トーカイ 執行役員本部長)

若菜 彰氏(株)柴橋商会 ホームケア事業部 副部長)

老人保健健康増進等事業

平成29年度の老人健康増進等事業は、「福祉用具の利用に関する効果研究事業」を行い報告書に纏めた。

事業概要

福祉用具については、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は改善を図り、状態の悪化の防止を図るとともに、介護者の負担軽減を図る役割を担っている。

福祉用具を利用した場合の生活機能の維持・改善状況等については、過去より調査研究事業が実施されているが、調査件数や評価方法の面において一層の客観性が求められている。

本調査では、介護保険制度における福祉用具サービスの利用効果について一層の客観性に配慮して調査を行う。具体的には、調査客体数の最大限の確保を前提とし、生活機能の維持・改善状況等を幅広く網羅した調査を実施する。また多職種連携の観点からリハ職等の知見も幅広く取り入れ調査を補完して実施した。その結果、福祉用具の利用開始から4か月目まではADL等の向上が期待され、6か月目以降は維持されることが考えられることや生活や社会との交流への意欲が維持向上することなど、福祉用具の持つ有用性が確認された。

福祉用具の日推進事業

第44回国際福祉機器展において、「自立支援のための福祉用具の効果的な活用」と題してパネルディスカッションを行った。

要望書の提出

上限価格設定に関する要望書を社会保障審議会介護給付費分科会に対して提出した。

福用協第55号
平成29年9月13日

社会保障審議会介護給付費分科会
会長 田中 滋 殿

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

福祉用具貸与価格上限制に対する要望

平成28年12月9日に社会保障審議会介護保険部会がとりまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」では、福祉用具貸与価格は、同一商品であっても、平均的な価格と比べて非常に高価な価格請求が行われているケースが存在するなどの問題があることが指摘されました。これを踏まえて、自由価格を基本としつつも、一定の歯止めを設けることが適当とされ、具体的には、貸与価格に一定の上限を設けることとされました。当協会もこの方向性に沿って、福祉用具貸与価格の適正化及びサービスの質の向上に向けて取り組んで参る所存です。つきましては、制度の円滑な施行に向けて下記の通り要望しますので、何卒お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 福祉用具貸与事業所の貸与価格修正には、カタログ改訂やシステム改修などに多くの時間を要します。全国介護保険担当課長会議（平成29年7月3日）では、全国平均貸与価格や貸与価格の上限の公表が平成30年春～夏頃とされているところですが、必要な情報については、連携を取りながら、できる限り早い時期に公表していただきたい。
2. 全国平均貸与価格や貸与価格の上限を設けることによる影響については、その影響の把握の必要性が平成29年6月21日の介護給付費分科会で意見があったところです。このため、一定の上限を設けることにより、歯止めができていないか等の影響について実態把握の上、適切に対応していただきたい。
3. 福祉用具貸与事業所は、効率化を図る観点から事業所それぞれのシステムによって給付費の請求などを行っています。今後は、これらのシステムを修正・変更することで、全国平均貸与価格や貸与価格の上限の設定などの制度上の見直しの運用を行うことが想定されることから、公開される全国平均貸与価格や貸与価格の上限等は、ホームページ上で1件ずつ検索できるだけでなく、システムに取り込みができるようTAISコードと国が付与する新コードを一体的に、データベース形式で公表いただきたい。
4. 適正なデータに基づく全国平均貸与価格の算出や貸与価格の上限の設定については以下のような点に留意していただきたい。
 - (1) 同一のTAISコードで、複数のサイズバリエーションが登録されているような事例については、商品ごとの全国平均貸与価格等が適正に算出されないこと。
 - (2) 算出された全国平均貸与価格等の正確性を担保するため、誤記がない等の給付申請が適正に行われる必要があること。
5. 今回の制度の見直しにより、当協会としても福祉用具貸与による適切な適合と適正な価格による貸与などのサービスの質の向上に取り組んでまいります。制度の適正な運用のためにも必要に応じて保険者等により適切な行政指導がなされるよう指導いただきたい。

以上

同様の内容の要望書を公明党厚生労働部会長 枡谷啓悟殿・部会長代理 山本香苗殿に提出した。

また、平成30年度改正に向けた取り組みとして、公益社団法人全国老人保健施設協会が行った介護報酬改定に向け、財源確保に向けた「介護現場を守るための署名活動」に対して当協会としても協力し、1,818,898筆のうち当協会では25,250筆の取り纏めを行うことができた。

2018年度(平成30年度)

災害対策委員会

6月の大阪北部地震、7月の豪雨災害、9月の台風21号による被害、9月の北海道胆振東部地震などの大規模災害に対する対応等の反省から、物資搬入時の安全な経路の確保や停電をより意識した物資供給等について検討を加え災害マニュアルの見直しを行い「災害マニュアル第2版」を作成した。

9月の台風21号による被害への対応として、京都市(ベッド10台)、長岡京市(ベッド2台)を供給した。これに対して、令和元年10月には京都市より「防災功労特別表彰」を受賞した。



普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、福祉用具サービス計画書を作成する上で必要な「生活機能(活動と参加)」の評価の視点について事例を通して理解することを目的として、「ICF(国際生活機能分類)の概念を活用した福祉用具サービスの事例集作成」事業を行った。

冊子名：ICF[国際生活機能分類]と福祉用具サービス 実践事例集

教育・研修事業

今回の経営研究会では、制度改正の状況や福祉用具事業者をとりまく法的な観点からセミナーを実施した。

第1部は、山下 和洋 氏(協会理事、株式会社ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長)から、「福祉用具制度改正 10月施行直後の状況について」と題して、福祉用具事業において、本年度は様々な制度改正があった。特に10月施行の上限設定の部分は直後の時期につき、各事業者においては、運営の観点から多くの不安を抱えていると推察されることから、制度改正に関連した情報提供を行った。

第2部は、弁護士の小寺 正史 氏から、福祉用具事業を運営する上で起こる問題点を法的な観点からの解説があった。

特別委員会

来年度開催予定の研究大会についての検討が行われ、実施主体を「第1回福祉用具専門相談員研究大会 実行委員会」とし、構成団体を(一社)全国福祉用具専門相談員協会及び(一社)日本福祉用具供給協会とすることが決定した。

また、平成30年度の改正で行われた福祉用具貸与価格上限設定に関連して協会独自の調査として「福祉用具貸与価格に関する緊急調査」を行った。

平成30年度改正が、全国の福祉用具貸与事業者によって適切に運用がなされているという実態を把握し、介護給付費分科会における次回の上限設定見直しに対して、福祉用具貸与事業者の適正な運営の観点から過度な見直し内容とならないよう要望を行うこととした。

老人保健健康増進等事業

平成30年度の老人健康増進等事業は、「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」を行い報告書に纏めた。

事業概要

福祉用具については、平成30年度から、商品ごとに貸与価格に上限を設けるほか、機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること等が義務づけられる。

あわせて、住宅改修についても、平成30年度から、福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国的に広げることとしている。

本事業においては、これらの見直し内容に係る実態を調査・考察し、エビデンスに基づいた支援の在り方について報告書を纏める。

貸与価格上限設定制度

上限価格設定のための制度設計が行われた後10月から上限価格が設定された。消費税率の8%から10%に改定されるに当たって要望書を提出した。

福用協第40号

2018年10月31日

社会保障審議会介護給付費分科会

会長 田中 滋 殿

一般社団法人日本福祉用具供給協会

理事長 小野木 孝二

消費税率の改定に関する要望

2019年10月の消費税率10%への改定予定にあたり、介護保険制度における福祉用具の事業について下記の通り要望します。

記

1. 福祉用具貸与では本年10月より貸与価格の上限設定が適用されたところです。介護給付費分科会における審議報告（2017年12月18日）では、「設定された貸与価格の上限については、平成31年度（2019年度）以降も概ね1年に1度の頻度で見直しを行う。」とされ、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していくこととする。」とされています。

また、課税対象となる福祉用具の貸与価格は消費税込みで設定されており、本年10月に上限設定される貸与価格は8%税込みによるものとなっております。

例えば、今回の貸与価格上限見直しが税率10%であるのに対して、そのための価格調査が税率8%であれば、適正な消費税転嫁ができなくなる上に、無用な混乱を招く可能性があることから、貸与価格上限の次回見直しにおいては税率が10%となった以降の価格調査を基礎に設定を行うようご配慮いただきたい。

仮に、税率が10%になる2019年10月に適用されている上限は税率8%に基づくものである場合には、税率8%の時期に貸与価格上限と同じ額で貸与している事例について2019年10月に10%への転嫁を行えないため、この点についてもご配慮いただきたい。

2. 非課税取引である介護保険サービスについては、介護事業者は納税義務者とならないことから、当該介護保険サービスについて、仕入れ分に係る仕入税額控除を行えないため、その税負担は介護報酬で手当てされている仕組みとなっておりますが、この範囲に福祉用具貸与・購入・住宅改修は含まれておりません。

一方で福祉用具は全ての商品が課税対象ではなく、身体障害者用物品に該当する商品は消費税法によって非課税とされているところです。具体的には特殊寝台や車いすといったものが原則該当していることから、福祉用具に占める非課税取引の割合は高い現状にあります。

これら非課税取引の存在は、納税義務者である福祉用具貸与事業者にとって仕入税額控除の面でいわゆる損税になっていて、増税は更にその負担が増すことから、非課税ではなく税率を0%とする等の措置を講じていただきたい。

以上

同様の内容の要望書を、自由民主党厚生関係団体委員長 堀内詔子殿・厚生労働部会長 小泉進次郎殿、公明党厚生労働部会長 高木美千代殿に提出した。

上限設定の見直しについて、厚生労働省老健局長に対して要望書を提出した。

福用協第65号
平成31年3月7日

厚生労働省老健局長
大島 一博 殿

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

福祉用具貸与価格の上限設定見直しに関する要望

福祉用具貸与サービスの利用者は現在210万人を超え、居宅サービス利用者全体の65%を占めるに至り、介護保険の基礎部分と言える必要不可欠なサービスです。当協会は、この福祉用具供給の業界団体として、利用者の自立の促進と介護負担の軽減を図る福祉用具サービスの健全な普及活動に取り組んでいます。

福祉用具貸与価格の上限設定については、介護給付費分科会審議報告（平成29年12月18日）において、「平成31年度以降も、概ね1年に1度の頻度で見直しを行う」、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していくこととする」とされているところです。

今後、より適切な福祉用具サービスを供給していく観点から、福祉用具貸与価格の上限設定の見直しを検討されるにあたり、下記について要望します。

記

要望 福祉用具貸与価格上限設定の見直しにあたっては、慎重な対応をお願いしたい

要望の理由

(1) 価格競争の環境について

福祉用具貸与価格が年々低下していることは介護給付費分科会の参考資料として度々示されている通りであり、市場競争は適切に機能していると考えます。また、この度の上限設定によっていわゆる外れ値の排除はできたものと考えております。

(2) 価格改定に伴う手続きについて

価格改定を行うためには、システムのデータ修正、ご利用者との契約手続き、ケアマネジャーへの報告及びカタログの修正といった多大な人的負担とコストが必要になります。これらのコストは結果的に貸与価格のコストになり、値上げの要素になりかねません。更にケアマネジャーにおいても給付管理票等の修正という負担が発生します。

このことから、上限設定の見直しはご利用者にとってもプラスにならないと考えます。

(3) 福祉用具貸与事業者の経営環境について

今回実施された上限設定の価格水準は、単に外れ値の排除のみを行うものではなく、適正化の観点から一定の給付抑制を図ったものでした。

当協会が実施した緊急アンケートでは、上限を超えた商品だけでなく、関連する商品との貸与価格の均衡を図る観点から、上限設定以外の商品の値下げという波及も確認され、平均で2.6%の売上減少が確認されました。

更に、今回の制度改正に関連する書類・人的負担の増加に加えて、昨今の人件費・物価の上昇等経営を圧迫する要素が揃っており、どの事業者も効率化等によるコスト削減に努めていますが、事業を運営する環境としては大変厳しい状況にあります。

これ以上の経営の圧迫は、適切なサービス提供に影響が出る可能性があります。

適切な事業運営の観点からも、上限設定の見直しにあたっては、慎重なご対応をいただきたいと考えます。

以上

同様の内容の要望書を、自由民主党厚生関係団体委員長 堀内詔子殿・厚生労働部会長 平口洋殿、公明党厚生労働部会長 高木美千代殿に提出した。

福祉用具の日推進事業

第45回国際福祉機器展において、「ご利用者本位の質の高い福祉用具選定とは」と題してパネルディスカッションを行った。

2019年度(平成31年度・令和元年度)

9月の台風15号(房総半島台風)による被害への対応として、千葉県成田市に対してベッド14台を供給した。また、10月の台風19号(東日本台風)による被害に対して、千葉県大網白里市にベッド10台を供給し、長野県千曲市で発生した千曲川の氾濫による被害に対してベッド34台を供給した。

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、利用者の状態像の把握やチームアプローチにおいて相談員が利用できるスケールを作成することを目的として、福祉用具の利用効果を判定する適切な評価スケール選定ポイント集作成事業を行った。

冊子名：福祉用具専門相談員が知っておきたい 評価スケール集

老人保健健康増進等事業

令和元年度の老人健康増進等事業は、「効果的な福祉用具サービス提供体制等に関する調査研究事業」を行い報告書に纏めた。

■ 事業概要

福祉用具については、平成30年度の制度改革において、利用者に対する複数商品の提示やケアマネジャーとの連携等が義務づけられた。

こうした中で、福祉用具貸与事業所においては、限られた人員等の中でも、専門性の高いサービスを効果的かつ効率的に提供していく体制の構築が一層求められる。

本事業では、平成30年度制度改革に伴う福祉用具貸与の具体的な実践について調査するとともに、ICTの活用等を含め、効果的なサービス提供に向けた業務効率化の課題や取組事例について調査し、報告書を纏める。

経営研究会

今年の経営研究会は全三部で構成して、東京ファッションタウン(TFT)ビル東館で実施した。

第1部は、山下 和洋 氏(当協会理事、株式会社ヤマシタ 代表取締役社長)を進行役として、福祉用具貸与価格上限設定の新たな見直しは、本年度実施されないことになっているが、その後についてはまだ決まっておらず、国による検証調査が昨年度に引き続き実施されることになっている。このような報酬改定の動向に加えて、制度とは直接関係のない分野で起こっている環境の変化について情報提供を行った。

第2部は、公認会計士であり税理士でもある川合 忠信 氏を講師に10月から施行される消費増税について、一般的に非課税取引の存在は事業者にとって「損税」と言われるが、その仕組みは知っているようで知らない部分が多く存在することから、今更聞けない点や今後の税制動向について解説をしていただいた。

第3部は、業務生産性向上のための提案として、「人手不足」、「生産性向上」、「働き方改革」といったキーワードが定着し、人的な経営環境は厳しくなっている現在、これらのことに関連し、より生産性の高い仕組みづくりをサポートするシステムベンダー4社による福祉用具事業に特化したシステムの提案が行われた。

研究大会

これからの地域包括ケアシステムを構築する上で欠かせない生活環境の整備や自己決定に基づく自立の支援のための福祉用具を活用するためには、福祉用具専門相談員の役割が重要となる。福祉用具専門相談員の資質の向上に向けた自己研鑽の場が必要との考えから、福祉用具専門相談員の研究大会を開催することとした。

第1回福祉用具専門相談員研究大会は、岩元全国福祉用具専門相談員協会理事長を大会長に、6月17日(月)に「伝えよう！福祉用具のちからを一地域包括ケアシステムにおける福祉用具の役割―」をテーマに東京都千代田区丸の内東京国際フォーラムを会場にして行った。



自主事業調査の実施

令和元年10月から施行された消費税率のアップの経営への影響を把握し、福祉用具貸与価格の上限を1年に1度見直すことのないよう厚生労働省等へ要望を行う上での基礎資料の一部とするため調査を行った。

要望書の提出

福祉用具貸与サービス等の公助による適切な給付の継続等について、公明党厚生労働部会長に対して要望書を提出した。

令和元年10月30日

公明党 厚生労働部会
部会長 高木 美智代 殿

一般社団法人 日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
理事長 岩元 文雄

福祉用具関連団体からの要望

1. 全世代型社会保障検討会議に関する要望

福祉用具貸与サービスは現在の利用者が222万人に達し、居宅サービス利用者全体の58%を占める一方、給付費では居宅サービス全体の6.5%と、少ない費用で多くの方にご利用いただいている介護保険の基礎と言える必要不可欠なサービスです。福祉用具サービスは福祉用具専門相談員の専門性に基づきご利用者の身体状況などにあわせて適切に変更できることを前提に以下の特徴があるため多くの方にご利用いただけているものと考えます。

- ・24時間、365日利用できるサービスです
- ・高齢者自身の自立意欲を高め、介護負担の軽減ができるサービスです
- ・介護人材不足のお役に立てるサービスです
- ・離島や山間へき地のような人的サービスが行き届かないところにも行き渡るサービスです
- ・「モノ」ではなく「機能」を提供するサービスです

これらのことから、福祉用具サービスは「小さなリスク」のうちから適切に利用することが重度化リスクを低減することに繋がりますので、公助による適切な給付が今後も続けられますよう要望します。

2. 介護報酬に関する要望

平成 30 年 10 月より福祉用具貸与価格には商品ごとに上限（全国平均貸与価格＋1 標準偏差）が設定されました。平成 29 年 12 月 18 日の介護給付費分科会審議報告ではこの上限設定について、「平成 31 年度以降も概ね 1 年に 1 度の頻度で見直しを行う」としながらも、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していくこととする」とされています。

これを踏まえた国による介護報酬改定検証事業が平成 30 年度に実施され、本年度も引き続き実施される予定であることから、平成 31 年 4 月 10 日の介護給付費分科会では「平成 31 年度中の見直しは行わない」とされているところです。

一度設定された上限の見直しを重ねることは、給付費抑制効果は小さくなる反面、上限を超える利用者の割合は大きくなるのが既に実施された調査で明らかになっています。これは、値下げに必要なコスト（カタログ修正、契約再締結等）の増加につながり、サービス事業者に対するこれ以上の経営の圧迫は適切なサービス提供に影響が出る可能性があります。

このことから、福祉用具貸与価格への今後の上限設定は新商品のみとしていただけるよう要望します。

3. 福祉用具専門相談員の資質向上に関する要望

平成 25 年 12 月の介護保険部会における「更なる専門性向上等の観点から、福祉用具貸与事業所に配置されている福祉用具専門相談員の一部について、より専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことについて検討する必要がある」との意見を受けて、日本福祉用具供給協会並びに全国福祉用具専門相談員協会では、厚生労働省から老人保健事業推進費等補助金の助成（以下、老健事業）を受けて、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間にわたる調査・研究を実施しました。この研究成果に基づき、平成 30 年度より、3 年に 1 度の更新制度を軸とする、福祉用具専門相談員の新たな研修体系として「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」（以下、更新研修）を開始し、全国での展開を進めております。

平成 30 年度に全国福祉用具専門相談員協会が行った老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する研究事業」におきまして、更新研修修了者は、受講を通じて、制度改正に関する理解を深め、改正を肯定的に捉え、他職種と連携し利用者本位のサービス提供につなげているなど、「より専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員」として、サービスプロセス全般において質の高いサービス提供に努めていることが確認されました。

この更新研修によって全国どの福祉用具貸与事業所でも、質の高いサービスを実現できる大きな可能性を御承知おき頂き、「より専門的知識及び経験を有する者」の配置の促進を要望します。

4. 事務負担軽減化に向けた福祉用具サービス計画書の書式統一に関する要望

平成 24 年 4 月「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」等の改正により、福祉用具貸与、特定福祉用具販売等のサービス利用者に対して、福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画書を作成することが義務付けられました。

福祉用具サービス計画書には、①利用者の基本情報、②福祉用具が必要な理由、③福祉用具の利用目標、④具体的な福祉用具の機種と当該機種を選定した理由、⑤その他関係者間で共有すべき情報等が最低限記載すべき事項と定められております。さらに、平成 30 年度改正より、この福祉用具サービス計画書に、利用者への複数商品の提示の過程を反映させることなどが求められておりますが、書式自体は任意の扱いとされております。

福祉用具サービス計画書の書式統一化は、今年度、厚労省が設置した「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」において、『書式の簡素化・標準化の検討が、ICT 化の推進にも繋がる』とする中間とりまとめと合致するものであり、給付の適正化とともに、介護業界が求められている生産性向上につながるものと考えますので、書式の統一化を要望します。

以上

また、福祉用具サービス及び住宅改修の文書作成の負担軽減についても要望書を提出した。

福用協第 27 号
令和元年 8 月 28 日

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会
委員長 野口 晴子 殿

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

文書に係る負担軽減に関する要望

福祉用具サービス及び住宅改修の文書に係る負担軽減に関して下記の通り要望いたしますので、何卒
お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. (指定申請関連文書)

福祉用具サービスにおいても更新申請や変更届の提出では自治体によって様式や運用に違いがあり、個別の対応が求められ負担となっています。

つきましては、提出様式の標準化、提出書類の最適化、電子申請の導入及び運用の統一化を要望します。

2. (報酬請求関連文書)

特定福祉用具販売及び住宅改修は償還払いが原則となっており、支給の申請にあたっては保険者に対して所定様式の提出を行います。

所定様式の提出者は受給者である利用者になりますが、利用者の文書作成負担を軽減するため特定福祉用具販売事業所ならびに住宅改修事業所は所定様式の必要事項を記入し、利用者にご確認いただいた上で押印いただき、その後保険者窓口へ持参することが一般的です。その際の所定様式は紙であることに加え保険者によって様式に違いがあることからシステム化することができず手書きや持参といった負担がかかっています。つきましては、負担軽減の観点から関連様式の統一、Web 入力・電子申請の導入及び運用の統一を要望します。

なお、平成 28 年度介護保険事業状況報告（年報）によりますと、特定福祉用具販売の件数は約 49 万件、住宅改修の件数は約 46 万件にのぼります。

3. (指導監査関連文書)

福祉用具サービスにおいても指導監査では自治体によって独自の事前提出書類や確認項目が以前より存在しているところであり、このような場合においては個別の対応が求められ負担となっています。

これに対して、令和元年 5 月 29 日付老指発 0529 第 1 号「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針について」によって指導の標準化・効率化及び指導時の文書削減が図られているところと承知しておりますが、この運用が適切になされることを要望します。

以上

同様の内容の要望書を、公明党厚生労働部会長 高木美千代殿に提出した。

福祉用具の日推進事業

第 46 回国際福祉機器展において、「生活の変化に対応した福祉用具の適切な変更とは」と題したパネルディスカッションを行った。

2020年度(令和2年度)

コロナ禍の中での活動

2019年(令和元年)12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症が2020年(令和2年)1月に日本国内で発生した。4月には新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき全国に緊急事態宣言が発令され、東京都では「外出自粛」「施設の使用停止」「イベント開催の停止」「営業時間の短縮」などの要請がされた。

この要請を受けて、協会の総会・理事会等これまで集合して行われていた会議等をオンラインで実施した。

研究大会

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令されたことを受けて、今年度の福祉用具専門相談員研究大会は中止となった。

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、歩行を支援する福祉用具の活用方法などについて、歩行に関する基礎知識や移動を支援する福祉用具の種類等を解説することで適切な福祉用具の選定と活用促進を図ることを目的として、「歩行を支援する福祉用具活用の手引き作成事業」を行った。

冊子名：歩行を支援する福祉用具活用の手引き

災害対策委員会

新型コロナウイルス(以下コロナ)の影響が拡大している状況から、災害対応マニュアルにコロナ対策を網羅する必要があることから、災害マニュアルの見直しを行い「災害時における福祉用具の地域連携マニュアル第3版」を作成した。

災害時の福祉用具の供給協力として、7月の熊本県内の豪雨による被災に対して、芦北町の避難所に車いす10台、避難物資物流拠点となっていたグランメッセ熊本に手すり10台の供給を行った。

教育・研修事業

新型コロナウイルスの存在が介護サービスにも影響を与えている中における福祉用具サービスは介護を必要とする方々の日常生活を安定的に支える能力を持っていることから、福祉用具を提供する事業所の体制などについて、事業者からの事例発表等によるパネルディスカッションをオンラインで開催した。

テーマ：コロナ時代における福祉用具サービスのあり方

コーディネーター：山下 和洋 氏 株式会社ヤマシタ 代表取締役社長(当協会理事)

老人保健健康増進等事業

令和2年度の老人健康増進等事業は、「福祉用具貸与事業者の人材育成に関する調査研究事業」を行い報告書に纏めた。

事業概要

昨今の人材不足を受け、福祉用具貸与事業者においても、サービスの質の維持・向上のため、人材確保・人材育成は重要な課題である。

このため、福祉用具貸与事業者における人材育成を促進することを目的とし、

- ①福祉用具貸与事業者が現状実施している人材育成策の調査
- ②福祉用具貸与事業者が人材育成策を実施する上での課題の把握
- ③課題に対する解決策の提示

等を行い、その成果を福祉用具貸与事業者に周知する。

要望書の提出

● 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の要望書の提出

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの優先接種の対象に在宅系サービス従事者を含めて頂くよう、内閣総理大臣に要望した。

令和3年1月14日

内閣総理大臣 菅 義偉 様

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（要望）

新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について、多大なるご尽力を賜り心より御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、再び1都3県に緊急事態宣言が出されたところです。介護施設や在宅介護の現場では、この宣言の有無にかかわらず、重症化リスクの高い要介護高齢者への感染を防ぐため、その命を守るための努力を日夜懸命に続けています。また、これ以上の医療崩壊や介護崩壊を招かないためにも、早急なワクチン接種が期待されているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症対策分科会において「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」が示され、接種順位については、新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等並びに、高齢者及び基礎疾患を有する者を接種順位の上位に位置付け、次に、高齢者施設等の従事者への接種となっておりますが、残念ながらこの「高齢者施設等の従事者」の中には、在宅系サービスの介護事業所従事者が含まれておりません。

しかし、介護現場においては、高齢者施設のみならず、在宅系サービスにおいても地域の要介護高齢者等に対して直接接してサービスを提供しているところでは、その地域の多くの高齢者等の生活を守るため、在宅系サービスの介護事業所従事者につきましても、高齢者施設等の従事者と同様にワクチンの優先接種の対象に含めて頂きますよう強く要望いたします。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会	会長	平 石 朗
公益社団法人全国老人保健施設協会	会長	東 憲 太 郎
公 益 社 団 法 人 日 本 看 護 協 会	会長	福井 トシ子
公 益 社 団 法 人 日 本 介 護 福 祉 士 会	会長	及 川 ゆりこ
一 般 社 団 法 人 全 国 デイ・ケア 協 会	会長	近 藤 国 嗣
一般社団法人日本訪問リハビリテーション協会	会長	宮 田 昌 司
一般社団法人日本介護支援専門員協会	会長	柴 口 里 則
一般社団法人日本福祉用具供給協会	会長	小野木 孝二

● 令和3年度報酬改定に関する要望書の提出

令和3年度の報酬改定において、介護報酬のプラス改定と新型コロナウイルス感染症拡大防止について内閣内総理大臣に要望書を提出した。



令和2年11月18日

内閣総理大臣
菅 義 偉 様

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会 長 平 石 朗
公益社団法人 全国老人保健施設協会
会 長 東 憲 太 郎
公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
会 長 河 崎 茂 子
一般社団法人 日本福祉用具供給協会
理 事 長 小 野 木 孝 二

ポストコロナの未来を拓く 高齢者福祉・介護業界への支援について（要望）

平素より、わが国の高齢者福祉・介護事業の推進にご配慮賜り厚く御礼申し上げます。
わが国の社会保障の一翼を担う福祉介護の明るい未来のために、以下についてご支援をお願いいたします。

（1）令和3年度介護報酬プラス改定の実現

我々介護の現場においては、コロナ禍前から経営難となっている施設・事業所が多く、また職員の賃金が全産業平均と乖離があることなどにより深刻な人材確保難の状況にあります。

このような中で我々介護の現場においては、コロナ禍の拡大に対して徹底した感染拡大防止対策に努めて参りましたが、このことが、我が国が諸外国に比べて感染者や死亡者の数を低水準に抑えることができた大きな理由と考えております。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策や人材確保難については、これまでも一定の支援を行っていただいておりますが、依然として厳しい経営環境や人材不足が続く中で、感染症リスクの高い高齢者の命を預かる私どもの努力を一層評価いただき、

令和3年度介護報酬についてはプラス改定を実現いただきますようお願いいたします。

(2) 新型コロナ感染拡大防止のためのPCR検査の充実

高齢者介護施設において新型コロナのクラスターの発生を防止するためには、感染者の早期発見と本人及び濃厚接触者の隔離による防護や自宅待機を行うことが不可欠です。

そのためにはPCR検査の円滑な実施が必要であり、これまでもPCR検査の充実を図っていただいて参りましたが、感染疑いのある1例目の者は円滑に受検することができない状況にあります。

このため今後この点を踏まえつつPCR検査の充実（第3次補正によるかかりまし補助金の追加措置など）をお願いいたします。

同様の内容の要望書を、厚生労働大臣田村憲久殿にも提出した。

- 介護人材の不足に対応した報酬改定について、
自由民主党地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟会長麻生太郎先生に要望書を提出した。

地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟

会 長 麻 生 太 郎 先 生

要 望 書

令和2年度介護事業経営実態調査によると、令和元年度決算において、介護事業者の収支差率は全サービス平均で前年度比△0.7%という結果になりました。さらに、長期化する新型コロナウイルス感染症対策で、事業者の負担は膨大なものとなり、事業運営は逼迫しております。

また、慢性的に人材が不足している介護の現場において、新たに人材を迎えるとともに、今いる人材を引き留めるためには、さらなる処遇改善が必要です。

そこで、地域包括ケアシステムの構築を推進し、介護サービスに携わる者の団体の総意として、令和3年度介護報酬改定においては、前回改定（プラス 0.54%）を大幅に上回るプラス改定となるよう、要望いたします。

令和2年12月1日

地域包括ケアシステム・介護推進団体連絡協議会（介団連）

地域包括ケアシステム・介護推進団体連絡協議会（介団連）

【賛同団体（順不同）】

全国老人保健施設連盟（呼びかけ団体）

高齢者住まい事業者団体連合会

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

一般社団法人全国介護付きホーム協会

一般社団法人高齢者住宅協会

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

公益社団法人全国老人保健施設協会

公益社団法人日本医師会

公益社団法人日本栄養士会

公益社団法人日本介護福祉士会

公益社団法人日本歯科医師会

日本歯科医師連盟

公益社団法人日本認知症グループホーム協会

公益社団法人日本理学療法士協会

一般社団法人介護人材政策研究会

一般社団法人全国介護事業者連盟

全国介護事業者政治連盟

『民間事業者の質を高める』一般社団法人全国介護事業者協議会

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

一般社団法人全国デイ・ケア協会

一般社団法人日本介護支援専門員協会

一般社団法人日本言語聴覚士協会

一般社団法人日本在宅介護協会

一般社団法人日本作業療法士協会

一般社団法人日本デイサービス協会

一般社団法人日本福祉用具供給協会

一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会

以上 24 団体

● 上限価格の設定や福祉用具の消毒基準等に関する要望書の提出

上限価格制度が事業者の経営に影響しないような運営や消毒基準の具体化の検討などについて、公明党副代表北側一雄殿に要望した。

令和 2 年 7 月 13 日

公明党 副代表
北側 一雄 殿

一般社団法人 日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
理事長 岩元 文雄

福祉用具関連団体からの要望

1. 福祉用具貸与価格上限設定に関する要望

福祉用具貸与価格の上限設定については、本年6月10日開催の社会保障審議会介護給付費分科会の了承を受けて、令和3年4月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3年に1度の頻度で見直すこととなりました。業界団体としてはこの決定に対して、制度の適切な運用を啓発し前向きに取り組んでいく所存です。

しかし、この制度は他の公定価格と違い、見直しを重ねるごとに上限は確実に下がっていく性質を持っています。また、現場における貸与価格は地域の競争を経て形成されています。

つきましては、今後について福祉用具貸与事業者が適切なサービス提供を実施し質の維持向上に努めていくためにも、事業者の経営が圧迫されないような制度の運用を要望します。

2. 福祉用具の消毒基準に関する要望

ご利用者から回収して使用済となった福祉用具貸与商品は、適切な洗浄・消毒・点検がなされた上で次のご利用者に使用いただいています。この洗浄・消毒・点検に関して、運営基準及び解釈通知ではあまり多くの定めがないため、個々の福祉用具貸与事業者は具体的な基準を独自に設定して運用しているところです。このため、事業者による水準の違いが推測されるところです。

今般のコロナ影響下においては、厚生労働省より消毒に関するQ&Aを発出いただいたところではございますが、運営基準及び解釈通知がより具体化されることは、ご利用者の更なる安心、安全に繋がるものと考えますので、基準の具体化についてご検討いただけますよう要望します。

3. 福祉用具専門相談員の資質向上に関する要望

平成25年12月の介護保険部会における「更なる専門性向上等の観点から、福祉用具貸与事業所に配置されている福祉用具専門相談員の一部について、より専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことについて検討する必要がある」との意見がありました。日本福祉用具供給協会並びに全国福祉用具専門相談員協会では、厚生労働省から老人保健事業推進費等補助金の助成（以下、老健事業）を受けて、平成26年度から平成28年度の3年間にわたる調査・研究を実施しました。この研究成果に基づき、平成30年度より、3年に1度の更新制度を軸とする、福祉用具専門相談員の新たな研修体系として「福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）」（以下、更新研修）を開始し、全国での展開を進めております。

4. 福祉用具サービスの質の評価に資するデータベース化に向けた福祉用具サービス計画書の書式統一に関する要望

平成24年4月「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」等の改正により、福祉用具貸与、特定福祉用具販売等のサービス利用者に対して、福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画書を作成することが義務付けられました。

福祉用具サービス計画書には、①利用者の基本情報、②福祉用具が必要な理由、③福祉用具の利用目標、④具体的な福祉用具の機種と当該機種を選定した理由、⑤その他関係者間で共有すべき情報等が最低限記載すべき事項と定められております。さらに、平成30年度改正より、この福祉用具サービス計画書に、利用者への複数商品の提示の過程を反映させることなどが求められておりますが、書式自体は任意の扱いとされております。

福祉用具サービス計画書の書式統一化は、令和元年度に厚生労働省が設置した「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」において、『書式の簡素化・標準化の検討が、ICT化の推進にも繋がる』とした取りまとめと合致するところです。

令和2年度、全国福祉用具専門相談員協会では、老健事業「福祉用具サービスに質の評価データ収集等に係る調査研究事業」の採択を受けました。本事業において、サービスの質の評価を検討する足掛かりとするのが福祉用具サービス計画書、モニタリングのデータです。サービスの質の評価に資する福祉用具サービスデータベースの構築に向けて、書式の標準化が必要不可欠と考えます。このことがICT化を推進するとともに、給付の適正化と介護業界が求められている生産性向上につながるものと考えますので、書式の標準化、統一化を要望します。

以上

同様の内容の要望書を、厚生労働大臣 田村憲久殿にも提出した。

● 福祉用具貸与の給付及び介護報酬等に関する要望書の提出

「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方検討会」の検討過程において利用者やサービスの適切な提供に影響の及ばないよう、制度の継続や上限価格制度が事業者の経営に影響しないような運営などについて、公明党副代表古屋範子様に要望した。

令和3年2月17日

公明党

副代表 古屋 範子 様

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

理事長 小野木 孝二

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

理事長 岩元 文雄

福祉用具サービスに関する要望

福祉用具貸与の利用者は249万人に達し、居宅サービス利用者全体の62%を占める一方、給付費では居宅サービス全体の7.0%と、少ない費用で多くの方にご利用いただいている介護保険の基礎と言える必要不可欠なサービスです。これは、福祉用具サービスが以下の特長をもつためと考えます。

- ・24時間、365日利用できるサービスです
- ・高齢者自身の自立意欲を高め、介護負担の軽減ができるサービスです
- ・少ない費用で多くの方にご利用いただけるサービスです
- ・離島や山間へき地のような人的サービスが行き届かないところにも行き渡るサービスです
- ・介護人材不足のお役に立てるサービスです
- ・単に「モノ」を貸すのではなく、「機能」を提供するサービスです
- ・レンタル制度は、身体状況などの変化にあわせて適切に変更できるサービスです

更に現在のコロナ影響下では、人との接触が少ないサービスであるという特長が新たに認識され、一層能力を発揮すると共に、頻発する災害の現場でもお役に立っています。

今後もこのような福祉用具サービスが適切な提供を続けていくために、下記について要望します。

記

1. 福祉用具貸与の給付に関する要望

昨年11月2日、財務省の財政制度分科会において「福祉用具貸与の在り方の見直し」（別紙1）が示され、この中で福祉用具貸与種目である歩行補助杖、歩行器、手すり等について貸与ではなく販売とすべき、と提案されました。

これを踏まえて厚生労働省の介護給付費分科会では、同年12月23日の審議報告で、「どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべきである。」とされたところです。（別紙2）

福祉用具貸与は、ご利用者の身体状況などの変化にあわせて、福祉用具専門相談員の専門性によるモニタリングに基づき適切な用具の変更がなされることで介護予防や自立支援に繋がっています（別紙3）。一度福祉用具を購入してしまうと、ご自身の身体状況に合わなくなっても使い続けてしまい、転倒などにより結果として重度化に繋がる可能性が高まります。貸与であるからこそ、適切な用具変更が可能であり資源の有効活用に繋がります。

これらのことから、常に適切な交換や返却が行われている歩行補助杖、歩行器、手すり等を販売へ

2. 介護報酬に関する要望

平成30年10月より施行された福祉用具貸与価格の上限設定については、昨年6月10日開催の社会保障審議会介護給付費分科会の了承を受けて、本年4月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3年に1度の頻度で見直すこととなりました。業界団体としてはこの決定に対して、制度の適切な運用を啓発し前向きに取り組んでいく所存です。

しかし、この制度は他の公定価格と違い、見直しを重ねるごとに上限は確実に下がっていく性質を持っています。一方で、現場における貸与価格は地域の競争を経て形成されています。

つきましては、今後について福祉用具貸与事業者が適切なサービス提供を実施し質の維持向上に努

めていくためにも、制度の影響を今後よく検証いただき、事業者の経営が圧迫されないような制度の運用を要望します。

3. 福祉用具専門相談員の更なる資質向上と福祉用具の安全利用の促進に向けた要望

令和2年12月23日の社会保障審議会介護給付費分科会における令和3年度介護報酬改定に関する審議報告の中で、今後の課題として、福祉用具の安全な利用の促進に向けた以下の対応が示されました。（別紙2）

「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているのか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化の取り組みを踏まえながら、更なる効果的な取り組みについて、今後検討していくべきである。

また、福祉用具専門相談員の更なる質の向上等の観点から、福祉用具の事故防止に資する情報を基に、福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラム等の見直しを検討していくべきである。」

この指摘を踏まえ、福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラム等の見直しを進めるにあたっては、通信機能やテクノロジー等を搭載した新しい福祉用具への対応と、その事故防止への検討も行う必要があると考えます。進化を続ける福祉用具への対応は、現任の福祉用具専門相談員も同様であり、現任者への定期的な研修機会が必要であるとの認識に立ち、事故情報等の周知とサービス提供時における知見を習得するために、更新制の研修機会の確保が制度上において義務化されることを要望いたします。

4. 福祉用具サービスの質の向上に係る福祉用具サービス計画書の書式統一に関する要望

令和元年度に厚生労働省に設置された「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」における『書式の簡素化・標準化の検討が、ICT化の推進にも繋がる』との意見は、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告の中で、介護人材の確保・介護現場の革新への対応として、文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進として明記されました。（別紙4）

令和2年度、全国福祉用具専門相談員協会では、老健事業「福祉用具サービスの質の評価データ収集等に係る調査研究事業」において、現在使用されている福祉用具サービス計画書やモニタリング記録の記載項目、各種記録の管理状況の実態を踏まえた、サービスの質の評価の検討と、様式の標準化を見据えた項目等の整理に関する検討を進めております。

慢性的な介護人材不足への対応とサービスの質の維持、向上を一体的に考える中で、文書作成に係る負担軽減を図り、利用者への直接的なサービス実務を適切に確保していくことが生産性向上への有効な手段との認識に立ち、任意の様式ではなく、標準化を図ることでケアマネジャー等多職種との連携などサービスの質の向上に向けた一層の促進を図るために、福祉用具サービス提供に付随する福祉用具貸与・販売計画に係る書式の統一化を要望いたします。

以上

● 福祉用具貸与価格の上限設定見直しに関する要望書の提出

厚生労働省老健局長に対して、貸与価格の上限設定については、価格改定に係る人的負担やカタログ改定等のコスト増の中で、上限設定の見直しの削減効果が改定を行う毎に低下していること等から貸与価格の上限設定は一度限りとしていただきたいと要望した。



厚生労働省老健局長
大島 一博 殿

福用協第1号
令和2年4月3日

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

福祉用具貸与価格の上限設定見直しに関する要望

福祉用具貸与サービスは、利用者が 220 万人を超え、居宅サービス利用者全体の 58%を占めるに至り、介護保険の基礎部分と言える必要不可欠なサービスです。当協会は、この福祉用具供給の業界団体として、利用者の自立の促進と介護負担の軽減を図る福祉用具サービスの健全な普及活動に取り組んでいます。

福祉用具貸与価格の上限設定については、介護給付費分科会審議報告（平成 29 年 12 月 18 日）において、「平成 31 年度以降も、概ね 1 年に 1 度の頻度で見直しを行う」、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していくこととする」とされ、平成 31 年 4 月 10 日の介護給付費分科会において「平成 31 年度中に見直しは行わないこととしてはどうか」という内容が了承されているところです。

今後、より適切な福祉用具サービスを供給していく観点から、福祉用具貸与価格の上限設定の見直しを検討されるにあたり、下記について要望します。

記

要望 福祉用具貸与価格上限設定は商品あたり一度限りとしていただきたい

要望の理由

(1) 価格改定に伴うコストについて

価格改定を行うためには、システムのデータ修正、ご利用者との契約手続き、ケアマネジャーへの報告及びカタログの修正といった多大な人的負担とコストが必要になります。定期的な上限見直しとなりますと、これらのコストは結果的に貸与価格の固定コストになり、値上げの要素になりかねません。更にケアマネジャーにおいても給付管理票等の修正という負担が発生します。このことは、ご利用者にとってもプラスにならないと考えます。

また、この 2 年に亘る改定検証事業調査の結果によりますと、繰り返し上限設定を行うごとに給付費の削減効果は初回の 2.1%から 2 回目 0.6%、3 回目 0.3%と低下しており、事業者において負担だけが残ることを懸念します。

(2) 価格競争の環境について

先般の消費増税に関連して当協会が会員に対し独自に調査した結果では、増税分を含む貸与価格を上げなかった事業者は全体の 3 分の 1 に上りました。その理由としては、価格競争の観点からという意見が多数を占めました。このことから市場競争は適切に機能していると考えるとともに、この度の上限設定により、いわゆる外れ値の排除はできたものと考えております。

また、繰り返し上限設定を行うことは、公定価格との違いが分からなくなることに繋がり、市場の貸与価格が上限に張り付く等、競争を損なう可能性が懸念されます。

(3) 福祉用具貸与事業者の経営環境について

この度の上限設定以外でも、昨今の人件費・物価の上昇等経営を圧迫する要素が多く存在し、どの事業者も効率化等によるコスト削減に努めていますが、事業を運営する環境としては大変厳しい状況にあります。

これ以上の経営の圧迫は、適切なサービス提供に影響が出る可能性があります。

以上

（8 月 3 日にオンラインで行われた第 181 回社会保障審議会介護給付費分科会「令和 3 年度介護報酬改定に向けた事業者団体ヒアリング 1」で提出した資料の抜粋）

令和 6 年度介護報酬改定に関して

令和 5 年 9 月 27 日（水）



一般社団法人
日本福祉用具供給協会

一般社団法人日本福祉用具供給協会

2. 福祉用具貸与価格上限設定について

福祉用具貸与価格の上限設定は、平成 30 年 10 月より施行され、令和 3 年 4 月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3 年に 1 度の頻度で見直すこととなっています。業界団体としてはこの決定に対して、制度の適切な運用を啓発し前向きに取り組んで参りました。（参考 3）

しかし、この制度は他の公定価格と異なり、見直しを重ねるごとに上限は確実に下がっていく性質を持っていることから、物価や人件費が高騰している近年の局面では、適切な価格転嫁の阻害要因となっており、事業運営が困難になってきております。（参考 4）

つきましては、福祉用具貸与事業者が適切なサービス提供を実施することで介護人材不足を補い、利用者の生活の質の向上繋げるためにも、本制度そのものの見直しを要望します。

一般社団法人日本福祉用具供給協会

- 4 -

2021年度(令和3年度)

研究大会

第2回福祉用具専門相談員研究大会は、小野木日本福祉用具供給協会理事長を大会長に、6月21日(月)に「福祉用具活用の更なる深化―根拠に基づいた福祉用具の活用―」をテーマに東京都千代田区一ツ橋の日本教育会館(一ツ橋ホール)を会場にしてオンライン併用で行った。



特別委員会

令和2年12月23日に開催された介護給付費分科会審議報告の今後の課題として「福祉用具の安全な利用の促進」が指摘されたことを受けて、協会としても福祉用具の事故が問題視されることは、福祉用具の有効性の理解を促進していく上で阻害要因となるものであり、事故防止に向けて業界として取り組む必要があるとの考えから、作業部会を設置し「事故の防止に向けた福祉用具専門相談員の留意点～アセスメント編～」を作成した。

福祉用具の事故防止のために福祉用具専門相談員がアセスメントの場面で今まで以上にどのような留意が必要か、よく起こり得る15事例を交えて自己研鑽用に纏めたものとなっている。

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、自立支援に資するための福祉用具サービスの計画や実施等に当たっての多職種連携の在り方や評価・モニタリングの視点を理解することを目的として、自立支援の考えから見た福祉用具サービス活用の手引き作成事業を行った。

冊子名：自立支援と福祉用具サービス活用の手引き

教育・研修事業

経営研究会は、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会長の田中滋先生(埼玉県立大学理事長、慶応義塾大学名誉教授)を迎え、令和6年度(2024年)の次期制度改正に向けて福祉用具供給事業者への期待などについての講演をいただいた。

本年度の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインを併用して開催した。

演題：介護保険制度と地域包括ケアシステム～福祉用具供給事業者への期待～

講師：田中 滋氏

広報・組織活性委員会

令和2年度の広報組織活性委員会で検討し、既存会員の満足度向上の一環として会員専用の無料法律相談事業を行うこととして事業を開始した。

相談先は、弁護士法人 小寺・松田法律事務所(代表者：小寺正史弁護士(元日本弁護士連合会副会長)に依頼した。

老人保健健康増進等事業

令和3年度の老人健康増進等事業は、「介護保険における福祉用具の利用安全を推進するための調査研究事業」を行い報告書に纏めた。

■ 事業概要

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、

- ・福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているのか実態把握を行うとともに、
- ・事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化の取組を踏まえながら、更なる効果的な取組を今後検討していくべきと指摘されました。

本事業においては、福祉用具に関する事故やヒヤリ・ハットについて、

- ①市町村や福祉用具貸与事業所、製造業者等において、把握している事故等の内容を収集し、事故の内容の整理等を行うとともに、
- ②福祉用具専門相談員やケアマネジャー、製造業者等へのヒアリングを通じて事故防止に資すると考えられる情報を整理する。

福祉用具の日推進事業

「福祉用具の日」制定20周年の記念イベントとして、福祉用具をテーマとした「川柳コンテスト」を行い応募総点数5,715作品の中から、最優秀賞、厚生労働大臣賞、経済産業大臣賞、など13点の作品を選んだ。記念式典では、福祉用具川柳コンテスト表彰を行い、記念講演としてフリーアナウンサーの町 亜聖様による「出来ないことではなく出来ることを数える～車椅子の母と過ごした奇跡の時間～」と題した講演が行われた。



(受賞作品)

最優秀賞	歩行器は どこでもドアだね おかあさん
優秀賞	車いす 手振り巧みな 盆踊り
	「頼らんぞ」 そう言う父が 頼る杖
厚生労働大臣賞	「頼らんぞ」 そう言う父が 頼る杖
経済産業大臣賞	歩行器で 日に日に増える 顔見知り

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方検討会

社会保障審議会介護給付費分科会での令和3年度介護報酬改定の審議報告においては、福祉用具に関して、現行制度の原則である貸与や福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保等について、引き続き検討が必要とされた。

今後介護ニーズがますます増大することが見込まれる中、福祉用具については、介護保険制度全体の中での給付の在り方、さらに、将来の在り方について検討が必要な時期にきていると考えられることから、調査報告や現状を踏まえ、要介護者等が福祉用具をより適切かつ効率的に使用することができるよう、その対応や方策についての検討を行うことを目的に、介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方検討会が開催された。

検討会には、協会からは小野木理事長が、職能団体である全国福祉用具専門相談員協会から岩元理事長(当協会副理事長)が委員として出席した。

介護保険制度の福祉用具等における 現状と課題

2. 介護保険制度の福祉用具等における現状 (1) 審議会等における論議

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告（抜粋）

令和2年12月18日社会保障審議会介護給付費分科会

Ⅲ （福祉用具の安全な利用の促進）

福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているのか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体と連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、Ⅱ 6 ④（介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化）アの取組を踏まえながら、更なる効果的な取組について、今後検討していくべきである。また、福祉用具専門相談員の更なる質の向上の観点から、福祉用具の事故防止に資する情報を基に、福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラム等の必要な見直しを検討していくべきである。

Ⅲ （福祉用具貸与・販売種目の在り方）

介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目について、利用実態を把握しながら、現行制度の貸与原則の在り方や福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保、保険給付の適正化等の観点から、どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべきである。

3

● 福祉用具貸与の給付及び介護報酬等に関する要望書の提出

「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方検討会」の検討過程において、利用者やサービスの適切な提供に影響の及ばないよう制度の継続や、上限価格制度が事業者の経営に影響しないような運営などについて、公明党参議院議員伊藤孝江殿に要望した。

令和4年3月2日

参議院議員 伊藤 孝江 様

一般社団法人日本福祉用具供給協会

理事長 小野木 孝二

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

理事長 岩元 文雄

日本福祉用具供給事業者連盟

会長 小野木 孝二

福祉用具サービスに関する要望

福祉用具貸与の利用者は248万人に達し、居宅サービス利用者全体の61%を占める一方、給付費では居宅サービス全体の7.0%と、少ない費用で多くの方にご利用いただいている介護保険の基礎と言える必要不可欠なサービスです。これは、福祉用具サービスが以下の特長をもつためと考えます。

- ・24時間、365日利用できるサービスです
- ・高齢者自身の自立意欲を高め、介護負担の軽減ができるサービスです
- ・少ない費用で多くの方にご利用いただけるサービスです
- ・離島や山間へき地のような人的サービスが行き届かないところにも行き渡るサービスです
- ・介護人材不足のお役に立てるサービスです
- ・単に「モノ」を貸すのではなく、「機能」を提供するサービスです
- ・レンタル制度は、身体状況などの変化にあわせて適切に変更できるサービスです

更に現在のコロナ影響下では、人との接触が少ないサービスであるという特長が新たに認識され、一層能力を発揮すると共に、頻発する災害の現場でもお役に立っています。

今後もこのような福祉用具サービスが適切な提供を続けていくために、下記について要望します。

記

1. 福祉用具貸与の給付に関する要望

昨年11月2日、財務省の財政制度分科会において「福祉用具貸与の在り方の見直し」（別紙1）が示され、この中で福祉用具貸与種目である歩行補助杖、歩行器、手すり等について貸与ではなく販売とすべき、と提案されました。

これを踏まえて厚生労働省の介護給付費分科会では、同年 12 月 23 日の審議報告（別紙 2）で、「どのような対応が考えられるのか、今後検討していくべきである。」とされ、現在は「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」において検討が重ねられているところです。

福祉用具貸与は、ご利用者の身体状況などの変化にあわせて、福祉用具専門相談員の専門性によるモニタリングに基づき適切な用具の変更がなされることで介護予防や自立支援に繋がっています（別紙 3）。一度福祉用具を購入してしまうと、ご自身の身体状況に合わなくなっても使い続けてしまい、転倒などにより結果として重度化に繋がる可能性が高まります。貸与であるからこそ、適切な用具変更が可能であり資源の有効活用に関わります。

これらのことから、常に適切な交換や返却が行われている歩行補助杖、歩行器、手すり等を販売へ切り替えないよう要望します。

2. 介護報酬に関する要望

平成 30 年 10 月より施行された福祉用具貸与価格の上限設定については、昨年 6 月 10 日開催の社会保障審議会介護給付費分科会の了承を受けて、本年 4 月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3 年に 1 度の頻度で見直すこととなりました。業界団体としてはこの決定に対して、制度の適切な運用を啓発し前向きに取り組んでいく所存です。

しかし、この制度は他の公定価格と違い、見直しを重ねるごとに上限は確実に下がっていく性質を持っています。一方で、現場における貸与価格は地域の競争を経て形成されています。

つきましては、今後について福祉用具貸与事業者が適切なサービス提供を実施し質の維持向上に努めていくためにも、制度の影響を今後よく検証いただき、事業者の経営が圧迫されないような制度の運用を要望します。

3. 福祉用具専門相談員の更なる資質向上と福祉用具の安全利用の促進に向けた要望

令和 2 年 12 月 23 日の社会保障審議会介護給付費分科会における令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告の中で、今後の課題として、福祉用具の安全な利用の促進に向けた以下の対応が示されました。（別紙 2）

「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているのか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化の取り組みを踏まえながら、更なる効果的な取り組みについて、今後検討していくべきである。

また、福祉用具専門相談員の更なる質の向上等の観点から、福祉用具の事故防止に資する情報を基に、福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラム等の見直しを検討していくべきである。」

この指摘を踏まえ、福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラム等の見直しを進めるにあたっては、通信機能やテクノロジー等を搭載した新しい福祉用具への対応と、その事故防止への検討も行う必要があると考えます。進化を続ける福祉用具への対応は、現任の福祉用具専門相談員も同様であり、現任者への定期的な研修機会が必要であるとの認識に立ち、事故情報等の周知とサービス提供時における知見を習得するために、更新制の研修機会の確保が制度上において義務化されることを要望いたします。

4. 福祉用具サービスの質の向上に係る福祉用具サービス計画書の書式統一に関する要望

令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告の第 3 の柱「自立支援・重度化防止の取組の推進」への対応として、全サービスを対象に、CHASE・VISIT を活用した計画の作成や事業所単位での PDCA サイクルの推進、ケアの質の向上の取組を推奨することが示されました。（別紙 4）

全国福祉用具専門相談員協会が行った、令和 2 年度の老健事業「福祉用具サービスの質の評価データ収集等に係る調査研究事業」では、福祉用具貸与計画書やモニタリング記録に記載されている情報の収集と分析の結果、福祉用具サービスの質の評価を検討するにあたって、様式の自由記述が多いことや項目への記入充足率のバラつきなど様々な課題が浮き彫りとなりました。このことを踏まえ、令和 3 年度老健事業「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」において、記録項目、記載内容の標準化並びに、福祉用具専門相談員の提供実務に係る思考プロセスの可視化や、貸与計画とモニタリングの連動を見据えた様式の作成に向けた検討を進めております。

介護関連データの収集・活用に基づく科学的介護の推進への取り組みにおいても、書式の統一によって一層の促進が図られるものと考え、福祉用具サービス提供に付随する福祉用具貸与・販売計画とモニタリング書式の統一化を要望いたします。

以上

2022年度(令和4年度)

研究大会

第3回福祉用具専門相談員研究大会は、岩元全国福祉用具専門相談員協会理事長を大会長に、6月16日(水)に「福祉用具の未来につながる専門性の追求～PDCAサイクルの推進は福祉用具の適合が鍵～」をテーマに東京都港区東新橋のニッショーホールを会場にしてオンライン併用で行った。



特別委員会

昨年度作成した「事故の防止に向けた福祉用具専門相談員の留意点～アセスメント編～」に引き続き、「モニタリング編」を制作した。

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、福祉用具を活用している利用者に対して自助具を紹介・提供するに当たって適切な自助具を提案・提供するための知識を深めることを目的として、福祉用具専門相談員が知っておきたい自助具の解説書を冊子として作成する事業を行った。

冊子名：福祉用具専門相談員が知っておきたい『自助具の基礎知識』

教育・研修事業

◆第1回経営研究会として

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が施行されることになっており、売手となる事業者がインボイスの交付を行うためには、「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要になる等の変更点があることから、財務省から講師を招いてインボイス制度を理解するための研修会をオンラインで開催した。

演題：インボイス制度について

講師：財務省主税局税制第二課消費税第二係係長 島田 力也 様

◆第2回経営研究会として

本年度第2回となる経営研究会は二部構成とし、第一部は小野木理事長による制度改正に関する講演、第二部は会員企業でも最近被害の多いサイバー攻撃の対策についての講演をオンライン併用で開催した。

第一部 演題：福祉用具の制度改正関係について

講師：小野木理事長

第二部 演題：企業をとりまく脅威の動向とサイバーセキュリティ対策

講師：独立行政法人情報処理推進機構 エキスパート 横山 尚人 様

◆第3回経営研究会として

4月より本稼働開始が予定されている「ケアプランデータ連携システム」は、福祉用具貸与事業所の業務効率化に関係するだけでなく、居宅介護支援事業との連携にも大きく影響を与えること

から、本システムの理解促進を目的として、厚生労働省及び国民健康保険中央会の担当者を招いて経営研究会を開催した

演題：ケアプランデータ連携システムの推進について

講師：厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室室長補佐 秋山 仁 様

国民健康保険中央会保健福祉部 介護保険・障害者総合支援課課長代理 田口 太一 様

国民健康保険中央会保健福祉部 介護保険課開発係係長 津田 剛直 様

老人保健健康増進等事業

令和4年度の老人健康増進等事業は、「介護保険における福祉用具の利用安全及びサービスの質の向上に資する事業所の体制を強化するための調査研究事業」を行い報告書に纏めた。

事業概要

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、どのような内容の情報が収集されているのか実態把握を行うとともに、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化の取組を踏まえながら、更なる効果的な取組を今後検討していくべきと指摘された。

令和3年度は、自治体や事業所等が把握している事故やヒヤリ・ハットの実態把握を行い、その原因や事故防止に資する必要な情報、課題等の整理を行い、報告様式(案)を作成している。

本事業においては、当該様式(案)を実際に活用して福祉用具に関する事故やヒヤリ・ハット情報を収集し、事故防止に資する情報の分析を行い、安全性やサービスの向上に向けた取組としてケアマネジャーを含むサービス事業所等が共有して活用できる手引きや資料及び福祉用具専門相談員の知識や技術等、関係者との連携方法等について纏める。

福祉用具の日推進事業

第49回国際福祉機器展において、「福祉用具専門相談員の多職種連携とICT活用」と題してパネルディスカッションを行った。

要望書の提出

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書の提出

新型コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻等により諸物価が高騰している中で安心・安全で質の高いサービスが提供できるよう交付金による支援について厚生労働大臣に要望書を提出した。

厚生労働大臣
後藤 茂之 先生

日医発第731号（総医）（医経）
令和4年7月21日

公益社団法人日本医師会
会 長 松本 吉郎
一般社団法人日本病院会
会 長 相澤 孝夫
公益社団法人全日本病院協会
会 長 猪口 雄二
一般社団法人日本医療法人協会
会 長 加納 繁照
公益社団法人日本精神科病院協会
会 長 山崎 學

公益社団法人全国老人保健施設協会
会 長 東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会
会 長 平石 朗
公益社団法人日本認知症グループホーム協会
会 長 河崎 茂子
一般社団法人日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充に関する要望

日頃から新型コロナ禍にかかる医療機関及び介護事業所等への支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、今般の水道光熱費、食材料費等の物価高騰は、広く国民に大きな影響を及ぼしているのみならず、医療機関・介護事業所等にも大きな影響を及ぼしております。

特に、多くの医療機関・介護事業所等は、日常の業務に加えて、新型コロナ感染者の対応に追われており、厳しい環境下での経営を強いられているところです。そのような中、ロシアのウクライナ侵攻等により、物価高騰が顕著になっており、経営に甚大な影響を及ぼしています。

医療機関・介護事業所等は、国が定める公定価格により経営するものです。多くの患者・利用者等の経済状況を考慮しますと、物価高騰の影響を価格に転嫁することはできず、もはや、経営努力のみでは対応することが困難な状況です。

そこで、引き続き新型コロナ禍においても、患者・利用者等に安心・安全で質の高いサービスが提供できるよう、以下の物価高騰への支援を要望します。

1. 医療機関・介護事業所等に対する、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援の確実な実施
2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み増しし、この支援にかかる財源の確保

同様の内容の要望書を、自由民主党社会保障制度調査会会長加藤勝信先生殿・厚生労働部会長牧原秀樹先生、参議院議員尾辻秀久殿、衆議院議員田村憲久殿、地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟会長麻生太郎殿にも提出した。

● 物価高騰対策及び福祉用具貸与の給付に関する要望書の提出

物価高騰に対する支援及び「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方検討会」の検討過程において利用者やサービスの適切な提供に影響の及ばないような制度の継続について、厚生労働副大臣に要望した。

令和4年9月16日

厚生労働副大臣
伊佐 進一 様

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
理事長 岩元 文雄

福祉用具サービスに関する要望

福祉用具貸与の利用者は248万人に達し、居宅サービス利用者全体の62%を占める一方、給付費では居宅サービス全体の7.7%と、少ない費用で多くの方にご利用いただいている介護保険の基礎と言える必要不可欠なサービスです。

更に現在のコロナ影響下では、人との接触が少ないサービスであるという特長が新たに認識され、一層能力を発揮すると共に、頻発する災害の現場でもお役に立っています。

今後もこのような福祉用具サービスを適切に提供し続けていくために、下記について要望します。

記

1. 物価高騰に関する要望

今般の物価高騰は、私ども福祉用具貸与事業者にとっても、メーカーから購入する福祉用具の費用や搬送にかかる燃料費、更には水道光熱費などに直接の影響を受けているところです。

一方で、この物価高騰を福祉用具レンタル価格に転嫁することは、介護保険制度の中で大変困難なものとなっております。

更に、介護保険の福祉用具貸与価格は制度上、上限価格が設定されており、上限を超えた価格設定ができないことから、これも価格転嫁の阻害要因の一つとなっております。

これらのことから、福祉用具貸与事業者の経営環境は大変厳しいものになっており、経営努力のみで対応することは困難なことから、適切な支援をいただけるよう要望します。

2. 福祉用具貸与の給付に関する要望

令和2年11月2日、財務省の財政制度分科会において「福祉用具貸与の在り方の見直し」が示され、この中で福祉用具貸与種目である歩行補助杖、歩行器、手すり等について貸与ではなく販売とすべき、と提案されました。

これを踏まえて厚生労働省では現在、「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」が開催され、一部貸与種目の特定福祉用具販売への移行等が検討されているところです。

現行の福祉用具貸与種目では、ご利用者の身体状況などの変化にあわせて、福祉用具専門相談員の専門性によるモニタリングに基づき適切な用具の変更がなされることで介護予防や自立支援に繋がっています。

検討会では、貸与と販売を選択することについても一案としてはどうかとの意見も出されていますが、販売へ移行してモニタリングを実施しようとすると、利用者の所有物に対して交換を提案することになり、提案を受け入れてもらえなくなる可能性が高まります。また、利用者が引っ越した際にはモニタリングを継続することが困難となります。

これらのことから、福祉用具ご利用者や福祉用具サービスの適切な提供に影響の及ばないような制度の継続を要望します。

3. 福祉用具専門相談員の更なる資質向上に関する要望

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、福祉用具貸与・販売に関する安全な利用の促進、サービスの質の向上等への対応として、福祉用具専門相談員の更なる質を高める観点から、福祉用具の事故防止に資する情報を基に、福祉用具専門相談員の指定講習カリキュラム等の必要な見直しを検討していくべきとの課題が示されました。

2. と同様、現在、厚生労働省が開催している「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」において、制度や商品知識、事故情報等を常に最新のものにすることが必要のため、利用安全等に関する指定講習カリキュラムの見直しが示されています。さらには、現に従事している福

祉用具専門相談員への講習等の促進についての検討が議論の俎上に上がっているところです。

介護分野における ICT 化と生産性向上という喫緊の課題への一助となる、通信機能や最新のテクノロジーを搭載した福祉用具は、今後も進化していくことが期待されています。この進化への対応と、その事故防止に関する知見を習得していくことは安全な利用の促進に欠かせない観点と考えます。

これらの福祉用具を取り扱う現任の福祉用具専門相談員に対する定期的な研修機会の確保やその充実化と合わせて、一定期間毎の講習受講を義務付ける等の更新制度の導入を要望します。

以上

令和5年3月には、医療機関・介護事業所等が合同で物価高騰に対する支援の要望書を提出した。



令和5年3月17日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

公益社団法人日本医師会 会長 松本 吉郎
一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫
公益社団法人全日本病院協会 会長 猪口 雄二
一般社団法人日本医療法人協会 会長 加納 繁照
公益社団法人日本精神科病院協会 会長 山 崎 學
公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 会長 河崎 茂子
一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長 柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長 小野木孝二
(公 印 省 略)

医療機関・介護事業所等における光熱費等の物価高騰に対する支援に関する要望

日頃から医療機関及び介護事業所等への支援について様々な対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

今般の光熱費等をはじめとする物価高騰により、国が定める公定価格により経営する医療機関・介護事業所等においては、価格転嫁ができないことから、経営に大きな影響が生じています。

コロナ禍の医療・介護の現場では、特に換気が必要であり、医療用機器にも電力を使用することから、節電には限界があります。

また、医療従事者等が諸物価の上昇に対応し生活を維持するための処遇の改善も喫緊の課題となっています。しかし現在の経営環境での対応は困難であり、人材の確保にも支障が出かねない状況となっています。もはや、経営努力のみでは対応することが困難な状況です。

つきましては、物価高騰下においても国民に安心・安全で質の高い医療・介護サービスを提供できるよう、医療機関・介護事業所等に行き渡る対策として、以下を要望します。

1. 医療機関・介護事業所等が光熱費含む医療と介護の提供に必要なコストの上昇に対応できるよう、必要な財政措置を予備費の活用を含め早急に講じること
2. 医療機関・介護事業所等が医療・介護従事者に対して物価高騰下においても適切に処遇を改善できるよう、必要な財政措置を予備費の活用を含め早急に講じること

同様の内容の要望書を、衆議院厚生労働委員長 三ツ林裕巳殿、公明党政務調査会長 高木陽介殿、自由民主党厚生労働部会長 田畑裕明殿、自由民主党社会保障制度調査会長 田村憲久殿、自由民主党政務調査会長 萩生田光一殿にも提出した。

● 介護分野の文書に係る負担軽減の要望

厚生労働省において行われている「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の委員長に対して、福祉用具サービス及び住宅改修における支給の申請に係る文書について電子申請の導入等による負担の軽減について要望書を提出した。

福用協第 22 号
令和 4 年 8 月 24 日

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会
委員長 野口 晴子 殿

一般社団法人日本福祉用具供給協会
理事長 小野木 孝二

文書に係る負担軽減に関する要望

福祉用具サービス及び住宅改修の文書に係る負担軽減に関して下記の通り要望いたしますので、何卒お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

記

(報酬請求関連文書の標準化について)

特定福祉用具販売及び住宅改修は償還払いが原則となっており、支給の申請にあたっては保険者に対して所定様式の提出を行います。

所定様式の提出者は受給者である利用者になりますが、利用者の文書作成負担を軽減するため特定福祉用具販売事業所ならびに住宅改修事業所は所定様式の必要事項を記入し、利用者にご確認いただいた上で押印いただき、その後保険者窓口へ持参することが一般的です。その際の所定様式は紙であることに加え保険者によって様式に違いがあることからシステム化することができず手書きや持参といった負担がかかっています。つきましては、負担軽減の観点から関連様式の統一、Web 入力・電子申請の導入及び運用の統一を要望します。

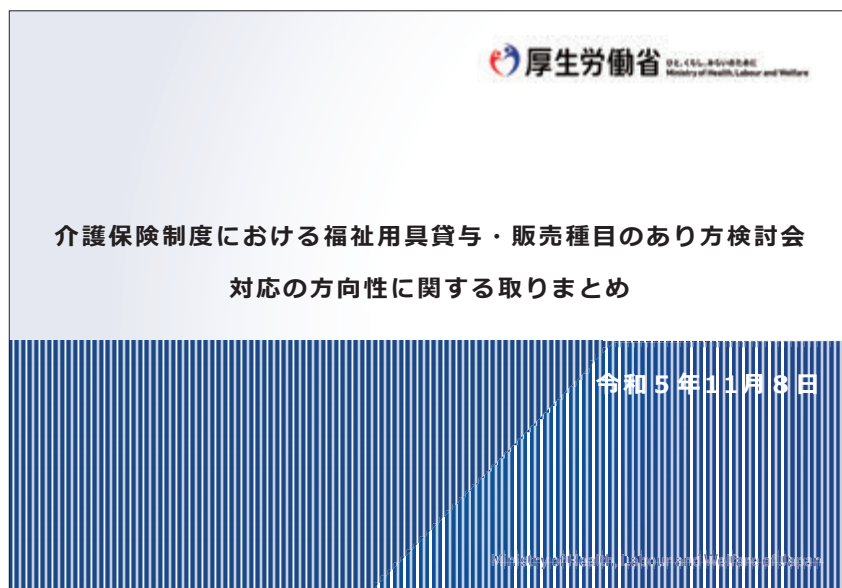
なお、令和元年度介護保険事業状況報告（年報）によりますと、特定福祉用具販売の件数は約 47 万件、住宅改修の件数は約 44 万件にのぼります。

以上

2023年度(令和5年度)

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目の在り方検討会

令和4年2月から9回にわたって検討が進められてきた、検討会の意見が纏められ、11月に「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 令和5年11月8日、対応の方向性に関する取り纏め」が発表された。



2. 福祉用具の貸与と販売のあり方等 2-3 一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

(2) 現状の課題と検討にあたっての視点

- 介護保険制度における福祉用具については、利用者の身体状況や要介護度の変化等に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、貸与を原則として、他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの、使用によって形態・品質が変化し、再利用できないものは販売種目としている。この枠組み自体は制度施行時より変更がなく、仮に貸与種目の購入を利用者が希望する場合は、現状においては保険給付の対象外となる。
- 現行制度では福祉用具の貸与期間について制限は設けられておらず、貸与期間が短期間であれば、販売よりも利用者の負担を抑えることができる一方、貸与期間が長期間になれば、貸与価格の累計額が販売価格を上回る場合もある。一部の貸与種目・種類は、過去の給付データ等より確認できる利用実態を見ると、購入した方が負担が抑えられる者の割合が相対的に高いため、福祉用具貸与と特定福祉用具販売の選択を可能とすることが合理的と考えられる。
- しかしながら、利用者自らが身体状況の変化や用具の利用期間等を正しく予測することは困難なため、利用者が貸与と販売を選択する際に、各種専門職による情報提供・連携が図られることや当該利用者の主治医等による医学的な見解を十分に踏まえることが必要である。加えて、利用者の状態像等に近似する、過去の実績データを参照することも重要であり、国において利用が長期化する利用者の状態像や条件をより詳細かつ分かりやすく提示していくことが必要である。その上で、利用者が貸与と販売のメリットとデメリットを理解しつつ、最も適切な選択を行えるようにすることが重要である。
- 福祉用具貸与は、提供した用具について、利用者等からの要請等に応じて、使用状況の確認、使用方法の指導・修理等の実施が求められ、運営基準において貸与計画の実施状況の把握や計画の変更等（福祉用具の使用に関するモニタリングやメンテナンス）を行うことが規定されているが、特定福祉用具販売についてはこうした規定がないため、購入した場合のモニタリングやメンテナンスのあり方についても検討が必要である。
- 特定福祉用具販売計画についても、利用目標を設定し、その内容を利用者に説明するという点においては、福祉用具専門相談員の関与の上で行われており、特定福祉用具販売における目標の達成状況や安全な利用の確認のためにも、販売後の状況確認が必要である。また、販売後の使用状況の確認やメンテナンスを適切に行うため、販売時に連絡先等を利用者に伝えること等の対応も重要である。

2 福祉用具の貸与と販売のあり方等

2-1-3 一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

(3) 対応の方向性

- 前述の検討の視点を踏まえ、一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制を導入することとし、以下の3つの項目について検討を行った結果をまとめた。
- なお、選択制と介護保険制度における福祉用具の貸与原則の考え方との関係については、貸与原則を維持しつつ、選択制の対象となる種目・種類のうち利用者が販売を選択したものについては、貸与原則の例外となり、これまでの「他人が使用したものを再利用することにより心理的抵抗感が伴うもの、使用によって形態・品質が変化し、再利用できないもの」という例外の範囲を拡大することとなる。また、選択制の導入に伴い、選択制の対象となる種目・種類については、福祉用具貸与だけでなく特定福祉用具販売においても介護保険の給付対象に加えることとなる。

1) 選択制の対象とする種目・種類

2) 選択制の対象者の判断と判断体制・プロセス

- ・ 対象者の判断
- ・ 判断体制・プロセス

3) 貸与又は販売後のモニタリングやメンテナンス等のあり方

- ・ 貸与後のモニタリングのあり方
- ・ 販売後の確認やメンテナンスのあり方

2 福祉用具の貸与と販売のあり方等

2-1-3 一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

1) 選択制の対象とする種目・種類

- 貸与と販売の選択可能な種目・種類は、要介護度に関係なく給付可能な福祉用具のうち、
 - ・ (利用者が購入の判断を行いやすい) 比較的廉価なものであり、
 - ・ これまでの利用実績のデータをもとに、希望小売価格を1ヶ月の貸与価格で除して算出した月数(以下「分岐月数」という。)より平均貸与月数が長い若しくは同等、かつ、分岐月数より長く利用している者の割合が相対的に高いもの(およそ4割程度以上)とする。
- 具体的には、「固定用スロープ」「歩行者」(※1)「単点杖(松葉杖を除く)」「多点杖」の4つとする。なお、これらは可動部がない用具が多く、利用開始後のメンテナンスの必要性が比較的低いと考えられるものである。
 - ※1 対象種目である「歩行者」は種類ごとに「歩行車」若しくは「歩行者」に区分することができ、選択制の対象として考えられるのは種類としての「歩行者」である。
- また、貸与と販売の選択を利用者の意思に委ねるのであれば、対象種目・種類を限定する必要はないのではないかと意見も考えられるが、利用者の多くが貸与を志向しているといった調査結果を踏まえると、一定以上の者が長期利用しているといった、購入することが一定程度合理的であると客観的に考えられる種目・種類について導入することが適当であると考えられる。
- 「固定用スロープ」等については、複数個の使用が必要とされる場合があるため、購入される場合には必要に応じて複数個支給を認めるよう、国から自治体に対して周知を行うこととする。また福祉用具専門相談員に対しても、必要性について十分に検討することを求めることとする。
- 特定福祉用具販売における同年度の支給基準限度額については、選択制導入による限度額への影響や限度額を超過する利用者の傾向等について、選択制導入後に実態を把握し、その結果を踏まえ、今後検討を行うこととする。

2 福祉用具の貸与と販売のあり方等

2-1-3 一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

2) 選択制の対象者の判断と判断体制・プロセス

・対象者の判断

- 福祉用具貸与の利用者における「介護が必要になった原因」は様々であり、また、過去のデータから長期利用者に関する一定の傾向は確認できるものの、一律に対象者を限定することは困難であることから、選択制の対象者は限定しないこととする。

・判断体制・プロセス

- 選択制の対象となる福祉用具を利用する場合は、利用者等の意思決定に基づき、貸与又は販売を選択することができることとする。
- 利用者等が適切な判断を行うために必要な事前のプロセスとして、貸与と販売の選択について検討を行う際は、医師やリハビリテーション専門職等の医療職を含めた多職種の意見を反映させるためにサービス担当者会議等を活用することとする(ほか、介護支援専門員が各専門職への「照会」により意見を聴く方法も可能とする)。
- 介護支援専門員又は福祉用具専門相談員は、取得可能な医学的所見(※2)等に基づきサービス担当者会議等で得られた判断を踏まえ、利用者等に対し、貸与又は販売に関する提案を行う。

※2 医学的所見は、判断する直近のものを取得することを原則とし、やむを得ず取得できない場合は、適時適切な時期に取得した医学的所見等をもとに判断を行うものとする。また、既に判断する直近の医学的所見を取得している場合は、新たに取得を求める趣旨ではない。

・その他

- 国は、選択制の対象種目における平均的な利用月数等の情報について、関係者に対し提供することとする。

2. 福祉用具の貸与と販売のあり方等

2-3 一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

3) 貸与又は販売後のモニタリングやメンテナンス等のあり方

・貸与後のモニタリングのあり方

- 選択制の対象となる福祉用具を貸与した場合、福祉用具専門相談員は、
 - ・ 福祉用具専門相談員のモニタリングの実施時期の実態や分岐月数を踏まえ、利用開始後少なくとも「6ヶ月以内に一度」モニタリングを行い、貸与継続の必要性について検討を行うこととする。
 - ・ モニタリング時に記録する福祉用具の利用状況などを踏まえ、利用開始から6ヶ月以降においても、必要に応じて貸与継続の必要性について検討を行うこととする。

・販売後の確認やメンテナンスのあり方

- 選択制の対象となる福祉用具を販売した場合、福祉用具専門相談員は、
 - ・ 福祉用具サービス計画における目標の達成状況を確認する。
 - ・ 保証期間を超えた場合であっても、利用者等からの要請に応じて、販売した福祉用具の使用状況を確認し、必要な場合は、使用方法の指導、修理等（メンテナンス）を行うよう努める。
 - ・ 利用者に対し、商品不具合時の連絡先を情報提供する。

3. 今後の進め方等

- 本検討会では、福祉用具の安全な利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化や一部貸与種目・種類を対象とした貸与と販売の選択制の導入に関する事項を中心に検討を行い、対応の方向性を取りまとめた。
- 今後、本検討会の取りまとめを社会保障審議会介護給付費分科会に報告し、その意見を聴いた上で、本取りまとめで示した対応の方向性を踏まえ、政府において着実に各種取組を実行に移していくことが求められるとともに、その効果や課題等については、引き続き調査・検証を行い、改善や充実を図っていく必要がある。
- また、貸与と販売の選択制の導入にあたっては、現場で制度が円滑に運営されるよう、関係者の意見を十分反映し、事務負担の軽減にも配慮した詳細な制度設計とわかりやすい制度の周知に努めることが必要である。
- 最後に、介護保険制度の持続可能性といった基本的な視点等を踏まえつつ、福祉用具が利用者の自立支援を促進し、効果的・効率的に提供されていくために、福祉用具の安全な利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化等の観点から関係者が一体となって取り組んでいくことを期待したい。

この検討会の取りまとめが社会保障審議会介護給付費分科会に報告され、審議の後、令和5年12月に報告書が取り纏められた。

（報告書抜粋）

（8）福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

①一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入

【福祉用具貸与・特定福祉用具販売】

利用者の過度な負担を軽減しつつ、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、一部の福祉用具について貸与と販売の選択制を導入する。具体的には、要介護度に関係なく給付が可能な福祉用具のうち、比較的廉価で、購入した方が利用者の負担が抑えられる者の割合が相対的に高い、固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く。）、単点杖（松葉づえを除く。）及び多点杖を対象とする。

福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、貸与と販売の選択制の導入に伴い、以下の対応を行う。

ア 選択制の対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具専門相談員又は介護支援専門員が、福祉用具貸与又は特定福祉用具販売のいずれかを利用者が選択できることについて、利用者等に対し、メリット及びデメリットを含め十分説明を行うこととするとともに、利用者の選択に当たって必要な情報を提供すること及び医師や専門職の意見、利用者の身体状況等を踏まえ、提案を行うこととする。

イ 福祉用具貸与について、選択制の対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具専門相談員が、利用開始後6月以内に少なくとも1回モニタリングを行い、貸与継続の必要性について検討を行うこととする。

ウ 特定福祉用具販売について、選択制の対象福祉用具の提供に当たっては、福祉用具専門相談員が、特定福祉用具販売計画の作成後、当該計画における目標の達成状況を確認することとする。また、利用者等からの要請等に応じて、販売した福祉用具の使用状況を確認するよう努めるとともに、必要な場合は、使用方法の指導、修理等（メンテナンス）を行うよう努めることとする。

②モニタリング実施時期の明確化

【福祉用具貸与】

福祉用具貸与のモニタリングを適切に実施し、サービスの質の向上を図る観点から、福祉用具貸与計画の記載事項にモニタリングの実施時期を追加する。

③モニタリング結果の記録及び介護支援専門員への交付

【福祉用具貸与】

福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、福祉用具専門相談員が、モニタリングの結果を記録し、その記録を介護支援専門員に交付することを義務付ける。

④福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会を踏まえた対応

【福祉用具貸与、特定福祉用具販売】

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会において取りまとめられた対応の方向性を踏まえ、福祉用具の安全利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化の観点から、福祉用具に係る事故情報のインターネット公表、福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し、介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しや自治体向けの点検マニュアルの作成等の対応を行う。

災害対策委員会

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県等からの要請を受けて延べ91施設に対してベッド123台、車いす197台、歩行器62台、手すり54台などの福祉用具を会員企業の協力を得て避難所に対して供給した。

研究大会

第4回福祉用具専門相談員研究大会は、小野木日本福祉用具供給協会理事長を大会長に、6月22日(木)に「持続可能な介護保険制度に向けた福祉用具サービスの役割～福祉用具サービスにおける科学的な介護の実践～」をテーマに東京都墨田区横網のKFCホール(国際ファッションセンター)を会場にしてオンライン併用で行った。



普及啓発事業

全国生活協同組合連合会からの助成金を受け、要支援者に必要な自助具を適切に紹介するために必要な知識を動作別に紹介することで利用者の自立支援の促進と福祉用具専門相談員の資質の向上を図ることを目的として、福祉用具専門相談員が知っておきたい自助具を活用した自立支援の提案を冊子として作成する事業を行った。

冊子名：福祉用具専門相談員が知っておきたい自助具による生活支援

教育・研修事業

◆第1回経営研究会として

インボイス制度が本年10月に開始され、電子帳簿保存法は来年1月より全面実施されることから、インボイス制度と電子帳簿保存法についての研修会をオンラインで開催しました。各企業における電子帳簿保存法の対応にあたっては税理士による理解促進が重要であることから、今回研修会では各企業と契約されている税理士の方についても参加の対象とした。

演題：いよいよ始まるインボイスと電子帳簿保存法のポイントと対策について

講師：税理士 松崎 啓介

◆第2回経営委員会として

第2回となる経営研究会は二部構成とし、第一部は小野木理事長による福祉用具の制度改正に関する講演、第二部は山下委員長による福祉用具貸与事業所の生成AI活用に関する講演をTOC有明コンベンションホールEASTホールでオンラインを併用して行った。

第一部 演題：福祉用具の制度改正関係について

講師：小野木孝二理事長（株式会社トーカイ 代表取締役会長）

第二部 演題：福祉用具貸与事業所の生成AI活用とDX推進

講師：山下和洋委員長（株式会社ヤマシタ 代表取締役社長）

特別委員会

厚生労働省において行われている「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」に対する意見の根拠として活用するため、4月10日(月)～23日(日)の期間で協会理事の企業の協力の下に「福祉用具利用期間の当初見込みと実態の比較に関する調査」を実施した。

調査の内容は、利用者(又はご家族)において福祉用具が不要となり返却する時点で、返却の理由とその福祉用具の利用期間が当初の見込みと比べて相違がなかったかについての調査を行った。

老人保健健康増進等事業

令和5年度の老人健康増進等事業は、「在宅高齢者の多様な状態を踏まえた福祉用具貸与事業者の支援のあり方に関する調査モデル研究事業」を行い報告書に纏めた。

事業全体						
事業の大別	介護予防福祉用具貸与の支援の実態を明らかにするための調査			福祉用具貸与事業者の支援のあり方に関する調査モデル研究事業の実施		
説 明	主に介護予防福祉用具貸与の開始時の支援の実態を明らかにし、貸与期間設定がなぜ必要か、その重要性や根拠の分析、適切な期間とモニタリングがされていることによって貸与される福祉用具の過よって貸与される福祉用具の過不足、利用者が不適切な使用をしていないか等の検証を行う。			介護予防・日常生活支援総合事業の利用者（要支援1～2以外の者を含む）のうち、福祉用具（介護保険上の給付対象外の種類を含む）利用者に対し、ケアマネジャー（地域包括支援センター）やリハ職等の多職種連携による支援の好事例等の多職種連携による支援の好事例（例：福祉用具の必要性のアセスメント、用具の正しい情報の伝達等）の調査、これらの取組のモデル的試行を行う。		
調査研究実施	調査票による調査		ヒアリング調査	好事例調査		モデル的試行 (作業部会)
	管理者票	相談員票		市区町村票	ヒアリング調査	
開始日	9月29日	9月29日	2月14日 ～28日	10月11日	11月	10月1日
終了日(メ切日)	10月31日	1月19日		10月31日		1月31日

福祉用具の日推進事業

第50回国際福祉機器展において、「人手不足を補う福祉用具の活用」と題してパネルディスカッションを行った。

要望書の提出

● 第225回社会保障審議会介護給付費分科会での意見具申

令和6年度介護報酬改定に向けた関係団体ヒアリングが第225回社会保障審議会介護給付費分科会で行われ、協会の小野木理事長が出席し資料を基に意見発表をした。

意見発表では次の2点の要望をした。1点目は貸与と販売の選択制について、「長期予測が困難であること」、「事業者としての採算性の確保が困難となること」、「購入した利用者が身体状況の変化に関係なく用具を使用し続けることでの安全性が確保できないこと」などの問題点があることから、貸与を原則とする現行制度が維持されることを要望した。

また、廉価と指摘される福祉用具の種目、種類については、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会において、既存種目の見直しなどの検討をお願いした。

2点目は、福祉用具の貸与価格の上限設定について業界団体としても制度の適切な運用を啓発し、前向きに今までも取り組んではいるが、他の公定価格と異なり、見直しを重ねるごとに、上限価格は確実に下がっていくという、そういう性質を持っていることから、今般、物価や人件費が高騰している近年の局面では、適切な価格転嫁の阻害要因となっており、事業運営が困難になってきています。福祉用具貸与事業者が適切なサービス提供を実施することで、介護人材不足を補い、利用者の生活の質の向上につなげるためにも、本制度そのものの見直しを要望した。

令和6年度介護報酬改定に関して

令和5年9月27日（水）



一般社団法人
日本福祉用具供給協会

1. 介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会に関して

介護保険における福祉用具は、利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、必要なタイミングで必要な福祉用具を利用者に提供できるよう、レンタルを原則とされているところです。（参考1）

更に、介護保険制度でカバーされる福祉用具の範囲の考え方では、一般的に低い価格のもの（一本杖等）は対象外とされているところです。（参考1）

貸与と販売の選択制には以下のような課題が存在します。

- ・ 長期利用になるかどうかの予後予測は難しく、特に利用者は自身の予後を悲観的に予測することが困難である。（参考2）
- ・ 購入後直ぐ不要となった場合は利用者にとっても保険者にとっても費用増となる。

- ・ 選択制該当商品の平均貸与期間は短くなることになり、採算性確保のために貸与価格を上げざるを得なくなる。
- ・ 販売した福祉用具が身体状況等に合わなくなった場合、別の用具への交換を提案しても、利用者の所有物であることから、受け入れずに利用を続けてしまい転倒などの事故につながる可能性が高まる。
- ・ 修理費用が高額になると、利用者が修理をためらう可能性がある。

これらのことから、

- ① 貸与を原則とする現行制度が維持されることを要望します。
- ② 廉価と指摘される福祉用具の種目・種類については介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会における既存種目の見直しによって適正化の検討がなされることを要望します。

2. 福祉用具貸与価格上限設定について

福祉用具貸与価格の上限設定は、平成30年10月より施行され、令和3年4月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3年に1度の頻度で見直すこととなっています。業界団体としてはこの決定に対して、制度の適切な運用を啓発し前向きに取り組んで参りました。（参考3）

しかし、この制度は他の公定価格と異なり、見直しを重ねるごとに上限は確実に下がっていく性質を持っていることから、物価や人件費が高騰している近年の局面では、適切な価格転嫁の阻害要因となっており、事業運営が困難になってきております。（参考4）

つきましては、福祉用具貸与と事業者が適切なサービス提供を実施することで介護人材不足を補い、利用者の生活の質の向上繋げるためにも、本制度そのものの見直しを要望します。

- 物価高騰対策及び職員処遇の改善に関する要望書の提出
賃上げや物価高騰への対策について、令和5年度の緊急経済対策・補正予算での対応を内閣総理大臣に要望した。



令和5年5月16日

内閣総理大臣
岸田 文雄 様

公益社団法人全国老人保健施設協会	会 長	東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	会 長	平石 朗
公益社団法人日本認知症グループホーム協会	会 長	河崎 茂子
一般社団法人日本慢性期医療協会	会 長	橋本 康子
公益社団法人日本介護福祉士会	会 長	及川ゆりこ
一般社団法人日本介護支援専門員協会	会 長	柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会	理事長	小野木孝二
一般社団法人全国介護事業者連盟	理事長	斉藤 正行
高齢者住まい事業者団体連合会	代表幹事	市原 俊男
一般社団法人全国介護事業者協議会	理事長	座小田孝安
一般社団法人日本在宅介護協会	会 長	森 信介

(公 印 省 略)

物価・賃金高騰対策に関する要望書

日頃より介護事業所等への支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、今般の春闘では、岸田総理より「インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」との発言を受け、一般企業においては30年ぶりの高水準の賃上げが報じられております。

しかしながら、介護事業所の現場では、日常の業務に加えて、新型コロナウイルスの対応や感染症対策に追われるとともに、物価高騰の影響から、過去にないほどの厳しい経営状況に追い込まれています。一般企業と違って、国で定める公定価格（介護報酬）により経営するため、その改定を待たなければ、賃金が上げられない状況です。先般、国において処遇改善等の対策を講じていただきましたが、それでもなお、全産業平均との格差がわずかしこ縮まっていないのが現状です。（介護分野の職員29.3万円/月、全産業で36.1万円/月：令和4年賃金構造基本統計調査）。

今般、介護関係団体で緊急に実施した調査では、令和4年度の電気・ガス代等が前々年度比約120～180%と上昇していることが明らかになりました。物価高騰については臨時交付金の積み増しが行われており、団体としても各自治体に働きかけを行ってまいりますが、賃金引き上げまで行く余裕はありません。前述の調査では、令和5年度の賃上げ率が1.42%（ベースアップ分0.54%）と、春闘の賃上げ率3.69%を大きく下回っていることもわかりました。その結果、令和4年度の離職者は前年より増加（約105.2%）し、異業種への離職も前年度比約30%の増加と介護業界からの人材の流出を招いている状況です。

介護事業所の就業者数約460万人（総務省労働力調査）は、我が国の就業者数の約7%に相当致します。その就業者の賃金を他業種並みに上げること、さらに国民生活において欠かすことができないサービスを提供する介護事業所が、利用者等に安心・安全で質の高いサービスを持続的に提供できるよう、以下を緊急に要望します。

介護事業所において一般企業と同程度以上の賃金引き上げができるよう、令和5年度における緊急的な措置や令和6年度の介護報酬改定における対応を実施すること

同様の内容の要望書を、自由民主党政務調査会社会保障制度調査会会長田村憲久殿にも提出した。

●物価高騰対策および職員の処遇改善に関する緊急要望書を
内閣総理大臣に提出した。



内閣総理大臣
岸 田 文 雄 殿

令和 5 年 10 月 19 日

公益社団法人全国老人保健施設協会	会 長	東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	会 長	大山 知子
公益社団法人日本認知症グループホーム協会	会 長	河崎 茂子
一般社団法人日本慢性期医療協会	会 長	橋本 康子
公益社団法人日本介護福祉士会	会 長	及川ゆりこ
一般社団法人日本介護支援専門員協会	会 長	柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会	理事長	小野木孝二
一般社団法人全国介護事業者連盟	理事長	斉藤 正行
高齢者住まい事業者団体連合会	代表幹事	市原 俊男
一般社団法人全国介護事業者協議会	理事長	座小田孝安
一般社団法人日本在宅介護協会	会 長	森 信介
全国社会福祉法人経営者協議会	会 長	磯 彰格

(公 印 省 略)

物価高騰対策および介護現場で勤務する職員の処遇改善に関する緊急要望

日頃より介護現場に対し様々な支援策を実施していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

現在、介護の現場は、光熱水費や食材料費（給食の委託費）の高騰の影響から、過去にないほどの厳しい経営環境にあり、事業の運営に支障を来す事態が生じています。

また、これまで、先生方には累次の処遇改善に取り組んでいただき、さらには介護事業所としても自助努力による処遇改善にも取り組んできたところですが、公定価格である以上処遇の改善には限界があります。

その結果として、介護関係団体が緊急に実施した調査では、令和 5 年度の賃上げ率が 1.42%と、春闘の賃上げ率 3.58%を大きく下回っている状況です。

またこうした中、介護現場からの離職者が顕著に増加していることがわかりました。特に経験の有する中堅の人材の離職率は 50%近く増加し、他業種への流出も多くみられ、今までにない、待ったなしの危機的な状況が生じています。

つきましては、介護事業所が引き続き、国民にとって欠かすことのできない質の高い介護サービス提供を継続することができるよう、以下を緊急要望いたします。

加えて、介護人材を確保し、質の高い介護サービスを継続的に提供することができるよう、来春の介護報酬改定においても適切な対応をお願いいたします。

緊急要望事項

現下の危機的な状況を鑑み、令和 5 年度の緊急経済対策・補正予算において、光熱水費、食材料費の物価高騰へのさらなる対応、および介護現場で勤務する職員の処遇改善を緊急にお願いしたい。

同様の内容の要望書を、自由民主党政務調査会長萩生田光一殿、自由民主党副総裁麻生太郎殿に提出した。

また、令和5年度の介護報酬改定についての要望書を、地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟会長麻生太郎先生に提出した。

令和5年11月27日

地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟
会長 麻生太郎 先生

全国老人保健施設連盟 委員長 福嶋 啓祐
一般社団法人全国介護事業者連盟 理事長 斉藤 正行
一般社団法人介護人材政策研究会 代表理事 天野 尊明
高齢者住まい事業者団体連合会 代表幹事 市原 俊男
一般社団法人全国介護事業者協議会 理事長 座小田孝安
全国介護事業者政治連盟 会長 久野 義博
全国介護福祉政治連盟 会長 平石 朗
一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 会長 赤枝眞紀子
全国個室ユニット型施設推進政治連盟 代表 佐々木亀一郎
全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格
全国社会福祉法人政治連盟 会長 櫛田 匠
公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 大山 知子
公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東 憲太郎
一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長 柴口 里則
日本介護支援専門員連盟 会長 藤岡三之輔
公益社団法人日本介護福祉士会 会長 及川ゆりこ
一般社団法人日本言語聴覚士協会 会長 深浦 順一
一般社団法人日本在宅介護協会 会長 森 信介
一般社団法人日本作業療法士協会 会長 山本 伸一
日本作業療法士連盟 会長 杉原 素子
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 会長 河崎 茂子
日本認知症グループホーム連盟 会長 河崎 茂子
一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長 小野木孝二
日本福祉用具供給事業者連盟 会長 小野木孝二
一般社団法人日本慢性期医療協会 会長 橋本 康子
公益社団法人日本理学療法士協会 会長 斉藤 秀之
日本理学療法士連盟 会長 山根 一人
(公印省略)

令和6年度介護報酬改定について(要望)

長引く物価高騰により、介護事業所の経営は依然として厳しい状況にあります。公的価格である介護報酬ではコスト増を価格に転嫁することが難しく、経営努力にも限界があります。十分な賃上げもままならないことから、異業種への人材流出も増えております。

そこで、介護事業者の健全な経営が可能となり、介護現場で働く人々の継続的な賃上げを実現するため、令和6年度介護報酬改定では大幅なプラス改定となるようお願い添えを賜りたく、ここに要望いたします。

2024年度(令和6年度)

災害対策委員会

令和5年度に引き続いて、能登半島地震による物資供給として延べ102施設に対して車いす205台、ベッド129台、歩行器68台、手すり55台を供給した。

災害対策委員会では、これまでの市町村を対象とした災害協定の対象を能登半島地震への対応の反省から、都道府県を対象とした協定締結に向けて「災害時における福祉用具の地域連携マニュアル」等の見直しを行った。

研究大会

第5回福祉用具専門相談員研究大会は5回目という節目の大会であることから、地方で開催することとして大阪府豊中市の千里ライフサイエンスセンターを会場に6月19日(水)開催しました。大会長は記虎孝年関西シルバーサービス協会理事長にお願いし、「未来を支える福祉用具サービスの可能性～ご利用者が自分らしく生きていくための福祉用具専門相談員の使命と役割～」をテーマにオンライン併用で行った。



普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、リハビリテーションでの生活機能向上と福祉用具の活用について理解を深め、効果的な福祉用具活用とリハビリテーションの促進を図ることを目的に福祉用具活用によるリハビリテーションの啓発事業を行った。

冊子名：福祉用具活用のためのリハビリテーションの理解

教育・研修事業

経営研究会として、「経営情報の見える化」に関連した改正介護保険法が令和6年度より施行され、関係する通知等が発出されていることから、改正の概要についての説明会を講師に厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課を招き、全2回にわたりオンラインで開催した。

演題：「介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等」及び「介護サービス情報公表制度」について
講師：厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

福祉用具の日推進事業

「福祉用具の日」推進協議会では国際福祉機器展出展社プレゼンテーションについて検討し、「在宅復帰に向けた多職種協働による福祉用具の選定」をテーマに開催した。

コーディネーターを中心に3名のパネリストの事例紹介とこれに基づく退院前の多職種協働について意見交換会等を行った。

特別委員会

令和6年4月より施行された選択制対象福祉用具(固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点杖(松葉杖を除く))の利用者に対する実施状況を把握し、課題等を整理することを目的として、「利用者の選択に資する情報が適切に提供されること」、「利用者の適切な意思決定の上で貸与又は購入が選択されること」、「貸与後、6ヶ月以内に実施されるモニタリングにおいて、貸与継続の必要性について適切な検討がなされること」等についての調査を実施報告書に纏めた。

調査は5月に新たに福祉用具の利用(購入)をした者を対象に549名の有効回答を得、利用開始時の状況、利用開始から6月後の利用状況について調査を行い、利用開始時の貸与と購入の見込みが困難であることなどが見えてきた。

この調査は、次年度(令和7年度)も引き続いて調査を継続し、12か月及び18か月後の利用状況について調査することとした。

老人保健健康増進等事業

令和6年度の老人健康増進等事業は、「福祉用具の事故防止に向けた体制強化に関する調査研究事業」を行い報告書に纏めた。

		事業全体					
		自治体向け		福祉用具貸与と事業所向け			
事業の大別		自治体における事故情報の分析やフィードバックや課題に関する実態把握		事故報告様式(案)や手引きの活用状況に関する調査		手引きを活用した福祉用具を安全に利用するための体制整備に関するモデル的試行	
概 要		①自治体向けアンケート調査の実施 ②自治体向けヒアリング調査の実施		①福祉用具貸与と事業所向けアンケート調査の実施 ②福祉用具貸与と事業所向けヒアリング調査の実施		①モデル事業所の現状確認 ヒアリング ②実施計画及びツールの作成 ③モデル的試行の実施 ④試行後の振り返り・検証	
具 体 内 容		アンケート調査		ヒアリング調査	アンケート調査		モデル的試行
		都道府県	市区町村		調査	調査	
	実施件数	47件	1,741件	3件	1,000件	2件	2件
	開始日	9月12日	9月12日	12月	9月12日	12月	11月～2月
	終了日(メ切日)	11月20日	11月20日		11月20日		

要望書の提出

● 物価高騰対策等に関する要望書の提出

賃上げや物価高騰への対策について、厚生労働大臣に令和9年度の報酬改定を待つことなく早急に対策を講じて介護施設及び事業所等の経営の維持と安定が可能となるように財政支援の要望をした。

令和6年11月20日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

公益社団法人全国老人保健施設協会	会 長	東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	会 長	大山 知子
公益社団法人日本認知症グループホーム協会	会 長	河崎 茂子
一般社団法人日本慢性期医療協会	会 長	橋本 康子
公益社団法人日本介護福祉士会	会 長	及川ゆりこ
一般社団法人日本介護支援専門員協会	会 長	柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会	理事長	小野木孝二
一般社団法人全国介護事業者連盟	理事長	斉藤 正行
高齢者住まい事業者団体連合会	代表幹事	市原 俊男
一般社団法人全国介護事業者協議会	理事長	座小田孝安
一般社団法人日本在宅介護協会	会 長	森山 典明
全国社会福祉法人経営者協議会	会 長	磯 彰格
(公 印 省 略)		

賃上げ・物価高騰対策等に関する要望書

日頃より介護事業所等への財政支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

介護施設・事業所等において、一般企業と同程度以上の賃上げと、経営の維持・安定が可能となるよう、以下のとおり要望いたします。

1. 介護分野の職員の賃上げのための支援

日本労働組合総連合会(連合)によれば、2024 年春闘では一般企業の賃上げ率は 5.1%(中小では 4.45%)で、33 年ぶりの高水準の賃上げとなりました。しかし、介護関連 9 団体が 2024 年 8～9 月にかけて実施した調査によれば、介護分野での賃上げ率は平均 2.52%であり、一般企業の賃上げ率と大きくかけ離れています。さらに、2025 年春闘(連合)では、中小企業において 6%以上の賃上げを目安にする方針が策定されたところです。

令和 6(2024) 年度介護報酬改定では、過去 2 番目に高い改定率のプラス改定だったものの、一般企業の賃上げには追いつけず、3 年に 1 度の改定を待たなければ、賃金が上げられない状況です。このことは、介護分野から他産業への職員の流出をさらに加速させることも懸念されます。

人材不足のなか、介護現場で働く貴重な職員の他産業への流出を防ぐため、一般企業との差を埋める介護現場で働く職員の賃上げを目的とした財政支援を早急に実施することを要望いたします。

具体的には、中小企業の賃上げ 6%以上との介護分野における賃上げ率の差分の約 3%相当分の財政支援を要望いたします。

2. 物価高騰に対するさらなる支援

長引く物価高騰により、施設の運営はますます厳しくなっております。前述の介護関連 9 団体の調査においても、令和 2 年と比べて令和 6 年の電気代は 155%、給食用材料費・給食委託費は 156%に跳ね上がっております。

特に、施設系サービスにおいては給食用材料費、訪問等の在宅系サービスにおいてはガソリン等の燃料費の高騰が経営に大きな影響をもたらしております。

さらに、介護業界では近年ますます人材不足が深刻化しています。現場においては人材確保のための人材紹介会社の手数料や外国人材の雇用にかかる費用も非常に大きな負担となっております。

そこで、各サービスの運営状況に応じて柔軟に活用できる財政支援の実施を要望するとともに、その際には自治体間の取組の差が生じないようなご配慮をお願いいたします。

3. その他

上記 1.2.の財政支援とともに、令和 6（2024）年度介護報酬改定において 1 本化された介護職員等処遇改善加算（新加算）は、介護現場における賃上げのための財源として非常に重要な加算です。しかしながら、特に中小事業所の多い在宅系サービスにおいて、新加算の上位の算定率が低い実態があります。介護現場では人材確保のため少しでも上位の新加算を算定したいものの、中小事業所では新加算の要件を満たすことが難しい状況もあります。

そこで、国民生活において欠かすことができない在宅系サービスにおいて、人材確保のための財源になる介護職員等処遇改善加算（新加算）が取得しやすくなるよう、要件の経過措置等の猶予策および加算要件の緩和策を緊急に要望いたします。

以上

同様の内容の要望書を、財務大臣加藤勝信殿、自由民主党政務調査会長小野寺五典殿に提出した。

会員向け行政説明等

令和 5 年度の制度改正は福祉用具関係においても大きな変化を伴うことから、厚生労働省担当者による行政説明会の実施を、会員を対象にオンラインで行政説明会を実施した。

講演：「高齢者虐待防止の推進」、「身体拘束等の適正化の推進」及び「介護施設・事業所における業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入」について

講師：厚生労働省老健局高齢者支援課係長及び高齢者虐待防止対策専門官

2025年度(令和7年度)

平成27年6月から理事長を務めた小野木孝二理事長が退任され、新たに岩元文雄前副理事長が理事長に選任され、副理事長には阿部京三(株)かんきょう代表取締役会長と柴橋和弘(株)柴橋商会代表取締役社長が就任した。

厚生労働省においては、1月から「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会」が開催され、「2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要」とした内容の報告書が取り纏められた。

研究大会

第6回福祉用具専門相談員研究大会は、小野木日本福祉用具供給協会理事長を大会長に、6月19日(水)に「介護人材不足を補う福祉用具サービスの役割～福祉用具の能力を最大限引き出す相談員のスキルアップ～」をテーマに東京都台東区浅草橋の浅草橋ヒューリックホールを会場にしてオンライン併用で行った。



災害対策委員会

令和6年1月以降の避難所に対する福祉用具物資供給に対して、石川県知事より感謝状が贈呈された。



福祉用具の日推進事業

「福祉用具の日」推進協議会では国際福祉機器展出張プレゼンテーションについて検討し、「福祉用具支援とモニタリングの重要性を探る」をテーマに開催した。

普及啓発事業

全国生活協同組合連合会及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金を受け、福祉用具専門相談員が補装具及び補装具費支給制度に関する理解を深めることにより要介護者等に対する支援の質の向上を図ることを目的に福祉用具専門相談員が知っておきたい補装具の制度とポイント作成事業を行った。

冊子名：福祉用具専門相談員が知っておきたい補装具の制度と短下肢装具のチェックポイント

教育・研修事業

経営研究会として、近年の人材不足や採用難の常態化により、福祉用具事業においても「人材の定着・育成」が大きな経営課題となっている中で、多様な世代が共に働く職場においては、従来型の管理

手法から、人を活かし育てるリーダーシップへの変革が求められていることから、新時代に求められる管理職の役割や離職防止の実践的な取組についての講演会をオンライン併用で行った。

演題：「新時代に求められる管理職の変革 ～人が育ち、人が辞めない組織づくり～」

講師：(株) HAYASHIDA-CS総研 代表取締役 柿原まゆみ氏

特別委員会

令和7年度の特別事業として、令和6年度調査先に対して令和7年度も引き続き追跡することにより調査結果を深化させる必要があるとの観点から、福祉用具選択制の実施状況に関する追跡調査を実施した。

本調査の結果、選択制対象福祉用具は制度導入後も貸与を中心とした利用が継続し、利用者の状況変化に応じた福祉用具の変更が行われる一方、販売品は利用中止後に保管されるケースが多く、利用者負担額及び給付額は全体として減少したものの増加事例も認められたことから、選択制の判断基準となる福祉用具の使用期間を事前に予測することは困難であることが明らかとなった。

この調査結果は、今後の要望活動の根拠として活用していくこととした。

組織活性委員会

組織活性委員会では、協会設立30周年記念事業について検討を行い、令和8年10月6日に記念式典を行うこととした。

老人健康増進等事業

令和7年度の老人健康増進等事業は、「在宅高齢者への多職種による支援を踏まえた福祉用具貸与事業所の役割に関する調査モデル研究事業」を行い報告書に纏めた。

		事業全体						
事業の大別		実態調査の実施				モデル的試行の実施		
		地域における福祉用具（介護保険の給付対象外の自助具等を含む）、住宅改修に関する取組や多職種支援の実態把握				地域在住高齢者を支援するためのモデル的試行の実施		
概 要		①自治体（市区町村）向け調査の実施		②福祉用具貸与事業所向け調査の実施		①要支援以前の地域在住高齢者を支援するための福祉用具貸与事業所の望ましいあり方	②福祉用具専門相談員を含む多職種による地域の自主グループ支援（通いの場）	③円滑な在宅生活のための福祉用具専門相談員を含むケアチーム支援（老健からの退所時支援）
具体内容		アンケート	ヒアリング	アンケート	ヒアリング	モデル的試行テーマ①	モデル的試行テーマ②	モデル的試行テーマ③
実施件数		1,741件	3件	1,000件	3件	1 件	1 件	1 件
実施時期		10月20日～11月21日	1月	10月20日～11月21日	1月	11 月～ 2 月	11 月～ 1 月	11 月～ 2 月

第3章

資 料

資料 1 日本福祉用具供給協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本福祉用具供給協会(以下「本協会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

- 2 本協会は、総会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本協会は、日常生活を営むのに支障のある全ての高齢者や障害者の自立支援・生活支援及び介護負担の軽減のために福祉用具を供給する民間事業者等が、健全な経営を図りつつ、倫理的自覚に基づき、関係する公的機関や関係団体と連携、協力しながら、利用者を尊重した総合的供給体制の強化を図っていく。また、供給する各種サービスの質的向上に努めるとともに、福祉用具の普及促進、利用者情報の研究開発への反映など、事業を通じて総合的な介護システムの増進に資すること、ひいては地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 福祉用具に関する調査研究
- (2) 福祉用具供給事業従事者に対する教育・研修
- (3) 福祉用具に関する知識の普及啓発
- (4) 行政機関、関係団体等との連携及び協力並びに協会組織の強化充実
- (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- 2 前項各号の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 本協会に次の会員を置く。

- (1) 正 会 員 本協会の目的に賛同して入会した個人、法人又は団体
- (2) 賛 助 会 員 本協会の事業を賛助するため入会した個人、法人又は団体

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本福祉用具供給協会(以下「本協会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

- 2 本協会は、総会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本協会は、日常生活を営むのに支障のある全ての高齢者や障害者の自立支援・生活支援及び介護負担の軽減のために福祉用具を供給する民間事業者等が、健全な経営を図りつつ、倫理的自覚に基づき、関係する公的機関や関係団体と連携、協力しながら、利用者を尊重した総合的供給体制の強化を図っていく。また、供給する各種サービスの質的向上に努めるとともに、福祉用具の普及促進、利用者情報の研究開発への反映など、事業を通じて総合的な介護システムの増進に資すること、ひいては地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 福祉用具に関する調査研究
 - (2) 福祉用具供給事業従事者に対する教育・研修
 - (3) 福祉用具に関する知識の普及啓発
 - (4) 行政機関、関係団体等との連携及び協力並びに協会組織の強化充実
 - (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 本協会に次の会員を置く。

- (1) 正 会 員 本協会の目的に賛同して入会した個人、法人又は団体
- (2) 賛 助 会 員 本協会の事業を賛助するため入会した個人、法人又は団体

第4章 総会

(構成)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 4 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

（決議）

- 第18条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
- (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。ただし、理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（書面による議決権行使）

- 第19条 総会に出席できない正会員は、予め通知された事項について議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数は前条の議決権の数に算入する。

（議決権の代理行使）

- 第20条 総会に出席できない正会員は、予め通知された事項について他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員は議決権を証明する書面を本協会に提出しなければならない。
- 2 前項の代理権の授与は総会ごとに行わなければならない。

（議事録）

- 第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した専務理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

（役員の設置）

- 第22条 本協会に、次の役員を置く。
- (1) 理事 20名以上26名以内
 - (2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、2名以内を副理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって法人法第90条第3項の代表理事とし、副理事長及び専務理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は法令及びこの定款で定めるところにより、本協会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事会にて別に定めるところにより、本協会の業務を分担執行する。
- 4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会にて別に定めるところにより、本協会の業務を分担執行する。
- 5 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、その職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第26条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第28条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総

会において定める総額の範囲内で総会において別に定める報酬等の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事にはその職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の決議により定める。

第6章 理事会

（構成）

第29条 本協会に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第30条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 本協会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事の選定及び解職

（招集等）

第31条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日の7日前までに会議の日時、場所、目的及びその他の必要な記載した書面をもって、各理事及び各監事に通知しなければならない。

（議長）

第32条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

（決議）

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第34条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合は、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第24条第5項の規定による報告については適用しない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 委員会

(委員会の設置)

第36条 本協会に、第4条に定める事業を達成するために必要に応じて、理事会の決議を経て、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は、正会員及び学識経験者等から理事会にて、定数、任期等を定め、選出する。
- 3 委員会は理事会等の諮問に応え、必要な参考意見を提示する。
- 4 委員会の運営等に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

第8章 支部・ブロック

(支部・ブロックの設置)

第37条 本協会に第4条に定める事業を地域において円滑に達成するために、理事会の決議にて別に定める支部及びブロックを置くことができる。

- 2 支部の構成は、ブロックに登録した正会員とする。
- 3 支部及びブロックの運営等に関し必要な事項は、理事会が別に定める。
- 4 支部長・副支部長及びブロック長・副ブロック長は、正会員から理事会の承認を得て理事長が任免する。

第9章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 本協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第39条 本協会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第40条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長 が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告 し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(残余財産の帰属)

第42条 本協会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の分配)

第43条 本協会は、剰余金の分配を行うことができない。

(解散)

第44条 本協会は、総会の決議及びその他法令で定められた事由により解散する。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第45条 本協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第12章 事務局

(設置等)

第46条 本協会の事務を処理するため事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。ただし、事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

第13章 雑 則

(委任)

第47条 この定款に定めるもののほか、本協会の運営に必要な事項は、総会の決議を経て、理事長が別に定める。

(附則)

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第38条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 本協会の最初の代表理事（理事長）は山下一平とし、最初の業務執行理事（副理事長）は末島賢治及び小野木孝二、業務執行理事（専務理事）は長井充良とする。

資料2 現役員一覧

一般社団法人日本福祉用具供給協会 役員名簿

(令和8年8月31日)

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
(理 事 長)		
岩 元 文 雄	(株) カクイックスウィング 代表取締役社長	九州・沖縄支部長
(副理事長)		
阿 部 京 三	(株) かんきょう 取締役会長	東北副支部長
柴 橋 和 弘	(株) 柴橋商会 代表取締役社長	南関東支部長
(専務理事)		
後 藤 憲 治	(一社) 日本福祉用具供給協会 事務局長	
(理 事)		
池 田 真 裕 子	(株) 特殊衣料 代表取締役社長	北海道支部長
大 信 田 和 義	(株) ジェー・シー・アイ 代表取締役社長	東北支部長
田 中 博 文	(株) ロングライフ 代表取締役	北関東支部長
細 野 好 司	東洋ケアサービス(株) 取締役会長	北関東副支部長
池 田 一 実	フランスベッド(株) 代表取締役副社長執行役員	東京支部長
中 本 憲 一	カシダス(株) 取締役副社長	東京副支部長
武 田 洋	メディカルケア(株) 代表取締役社長	南関東副支部長
山 下 和 洋	(株) ヤマシタ 代表取締役社長	東海・北陸支部長
小 野 木 孝 二	(株) トーカイ 代表取締役会長	東海・北陸副支部長
鈴 木 み どり	(株) トップコーポレーション 代表取締役	近畿支部長
浦 野 徳 也	(株) ポート・リハビリサービス 代表取締役	近畿副支部長
小 田 光 範	竹の子の里(株) 代表取締役	中国支部長
生 本 覚	(株) アイルリンク 代表取締役	中国副支部長
井 上 裕 三	四国医療サービス(株) 取締役副社長	四国支部長
海 田 尚 広	(有) アイフルケア 代表取締役社長	九州・沖縄副支部長
平 松 雅 之	(株) 日本ケアサプライ 代表取締役社長	学識経験者等
宇 田 川 達 也	パラマウントケアサービス(株) 代表取締役社長	//
久 留 善 武	(一社) シルバーサービス振興会 常務理事	//
黒 岩 嘉 弘	(公財) テクノエイド協会 常務理事	//
濱 田 和 則	(一社) 日本介護支援専門員協会 副会長	//
山 本 伸 一	(一社) 日本作業療法士協会 会長	//
(監 事)		
濱 田 和 則	ラミコジャパン(株) 代表取締役社長	
山 本 伸 一	(株) ダスキン 取締役 COO	
(顧 問)		
山 本 伸 一	国際医療福祉大学大学院 教授	

(順不同、敬称略)

資料3 役員の異動状況

氏 名	在任期間	役職名
(理 事 長)		
池田 茂	H8.5.22～22.3.31	(株) メディカルケア 代表取締役
山下一平	H22.4.1～25.7.13	(株) ヤマシタコーポレーション代表取締役社長
末島賢治	H25.8.21～27.6.19	(有) エヌケイ商事 代表取締役
小野木孝二	H27.6.19～R 7.6.24	(株) トーカイ代表取締役会長
(副理事長)		
三留泰彦	H8.5.22～16.3.31	トータルヒューマンサービス (株) たかひこ代表取締役
工藤 学	H10.3.24～12.3.31	(株) ハピネス代表取締役社長
山下一平	H14.3.20～22.3.31	(株) ヤマシタコーポレーション代表取締役社長
末島賢治	H22.4.1～25.8.21	(株) ホームケアサービス山口代表取締役
小野木孝二	H22.4.1～27.6.19	(株) トーカイ代表取締役社長
星川光太郎	H25.8.21～27.6.19	フランスベッド (株) 代表取締役副社長
岩元 文雄	H27.6.19～R7.6.24	(株) カクイックスウイング代表取締役社長
阿部 京三	R7.6.24～	(株) かんきょう 取締役会長
柴橋 和弘	R7.6.24～	(株) 柴橋商会 代表取締役社長
(専務理事)		
塩入 甲	H8.5.22～15.3.20	(社) 日本福祉用具供給協会事務局長
鈴木晴彦	H15.3.20～18.3.31	(社) 日本福祉用具供給協会事務局長
北澤琢郎	H18.4.1～23.6.30	(社) 日本福祉用具供給協会事務局長
長井允良	H23.7.1～26.1.31	(一社) 日本福祉用具供給協会事務局長
東山文夫	H26.6.23～27.6.19	(一社) 日本福祉用具供給協会事務局長
本村光節	H27.6.19～R3.6.23	(一社) 日本福祉用具供給協会事務局長
後藤憲治	R3.6.23～	(一社) 日本福祉用具供給協会事務局長
(常任理事)		
大沼俊彦	H8.5.22～14.3.31	(株) 蔵王サプライズ代表取締役社長
小沼祥生	H8.5.22～10.3.24	ワタキューセイモア (株) 業務企画室長
加茂政興	H8.5.22～12.3.31	(株) 秋山愛生館取締役シニア事業室長
工藤 学	H8.5.22～10.3.24	(株) ハピネス代表取締役社長
小泉宗孝	H8.5.22～20.3.31	(株) 東京民間救急サービス取締役
郷上 勲	H8.5.22～18.3.31	(株) ケーディエス代表取締役
河野 猛	H8.5.22～20.3.31	(株) トーカイ代表取締役社長
佐藤隆雄	H8.5.22～18.3.31	(株) ジェー・シー・アイ代表取締役社長
鈴木可人	H8.5.22～10.6.19	(社) シルバーサービス振興会常務理事
濱井秀敏	H8.5.22～12.3.31	日本基準寝具 (株) 代表取締役専務
古荘和文	H8.5.22～14.3.31	(株) シロヤバリガン代表取締役社長
保志順一	H8.5.22～14.3.31	(株) ホシ薬局代表取締役
三井 均	H8.5.22～22.3.31	真中 (株) 専務取締役
山下利一	H8.5.22～10.3.24	(株) ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長
村田清和	H10.4.1～14.3.24	ワタキューセイモア (株) 取締役副社長
山下一平	H10.4.1～14.3.30	(株) ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長
山崎有三	H10.4.1～16.3.31	パシフィックサプライ (株) 取締役特販事業部長

氏 名	在任期間	役職名
(常任理事)		
毛利智之	H10.4.1～24.3.31	(株) アル 代表取締役
長橋 茂	H10.6.19～21.3.18	(社) シルバーサービス振興会 常務理事
池田啓子	H14.3.20～16.3.31	(株) 特殊医療 代表取締役社長
小野木孝二	H14.3.20～22.3.31	(株) トーカイ 代表取締役社長
北村 透	H14.3.20～27.8.31	(株) シルバーホクソン 取締役会長
新開昌伸	H14.3.20～20.3.31	麻生メディカルサービス(株) 代表取締役社長
中澤 肇	H14.3.20～18.3.31	(株) 八神製作所 代表取締役社長
柴橋和弘	H18.4.1～24.3.31	(株) 柴橋商会 代表取締役
生本 寛	H18.4.1～19.3.31	ももたろうレンタルサービス(株) 代表取締役
宮本治樹	H18.4.1～22.3.31	ケアライフ・メディカルサプライ(株) 代表取締役社長
末島賢治	H20.4.1～22.3.31	(株) ホームケアサービス山口 代表取締役
	H27.6.19～29.6.27	
石原孝雄	H20.4.1～24.3.31	パラメディカル(株) 代表取締役
植松浩伸	H20.4.1～24.3.31	(株) トーカイ常務取締役
岩元文雄	H20.4.1～24.3.31	(株) カクイックスウイング 代表取締役
吉田静慈	H21.3.19～24.3.31	(社) シルバーサービス振興会 常務理事
星川光太郎	H22.4.1～24.3.31	フランスベッド(株) 代表取締役副社長
永井富公男	H23.6.23～24.3.31	(有) エヌケイ商事代表取締役
大廣 秀紀	H22.4.1～24.3.31	(株) 大黒ヘルスケアサービス 常務取締役
(注) 常任理事は 24.3.31 まで		
(理 事)		
安達高之	H8.5.22～13.3.22	(財) 東京都社会福祉協議会いきいきらいふ推進センター所長
石川 尚	H8.5.22～11.3.16	(株) 和興取締役相談役
伊藤健三	H8.5.22～10.3.24	シルバーサービス(株) 代表取締役
荻生和成	H8.5.22～9.3.24	(財) 長寿社会開発センター専務理事
小野義之	H8.5.22～13.3.22	土屋ヘルスケアサービス(株) 代表取締役
北村 透	H8.5.22～14.3.20	(株) シルバーホクソン 代表取締役
	H24.4.1～27.8.31	(株) シルバーホクソン 会長
芝道 昭	H8.5.22～11.3.16	(株) 宮崎ヒューマンサービス 代表取締役社長
寺山久美子	H8.5.22～14.3.31	(社) 日本作業療法士協会 会長
中澤 肇	H8.5.22～18.3.31	(株) 八神製作所代表取締役 社長
名取章一	H8.5.22～11.6.23	(財) テクノエイド協会 常務理事
新田静一	H8.5.22～10.3.24	(株) エンバイヤー 代表取締役社長
野村 歡	H8.5.22～27.6.19	日本大学教授
舟木美砂子	H8.5.22～14.3.31	(株) 舟木義肢 専務取締役
船橋洋児	H8.5.22～12.3.31	船橋薬品(株) 代表取締役社長
森下昌治	H8.5.22～10.3.24	(株) マサキ・ウエルフェア 代表取締役社長
山崎摩耶	H8.5.22～15.3.20	(財) 日本訪問看護財団 常務理事
伊原正躬	H9.3.24～12.3.31	(財) 長寿社会開発センター 専務理事
寺尾禮二	H10.3.24～20.3.31	(株) テラオ 代表取締役社長
村椿 均	H10.3.24～11.3.16	(株) 近畿予防医学研究所 店長
毛利智之	H10.3.24～24.6.21	(株) エンバイヤー ホームヘルスケアサービス部長
大野哲義	H11.3.16～20.3.31	(株) 日本ビコー 取締役社長

氏 名	在任期間	役職名
九里重義	H11.3.16～12.3.31	(株) 近畿予防医学研究所 事業開発部長
横尾祥吉	H11.3.16～12.3.31	横尾器械(株) 代表取締役
村尾俊明	H11.6.23～21.6.30	(財) テクノエイド協会 常務理事
池田啓子	H12.4.1～14.3.20	(株) 特殊医療 代表取締役社長
若山泰男	H12.4.1～13.6.20	船橋薬品(株) 専務取締役
郷上 勲	H8.5.22～10.3.24	松下電工エイジフリーケア大阪北(株) 代表取締役
平井芳人	H12.4.1～16.3.31	黒鵬(株) 代表取締役
横山敏雄	H12.4.1～14.3.31	(有) ひまわり 代表取締役
瀧中秀敏	H12.4.1～12.6.19	麻生メディカルサービス 代表取締役社長
名取章一	H12.4.1～18.6.23	(財) 長寿社会開発センター 常務理事
新開昌伸	H12.6.20～20.3.31	麻生メディカルサービス 代表取締役社長
森 勝幸	H13.3.22～14.6.11	(財) 東京都地域福祉財団いきいきらいふ推進センター所長
小口吉一	H13.3.22～18.3.31	(株) ハトヤ 代表取締役社長
小野木孝二	H13.6.20～14.3.20	(株) トーカイ 代表取締役社長
	R7.6.24～	(株) トーカイ 代表取締役会長
阿部京三	H14.4.1～18.3.31	(株) かんきょう 代表取締役社長
	H27.6.19～R7.6.24	(株) かんきょう 取締役会長
生本 寛	H14.4.1～18.3.31	岡山リハビリ機器販売(有) 営業部長
	H22.4.1～	(株) アイルリンク 代表取締役
岩崎 悟	H14.4.1～16.3.31	(株) ホームケアセンターイワサキ代表取締役
中川義明	H14.4.1～18.3.31	アメックス熊本(株) 専務取締役
深川明世	H14.4.1～16.3.31	(社) 作業療法士協会 常務理事
矢野勝公	H14.4.1～16.3.31	日本基準寝具(株) 取締役
渡邊 東	H14.4.1～18.3.31	(株) サンカイゴ 取締役社長
高久健児	H14.6.11～16.3.31	(財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団 福祉情報部長
佐藤美穂子	H15.3.20～R3.6.23	(財) 日本訪問看護振興財団 常務理事
中山文雄	H16.4.1～18.3.31	(株) ムトウエルネス 事業本部長
渡邊勝利	H16.4.1～20.3.31	(株) 日本ケアサプライ 代表取締役社長
柴橋和弘	H16.4.1～21.3.31	(株) 柴橋商会 専務取締役
	H24.4.1～R7.6.24	(株) 柴橋商会 代表取締役社長
宮本治樹	H16.4.1～22.3.31	(株) 倉崎縹帯製造工業所 代表取締役社長
大廣秀紀	H16.4.1～22.3.31	(株) 大黒ヘルスケアサービス 常務取締役
	H27.6.19～29.6.27	(株) 大黒ヘルスケアサービス 顧問
末島賢治	H27.6.19～29.6.27	(株) ホームケアサービス山口 代表取締役
澤江紘行	H16.4.1～18.3.31	(株) 岩多屋 営業課長
大熊 明	H16.4.1～24.4.1	(社) 日本作業療法士協会 理事
漆原快夫	H16.4.1～17.6.21	(財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団 福祉情報部長
村野陽子	H17.6.21～19.6.21	(財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団 福祉情報部長
荒井祐子	H18.4.1～20.3.31	(有) スマイルケア 代表取締役社長
海田尚広	H18.4.1～	(有) アイフルケア 代表取締役社長
北澤俊雄	H18.4.1～20.3.31	アルビコ通商(株) 介護医療部部長
世良有利	H18.4.1～22.3.31	(株) はるかぜ 代表取締役
塚田正巳	H18.4.1～20.3.31	(株) メディカルケア 代表取締役
	H20.6.25～22.3.31	

氏 名	在任期間	役職名
永井 富公男	H18.4.1～23.6.23	(有) エヌケイ商事 代表取締役
藤本 欣也	H18.4.1～20.3.31	(株) 特殊医療 取締役部長
八神 徹	H18.4.1～20.3.31	(株) 八神製作所 代表取締役副社長
脇本千治	H18.6.24～21.6.19	(財) 長寿社会開発センター 常務理事
伊藤和彦	H19.6.21～21.3.18	(財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団 福祉情報部長
金子昌義	H20.4.1～20.6.24	エフビー介護サービス(株) 取締役営業部長
松原かおり	H21.3.19～22.6.18	(財) 東京都福祉保健財団 人材養成部長
石黒秀喜	H21.6.20～27.6.19	(財) 長寿社会開発センター 常務理事
小田島修司	H22.4.1～27.6.19	(株) 小田島アクテ ィ代表取締役
依田大和	H22.4.1～24.3.31	エフビー介護サービス(株) 総務課長
田中博文	H22.4.1～	(株) ロングライフ 代表取締役
酒井博人	H22.4.1～R3.6.22	総合メディカル(株) 取締役会長
一瀬正志	H22.4.1～23.7.29	テクノエイド協会 常務理事
坂田早苗	H22.6.18～24.6.21	(財) 東京都福祉保健財団 人材養成部長
玉津弘之	H24.4.1～27.6.19	(株) タマツ 代表取締役
	R元.6.17～R5.6.23	
三村幸司	H24.4.1～29.6.27	(株) タカサ 取締役副社長
功刀修一	H24.4.1～26.6.23	(株) サンカイゴ 代表取締役
井上裕三	H24.4.1～	四国医療サービス(株) 取締役副社長
東 祐二	H24.4.1～26.6.23	(一社) 作業療法士協会理事
本村光節	H24.4.1～27.6.19	(公財) テクノエイド協会 常務理事
吉岡信男	H24.6.21～25.6.24	エア・ウォーター・ハローサポート(株) 代表取締役社長
小林恵之	H24.6.21～25.6.24	(財) 東京都福祉保健財団 人材養成部長
長谷川豊	H25.6.24～29.6.27	エア・ウォーター・ハローサポート(株) 代表取締役社長
小林由香子	H25.6.24～26.6.23	(財) 東京都福祉保健財団 福祉情報部長
宮沢 敦	H26.6.23～27.6.19	エフビー介護サービス(株)
山下和洋	H26.6.23～	(株) ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長
中井孝之	H26.6.23～R7.6.24	(一社) シルバーサービス振興会 常務理事
小林 毅	H26.6.23～27.6.19	(一社) 日本作業療法士協会 理事
中村佳市	H26.6.23～27.6.19	(公財) 東京都福祉保健財団福祉情報部長
今野雅隆	H27.6.19～R元.6.17	(株) ジェー・シー・アイ 常務取締役
前田博司	H27.6.19～29.6.27	フランスベッド(株) 東日本営業部副事業部長
平林利康	H27.6.19～29.6.27	(有) クモイエージェンシー 代表取締役
金子博臣	H27.6.19～R3.6.22	(株) 日本ケアサプライ 代表取締役社長
重森裕之	H27.6.19～R7.7.16	(株) フロンティア 代表取締役社長
長田信一	H27.6.19～R5.6.23	(公財) テクノエイド協会 常務理事
助川未枝保	H27.6.19～R元.6.17	(一社) 日本介護支援専門員協会 常任理事
清水順市	H27.6.19～29.6.27	(一社) 日本作業・療法士協会 理事
高橋和則	H29.6.27～R7.6.24	(株) マルベリー 代表取締役社長
細野好司	H29.6.27～	東洋ケアサービス(株) 取締役会長
門田和己	H29.6.27～R3.6.22	フランスベッド(株) 代表取締役副社長
中本憲一	H29.6.27～	カシダス(株) 取締役副社長
武田 洋	H29.6.27～	メディカルケア(株) 代表取締役社長

氏 名	在任期間	役職名
荒井祐子	H29.6.27～R5.6.23	(有)スマイルケア 取締役会長
園山 昇	H29.6.27～R7.6.24	(有)げんき堂 代表取締役
山本伸一	H29.6.27～	(一社)日本作業療法士協会 会長
濱田和則	R元.6.17～	(一社)日本介護支援専門員協会 副会長
米本稔也	R3.6.22～7.6.24	フランスベッド(株) 執行役員
鈴木みどり	R3.6.22～	(株)トップコーポレーション 代表取締役
高崎俊哉	R3.6.22～7.6.20	(株)日本ケアサプライ 代表取締役社長
多田和史	R5.6.23～7.6.24	(株)ジェー・シー・アイ 取締役
浦野徳也	R5.6.23～	(株)ポート・リハビリサービス 代表取締役
黒岩嘉弘	R5.6.23～	(公財)テクノエイド協会 常務理事
平松雅之	R6.6.20～	(株)ジェー・シー・アイ 取締役
池田真裕子	R7.6.24～	(株)特殊衣料 代表取締役社長
大信田和義	R7.6.24～	(株)日本ケアサプライ 代表取締役社長
池田 一実	R7.6.24～	フランスベッド(株) 代表取締役副社長執行役員
小田 光範	R7.6.24～	竹の子の里(株) 代表取締役
久留善武	R7.6.24～	(一社)シルバーサービス振興会 常務理事
宇田川 達也	R8.6.18～	パラマウントケアサービス(株) 代表取締役社長
(監 事)		
有泉 孝	H8.5.22～10.3.24	三井海上火災保険(株) 常務取締役
木村恭介	H8.5.22～9.6.20	パラマウントベッド(株) 専務取締役 営業本部
佐々木 惇	H8.5.22～9.3.24	住友海上火災保険(株) 取締役副社長
高橋昌一	H8.5.22～9.6.20	(株)サンシティ 取締役営業部長
堀地史郎	H8.5.22～9.3.24	東京海上火災保険(株) 取締役副社長
藤田昌巳	H9.3.24～11.3.16	住友海上火災保険(株) 取締役副社長
森 昭彦	H9.3.24～14.3.20	東京海上火災保険(株) 常務取締役
川原 尚	H10.3.24～14.3.20	三井海上火災保険(株) 取締役副社長
石井勝博	H11.3.16～12.3.16	住友海上火災保険(株) 常務取締役
池田 弘	H12.3.16～14.3.20	(株)医療総研 代表取締役社長
秦 喜秋	H12.3.16～16.6.16	住友海上火災保険(株) 常務取締役
勢山寛直	H14.3.20～16.3.5	東京海上火災保険(株) 取締役副社長
岩下智親	H16.4.1～17.6.21	東京海上火災保険(株) 専務取締役
近藤和夫	H16.6.16～17.6.21	三井海上火災保険(株) 常務取締役
梅田昭宏	H17.6.21～19.3.15	三井海上火災保険(株) 執行役員
市川俊明	H17.6.21～19.3.19	東京海上日動火災保険(株) 常務取締役
浅野広視	H19.3.15～20.3.19	三井海上火災保険(株) 取締役専務執行役員
八木 孝	H19.3.19～20.6.25	東京海上日動火災保険(株) 常務取締役
長澤光太郎	H20.6.25～24.3.31	(株)三菱総合研究所 執行役員 人間・生活研究本部長
深尾邦彦	H20.6.25～22.6.18	東京海上日動火災保険(株) 常務取締役
橋本政彦	H20.3.19～20.6.25	(株)三菱総合研究所 人間・生活研究本部 研究主務
久保 武	H22.6.18～24.3.31	東京海上日動火災保険(株) 理事 静岡支店長
亀井信一	H24.4.1～27.6.19	(株)三菱総合研究所 執行役員 人間・生活研究本部長
大徳宏教	H24.4.1～27.6.19	麻布税理士法人 代表社員
穴戸 均	H27.6.19～R3.6.22	(株)同仁社 専務取締役
住本 和司	H27.6.19～29.6.27	(株)ダスキン 取締役
	R3.6.22～7.6.24	(株)ダスキン 取締役COO

氏 名	在任期間	役職名
(理 事)		
鈴 木 琢	H29.6.27～R3.6.22	(株)ダスキン 取締役執行役員
金子重行	R3.6.22～	ラミコジャパン(株)代表取締役社長
江村敬一	R7.6.24～	(株)ダスキン 取締役
(顧 問)		
野村 歡	H27.6.19～R元.6.17	元国際医療福祉大学大学院 教授
中村佳市	H27.6.19～27.7.15	(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部長
東島弘子	R元.6.17～	国際医療福祉大学大学院 教授

資料 4 正会員・賛助会員一覧

正会員

(令和8年8月末日現在)

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
北海道	エア・ウォーター・ライフソリューション(株)	064-0919	札幌市中央区南 19 条西 6 丁目 3 番 5 号	011-530-9136	011-521-0295
北海道	(株)エンパイアー	007-0805	札幌市東区東苗穂 5 条 2 丁目 7 番 14 号 539 ビル	011-786-7474	011-786-7878
北海道	札幌福祉医療器(株)	004-0012	札幌市厚別区もみじ台南 6 丁目 1 番 5 号	011-897-7074	011-897-9779
北海道	(株)特殊衣料	063-0834	札幌市西区発寒 14 条 14 丁目 2-40	011-663-0761	011-663-0955
北海道	(有)ナースショップふれ愛	040-0014	函館市中島町 38-1 あけぼのマンション 1F	0138-53-4755	0138-53-7750
北海道	(株)マルベリー	060-0006	札幌市中央区北 6 条西 16 丁目 1-5 ほくたけビル 3 階	011-611-2381	011-611-2387
北海道	(株)ムトウ ウェルネス事業部	001-0011	札幌市北区北 11 条西 4 丁目 1 番 15 号	011-728-6123	011-728-6119
北海道	(株)メルプ	085-0053	釧路市豊川町 10 番 2 号	0154-25-8788	0154-25-8821
宮 城	(株)ジェー・シー・アイ	981-3341	富谷市成田 1 丁目 5-3	022-745-1311	022-745-1312
宮 城	(株)マルイチ	986-0873	石巻市山下町 1-7-23	0225-93-1871	0225-22-8801
秋 田	秋田基準寝具(株)	010-0975	秋田市八橋字イサノ 6-1	018-862-4525	018-823-6484
秋 田	(株)かんきょう	010-0918	秋田市泉南三丁目 1 番 28 号	018-896-5822	018-883-5031
岩 手	(株)小田島アクティ	025-0088	花巻市東町 1 番 5 号	0198-21-1037	0198-24-3787
岩 手	(有)ケアサポートホソタ	028-0014	久慈市旭町 10-63	0194-61-3030	0194-61-3032
岩 手	(株)ケア・テック	020-0842	盛岡市湯沢 16 地割 15 番地 8	019-638-2877	019-638-2878
岩 手	(有)幸和産業	024-0004	北上市村崎野 15-354-1	0197-81-4440	0197-81-4441
岩 手	(有)コミュニティワークス 介護センターカシオペア	028-6105	二戸市堀野字大川原毛 92-9	0195-25-4878	0195-25-4889
岩 手	(株)サンメディカル	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南 1 丁目 7-8	019-614-2131	019-614-2132
岩 手	第一商事(株)	020-0807	盛岡市加賀野 1-19-29	019-651-0121	019-651-0052
岩 手	(株)ライフケア幸成堂	021-0881	一関市大町 4 番 23 号	0191-21-2002	0191-21-2020
山 形	(株)医療救急サービスヘルスケアシーブ	996-0026	新庄市大町 3-31	0233-22-1199	0233-22-0199
山 形	(株)蔵王サプライズ	990-0051	山形市銅町 2 丁目 21 番 4 号	023-674-9600	023-674-9311
山 形	(株)サン十字	992-0011	米沢市中田町 751-1	0238-37-6011	0238-37-6222
山 形	(株)タマツ	997-0857	鶴岡市美咲町 32-7	0235-23-6333	0235-25-3889
福 島	(有)介護福太郎	965-0037	会津若松市中央二丁目 1-21	0241-23-5170	0241-23-5171
福 島	(株)同仁社	960-0408	伊達市岡沼 22	024-583-5354	024-583-5359
福 島	(株)ハッピーケア	960-0102	福島市鎌田字卸町 11 番地 2	024-552-1516	024-553-4140
福 島	(株)ファミリーケア	960-8107	福島市浜田町 6 番 5 号	024-534-8858	024-534-8850
福 島	ホートク物産(株)	973-8402	いわき市内郷御殿町上宿 84	0246-26-1161	0246-26-1169
福 島	(有)矢吹薬局	974-8223	いわき市佐糠町東 1 丁目 10 番地 9	0246-63-0816	0246-63-6745
群 馬	(株)エスアール 健康・福祉のお店まごころハウス	371-0858	前橋市総社町桜が丘 1035-3	027-251-0180	027-251-0220
群 馬	関東メディカル(株)	370-0303	太田市新田小金井町 312	0276-55-6888	0276-55-6889
群 馬	(株)栗原医療器械店	373-8557	太田市清原町 4-6	0120-294-217	0120-36-8485
群 馬	東洋ケアサービス(株)	370-3602	北群馬郡吉岡町大久保 582	0279-30-5205	0279-30-5207
群 馬	パナケア真中(株)	370-3531	高崎市足門町 150-1	027-373-5095	027-372-1260

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
群 馬	丸善 (株)	370-0006	高崎市問屋町 3 丁目 7 番地 1	027-370-4165	027-370-4164
新 潟	さくらメディカル (株)	950-1148	新潟市中央区上沼 710 番地	025-282-5583	025-280-8215
新 潟	(有) 上新ライフサービス	943-0834	上越市西城町 1-1-20	025-520-9801	025-525-5181
新 潟	ラミコジャパン (株)	950-0073	新潟市中央区日の出 3-4-15	025-244-3131	025-244-1431
新 潟	(株) はあとふるあたご	951-8052	新潟市中央区下大川前通四ノ町 2186 番地	025-201-7020	025-228-4000
埼 玉	(株) サンクスラップ 福祉のサラダ館	343-0111	北葛飾郡松伏町松伏 356	048-947-2084	048-991-8587
埼 玉	(株) 三笑	347-0063	加須市久下 2 丁目 30-4	0480-31-6504	0480-31-6505
埼 玉	(株) シルバーホクソン	332-0032	川口市中青木 2-22-34	048-256-5252	048-255-0646
埼 玉	(株) 高橋医科器械店	360-0014	熊谷市箱田 6 丁目 14 番 38 号	048-521-0552	048-521-0958
埼 玉	日科ミクロン (株) 福祉のニッカ	341-0018	三郷市早稲田 3-8-1	048-958-7161	048-958-7596
埼 玉	(株) 日本ケアシステム	334-0013	川口市南鳩ヶ谷 3-19-27	048-286-1188	048-284-5310
埼 玉	(株) ふれあい広場	335-0023	戸田市本町 1-21-2	048-471-2940	048-474-2072
埼 玉	(株) 輔仁 サン&グリーン	336-0918	さいたま市緑区松木 3-16-11	048-875-6360	048-875-0229
埼 玉	(株) マツオメディカル	336-0033	さいたま市南区曲本 2-11-25	048-862-0401	048-866-8661
茨 城	(株) 茨城福祉サービス	315-0033	石岡市東光台 4 丁目 9 番 3 号	0299-28-1829	0299-26-8001
茨 城	(株) 門井商会 春さんさん館	300-1222	牛久市南 1-4-20	029-874-5015	029-874-8917
茨 城	(株) 土浦メディカル	300-0812	土浦市下高津 1-21-23	029-824-6151	029-824-6152
茨 城	(株) ミカ	311-4153	水戸市河和田町 3330-10	029-254-1981	029-255-0672
茨 城	(有) ロイエル商会	310-0853	水戸市平須町 1828 番地 254	029-244-9531	029-244-1053
茨 城	(株) ロングライフ	311-4164	水戸市谷津町細田 1-8	029-257-2345	029-257-2567
千 葉	(有) アドラップ	289-2511	旭市イー4644 小松屋シーズ 2F	0479-64-1245	0479-64-1202
千 葉	(有) アルファメディカル	271-0046	松戸市西馬橋蔵元町 174-1	047-374-5621	047-374-5623
千 葉	(有) イトーメディックス いいケアツール	273-0128	鎌ヶ谷市くぬぎ山五丁目 6 番 5 号	047-402-6432	050-3606-3912
千 葉	ケアリーストーン (有) エンジョイ・ライフケアサポート	270-0034	松戸市新松戸 3-150-102	047-343-0177	047-343-0216
千 葉	カシダス (株)	260-0042	千葉市中央区椿森 1-22-5	043-306-8989	043-306-1645
千 葉	亀田産業 (株)	296-0041	鴨川市東町 1374 番地	04-7093-2026	04-7093-6377
千 葉	(株) タカサ	290-0055	市原市五井東 1-1-1	0436-23-3351	0436-23-3352
千 葉	日本パムコ (株) 介護のパムコ	272-0023	市川市南八幡 4-2-5 いちかわ情報プラザ 301 号室	047-377-8210	047-377-8215
千 葉	パラメディカル (株)	283-0005	東金市田間 3-54-9	0475-52-1121	0475-52-0051
東 京	ケアウェル安心 (株)	114-0022	北区王子本町 2-23-9 加賀ビル 3F	03-5948-6420	03-5948-6421
東 京	(株) サカイ・ヘルスケア	181-0013	三鷹市下連雀 9-3-15	0422-42-6811	0422-41-2722
東 京	佐々木ケアサービス (株) まごの手	120-0015	足立区足立 4-37-11	03-3852-2611	03-3840-0258
東 京	(有) ティー・オー・ピー	183-0025	府中市矢崎町 4-1 大東京綜合卸売センター 456	042-367-0660	042-367-0530
東 京	(株) 東基	176-0021	練馬区貫井 3-41-1	03-3998-1191	03-3998-1192
東 京	(株) 東京サンメディカル	111-0033	台東区花川戸 2 丁目 17-8 3 階	03-5830-6208	03-5830-6209
東 京	(株) 日本ケアサプライ	105-0012	港区芝大門 1-1-30 芝 NBF タワー 9 階	03-5733-0383	03-5733-0568
東 京	(株) 日本サービスセンター	136-0071	江東区亀戸 1-43-9 コープ野村 1F	03-3636-1199	03-3636-2814
東 京	(株) 日本ドライ	116-0001	荒川区町屋 1-27-5-3F	03-3895-4197	03-3895-4198
東 京	野口 (株)	132-0025	江戸川区松江 6 丁目 4 番 20 号	048-423-2151	048-423-2143

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
東 京	ハーティ・メディケア(有) しらさぎ介護ショップ	203-0014	東久留米市東本町 14-19	042-473-4461	042-473-4462
東 京	パラマウントケアサービス (株)	130-0012	墨田区太平 2-9-4 三洋ビル	03-6666-3612	03-6658-5145
東 京	(株)ハンドベル・ケア	174-0041	板橋区舟渡 1-13-10 アイ・タワー 3 階	03-3967-6102	03-3967-7813
東 京	東山産業(株)	153-0043	目黒区東山 1-1-2 東山ビル	03-3713-3456	03-3713-3334
東 京	(株)福祉協同サービス	120-0022	足立区柳原 1-7-10	03-5813-9731	03-5813-9732
東 京	(有)福祉の家	121-0832	足立区古千谷本町 2-2-13	03-3857-2941	03-3897-8813
東 京	フランスベッド(株)	163-1105	新宿区西新宿 6 丁目 22-1 新宿スクエアタワー 5 階	042-349-5401	042-349-5417
東 京	(株)ベネッセキャリアオス	146-0095	大田区多摩川 1-4-8	03-3758-6521	03-3758-6522
東 京	(株)ホームケアセンター イワサキ	204-0003	清瀬市中里 3 丁目 1118-1	042-492-3522	042-492-8889
東 京	(株)みとも商会	205-0011	羽村市五ノ神 1-8-5	042-555-2275	042-555-3384
長 野	エフビー介護サービス(株)	385-0021	佐久市長土呂 159-2	0267-88-8188	0267-65-8809
長 野	(株)介護センター花岡	393-0034	諏訪郡下諏訪町高浜 6188-1	0266-26-1112	0266-26-1113
長 野	(有)クモイエージェンシー	390-1401	松本市波田 10069-3	0263-92-2280	0263-92-5939
長 野	十字屋リース(株)	390-0821	松本市筑摩 1-15-1	0263-26-5957	0263-27-2764
長 野	タカサワ通商(株)	390-0842	松本市征矢野 2-12-46	0263-27-1181	0263-27-1188
長 野	長野リネンサプライ(株) シルバー介護ショップピュアケア	383-0021	中野市西 1-4-29	0269-22-5997	0269-22-5944
長 野	メディカルケア(株)	387-0013	千曲市小島 3172	026-273-4420	026-273-1054
山 梨	(株)サンカイゴ	409-3801	中央市中橋 91-1	055-274-1152	055-274-1153
神 奈 川	穴水(株)	210-0025	川崎市川崎区下並木 17 番 11 号	044-223-3820	044-223-3833
神 奈 川	(株)ケーブ	238-0013	横須賀市平成町 2-7	046-821-5511	046-821-5522
神 奈 川	(株)柴橋商会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町 2-11-5 SG ビル	045-352-8800	045-352-8835
神 奈 川	(株)すすもり ケアサポートすすもり	244-0815	横浜市戸塚区下倉田町 190-4	045-392-7997	045-392-7998
神 奈 川	(株)セレモニア	210-0021	川崎市川崎区元木 1-6-8 ホクドウビル 3F	044-589-8841	044-589-8510
神 奈 川	(株)ハーツエイコー	226-0026	横浜市緑区長津田町 3179 番地	045-984-1882	045-984-0616
神 奈 川	(株)ヘルスケア	252-0231	相模原市中央区相模原 6-5-13	042-756-5556	042-756-5557
神 奈 川	(株)メディケア メディケアセンター	251-0052	藤沢市藤沢 1027	0466-23-2311	0466-23-1551
神 奈 川	(株)ユウケイ	245-0016	横浜市泉区和泉町 7413-7	045-465-4400	045-465-4031
神 奈 川	(株)横浜ハウネス	222-0011	横浜市港北区菊名 3-22-15	045-433-8816	045-433-0208
富 山	小野医療器(株)	939-1372	砺波市新又 152-2	0763-33-1011	0763-33-3702
富 山	(株)蓮	939-8263	富山市才覚寺 280-1	076-482-6672	076-482-6673
石 川	(有)さわやか金沢	920-0062	金沢市割出町 718-1	076-239-3377	076-239-3461
石 川	(株)サンウェルズ	921-8044	金沢市米泉町 2 丁目 76-1	076-272-8982	076-272-8986
石 川	(株)トミキライフケア	920-0061	金沢市問屋町 2-74	076-237-0708	076-237-1901
石 川	(有)めでいかのもっちーず	927-0433	鳳珠郡能登町宇出津タ字 61 番 16 号	0768-62-0373	0768-62-1981
石 川	(株)メディパック	920-0024	金沢市西念 3 丁目 1 番 5 号	076-224-5600	076-224-6116
石 川	(株)ライフワン	923-0864	小松市有明町 71 番地	0761-23-2329	0761-23-2218
福 井	(株)ハシノメディカル	910-0002	福井市町屋 3 丁目 12-12	0776-24-4639	0776-24-4021
福 井	福井トータルケア(株)	916-0022	鯖江市水落町 1-5-35	0778-51-7811	0778-51-7886
福 井	(有)フヂモト介護堂	910-0362	坂井市丸岡町上安田 5-1	0776-67-5155	0776-67-5201
福 井	(株)ミタス	918-8556	福井市問屋町 4 丁目 901	0776-24-0509	0776-24-0510

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
静 岡	(株)セリオ	433-8104	浜松市中央区東三方町 258-1	053-488-9906	053-488-9907
静 岡	ベルメディカルケア(株)	424-0825	静岡市清水区松原町 5-22	054-355-5802	054-355-5818
静 岡	(株)ヤマシタ	422-8033	静岡市駿河区登呂 5-6-17	054-202-1300	054-202-1301
愛 知	(株)ASCare	459-8001	名古屋市緑区大高町字 2 番割 23-1 東山ビル 3F	052-883-9871	052-883-9872
愛 知	(株)一宮福祉サポート	491-0908	一宮市深坪町 33 番地 2	0586-44-6781	0586-44-6885
愛 知	近藤産興(株)	457-8535	名古屋市南区浜田町 1-10	052-614-5773	052-614-2800
愛 知	(有)シルバーアテンダ	441-8111	豊橋市江島町 145-2	0532-47-2241	0532-47-2825
愛 知	東海エイド(株) 東海エイド西尾	445-0081	西尾市志籠谷町山畔 56 番地	0563-57-8786	0563-57-8787
愛 知	(株)なごみ	454-0911	名古屋市中川区高畑 1 丁目 94 番地	052-365-3767	052-354-3312
愛 知	(株)ニシワキ	462-0042	名古屋市中区水草町一丁目 68 番地	052-919-6032	052-919-1417
愛 知	ニック(株)	457-0841	名古屋市南区豊田四丁目 5 番 6 号	052-691-5133	052-692-3380
愛 知	(株)松本義肢製作所 ハートフルショップエイド	461-0001	名古屋市東区飯田町 51 番地	052-939-3577	052-939-3578
愛 知	光田屋(株)	441-1386	新城市字南畑 74 番地	0536-23-2131	0536-23-4811
愛 知	(株)メディ. ケア	463-0090	名古屋市守山区瀬古東二丁目 333 番地	052-792-9211	052-792-9212
愛 知	(株)毛受 介護生活用品の専門店ふれあい	470-1151	豊明市前後町鎗ヶ名 1885	0562-97-7322	0562-97-7341
愛 知	(株)モリトー	491-0074	一宮市東島町 3-36	0586-71-6151	0586-72-4555
愛 知	(株)八神製作所	460-8318	名古屋市中区千代田 2-16-30	052-251-6650	052-251-6675
岐 阜	(株)アイボリー医療住設	500-8384	岐阜市藪田南 3-7-17	058-273-4795	058-273-4849
岐 阜	合資会社イング	502-0858	岐阜市下土居 3 丁目 1 番 12 号	058-260-7080	058-260-7081
岐 阜	(有)エムエスサービス	505-0017	美濃加茂市下米田町小山 1054 番地	0574-27-5255	0574-66-2288
岐 阜	カネコ(株)	501-5121	郡上市白鳥町白鳥 1063 番地 14	0575-82-2344	0575-82-5283
岐 阜	ハートリフト(株)	509-0203	可児市下恵土 5131	0574-66-8951	0574-66-8952
岐 阜	(株)ケア	502-0848	岐阜市早田本町 1-9	058-233-7981	058-233-8534
岐 阜	(株)五月商店	509-0133	各務原市鵜沼古市場町 2 丁目 56 番地の 3	0583-84-0231	0583-84-0037
岐 阜	(株)トーカイ	500-8828	岐阜市若宮町 9 丁目 16 番地 トーカイビル 13F	058-377-2986	058-263-0151
岐 阜	(株)ナイスワーク	500-8281	岐阜市東鶯 3 丁目 76 番地 2	058-277-4135	058-277-4136
岐 阜	(株)松永製作所	503-1272	養老郡養老町大場 484	0584-35-1180	0584-35-1270
岐 阜	(株)美濃庄	500-8359	岐阜市六条北 2 丁目 12-8	058-275-4123	058-275-4186
岐 阜	(株)明星 OKB ケアサービス明星	503-0887	大垣市郭町 2 丁目 25 番地	0584-78-7101	0584-75-3341
岐 阜	(株)山田屋 介護レンタルの山田屋	502-0904	岐阜市島栄町 1-33 シャトーシャルマン 3D	058-242-9713	058-233-5667
岐 阜	(有)棉好	509-5142	土岐市泉町久尻 50 番地の 19	0572-54-3947	0572-56-5011
三 重	(株)ケアクレスト	514-1255	津市庄田町 1400	059-254-6300	059-254-6305
三 重	中京医療(株)	511-0838	桑名市大字和泉 524 番地	0594-25-1050	0594-25-2100
三 重	日本ケアシステム(株)	510-0834	四日市市ときわ 2 丁目 12 番 23 号	059-355-5125	059-355-5540
三 重	(株)ライフ・テクノサービス	514-0032	津市中央 4-19 LTS 中央ビル	059-226-8217	059-226-8240
滋 賀	(医)輝生会	520-2102	大津市松が丘 6 丁目 6-1	077-549-8088	077-549-8087
滋 賀	(株)湖光ケア ダスキン ヘルスレント栗東ステーション	520-3047	栗東市手原 7 丁目 6-4	077-554-1232	077-554-1632
滋 賀	(有)セイファ	526-0031	長浜市八幡東町 308-4	0749-65-2822	0749-63-3632
滋 賀	(有)びわこメディカル	524-0012	守山市播磨田町 107 番地 1	077-583-3352	077-583-3595
滋 賀	(株)ヤサカ	520-1611	高島市今津町弘川 273-10	0740-22-2751	0740-22-1564
滋 賀	(株)ライフ	521-0074	米原市高溝 236-8	0749-52-5591	0749-52-2519

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
京 都	(有) アーク	603-8427	京都市北区紫竹上緑町 29-5	075-494-3877	075-494-3866
京 都	(株) アート・ドゥ ビブレ	615-0883	京都市右京区西京極南大入町 86-1	075-326-7337	075-326-7336
京 都	アリス (株)	603-8363	京都市北区衣笠総門町 31-1 フレーズⅢ	075-464-5332	075-464-5334
京 都	安心ライフ (株)	612-8464	京都市伏見区中島前山町 55-2	075-602-3288	075-602-3382
京 都	(株) 石坪	620-0055	福知山市篠尾新町 2 丁目 88	0773-22-4181	0773-22-4440
京 都	(有) いなふ	622-0041	南丹市園部町小山東町水無 12	0771-62-2882	0771-62-3998
京 都	ウエジメディカル (株)	601-1351	京都市伏見区醍醐和泉町 12	075-573-3359	075-573-3396
京 都	(有) ケアネットよしだ	615-8004	京都市西京区桂畑ケ田町 102	075-391-8525	075-874-4224
京 都	(株) ゴトウライフ クリエーション	602-0873	京都市上京区河原町丸太町下ル伊勢屋町 405	075-254-8335	075-254-8337
京 都	(株) 三笑堂	601-8121	京都市南区上鳥羽北塔ノ本町 2 番地	075-681-4339	075-681-7213
京 都	(株) スズキ自販京都	617-0002	向日市寺戸町寺田 50-2	075-924-6600	075-671-0128
京 都	(有) スマイルケア	617-0833	長岡京市神足麦生 11	075-951-2340	075-955-1890
京 都	(株) 豊通オールライフ	600-8216	京都市下京区東塩小路町 608-9-4F	075-353-1701	075-353-1702
京 都	(有) 博英社	610-1146	京都市西京区大原野西境谷町 2 丁目 14-15	075-331-7912	075-331-7913
大 阪	(株) イズミベリーウェル	594-1103	和泉市浦田町 231-3	0725-50-5516	0725-50-5515
大 阪	(株) ウィズ	564-0042	吹田市穂波町 19-25	06-6310-9090	06-6310-9600
大 阪	(有) エイチ・アール	557-0042	大阪市西成区岸里東 1-24-6-115	06-6652-0571	06-6652-0573
大 阪	川村義肢 (株)	574-0064	大東市御領 1 丁目 12-1	072-875-8020	072-875-8041
大 阪	ケアライフ・ メディカルサプライ (株)	592-8333	堺市西区浜寺石津町西 2-1-6	072-241-8171	072-241-8139
大 阪	三協グループ (株)	552-0007	大阪市港区弁天 5-11-20	06-6574-0547	06-6574-0548
大 阪	(株) シモヤマ	552-0022	大阪市港区市岡元町 1 丁目 2 番 13 号	06-6581-4861	06-6581-4040
大 阪	総合メディカル (株)	562-0011	箕面市如意谷 2-10-35	072-723-9121	072-723-4033
大 阪	ダイキチレントオール (株)	577-0024	東大阪市荒本西 3-2-4	06-4306-3907	06-4306-3914
大 阪	(株) ダスキン	564-0051	吹田市豊津町 1-33	06-6821-5026	06-6821-5323
大 阪	(株) トップコーポレーション ゆとり	569-0071	高槻市城北町 1-5-25 土屋第 3 ビル 2F	072-672-0819	072-670-5887
大 阪	ナニワ商事 (株)	577-0035	東大阪市御厨中 1 丁目 12 番 28 号	06-6787-0737	06-6781-1800
大 阪	西川 (株)	562-0036	箕面市船場西 1-14-16	072-729-0835	072-729-2148
大 阪	(株) プラスワン	598-0013	泉佐野市中町 3 丁目 3-18	072-462-6500	072-462-6505
大 阪	ゆうえる (株)	565-0852	吹田市千里山竹園 2 丁目 18 番 5 号	06-6310-6885	06-6310-6886
大 阪	(株) リクサス	550-0015	大阪市西区南堀江 4-28-3	06-6541-8561	06-6541-8565
大 阪	(株) リマインド	578-0947	東大阪市西岩田 4-6-3 COMPLAZA 中環 C 号室	06-4306-3795	06-4306-3796
兵 庫	(株) あっぴる 神戸店	650-0023	神戸市中央区栄町通 7-1-4	078-361-4165	078-361-9019
兵 庫	関西医療 (株)	675-0032	加古川市加古川町備後 394	079-423-0151	079-423-0487
兵 庫	(株) ゴトウ・アズ・ プランニング	679-2122	姫路市豊富町御蔭 500-93	079-265-3310	079-265-3110
兵 庫	(株) 高城 タカジョウメディ カル	652-0042	神戸市兵庫区東山町 2-4-2	078-511-6052	078-511-7340
兵 庫	(株) たんぽぽ	654-0161	神戸市須磨区弥栄台 4 丁目 1 番 4	078-795-6006	078-795-6007
兵 庫	(有) 日昇堂ホームケア	669-2335	丹波篠山市乾新町 26 番地	079-552-0855	079-552-8088
兵 庫	(株) ひまわり	650-0033	神戸市中央区江戸町 95 番地 井門神戸ビル 9F	078-327-5353	078-334-3877
兵 庫	(株) ポート・リハビリサービス	650-0004	神戸市中央区中山手通 3-4-6	078-392-1101	078-392-3101
兵 庫	前山医療器 (株)	656-0013	洲本市下加茂 2 丁目 2-55	0799-22-2722	0799-24-6037
兵 庫	(有) まつもと テツコの部屋	655-0861	神戸市垂水区下畑町小坂 71	078-753-3205	078-753-3206
兵 庫	八千代ケアサポート (株)	669-3309	丹波市柏原町柏原 1393-2	0795-72-3888	0795-72-3335

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
兵 庫	(株) ゆずりは	664-0843	伊丹市岩屋 1-8-43	072-780-0520	072-780-0521
奈 良	(株) イカリトンボ	636-0152	生駒郡斑鳩町龍田 3-2-46	0745-75-2028	0745-74-6023
奈 良	(株) エム・シー富士	637-0004	五條市今井 4-5-37	0747-25-2941	0747-25-3789
奈 良	幸福商事(株) 奈良ハビネス	639-1016	大和郡山市城南町 256-25	0743-53-4382	0743-53-8225
奈 良	小山(株)	630-8131	奈良市大森町 47 番地の 3	0742-26-5601	0742-20-5633
奈 良	大和興産(株)	639-2273	御所市池之内 1064 番地	0745-63-1961	0745-63-0676
和 歌 山	(株) イサミ	649-6221	岩出市溝川 201 番地の 1	0736-63-3133	0736-63-5077
和 歌 山	(医) 南労会 介護ショップ	648-0086	橋本市神野々 1103	0736-42-5000	0736-34-1808
和 歌 山	(株) おかい商店	649-6531	紀の川市粉河 517-6	0736-73-3262	0736-73-3274
和 歌 山	(有) 河西メディカルサービス パナサンプル	640-8412	和歌山市狐島 266-4	073-453-7454	073-456-1882
和 歌 山	(有) ケアサービスわだ	641-0004	和歌山市和田 200 番地の 7	073-499-7541	073-499-7641
和 歌 山	サンハート(有)	648-0087	橋本市吉原 612 番地	0736-33-2538	0736-33-2539
和 歌 山	(株) すまいるケアサービス	640-8137	和歌山市吹上 3 丁目 1-65	073-435-3222	073-435-3223
和 歌 山	(株) 大黒ヘルスケアサービス	641-0014	和歌山市毛見 1111 番地 1	073-446-8111	073-446-8018
和 歌 山	(株) 丸昌 HOT SPACE ポブラ	641-0004	和歌山市和田 115 番地	073-472-1294	073-474-2464
和 歌 山	(株) ライフピース	640-8392	和歌山市中之島 1908	073-424-2558	073-460-4776
鳥 取	(株) ウィードメディカル	680-0903	鳥取市南隈 715	0857-30-6464	0857-30-6465
鳥 取	(株) 健美堂	689-1402	八頭郡智頭町智頭 1893-4	0858-75-1793	0858-75-2283
鳥 取	(株) トータルゲート	680-0862	鳥取市雲山 112-2	0857-30-5268	0857-30-5269
鳥 取	鳥取医療器(株)	680-0811	鳥取市西品治 815 番地の 8	0857-23-1741	0857-27-7082
鳥 取	(株) ハビネライフ光	683-0035	米子市目久美町 34-12	0859-23-2450	0859-23-2459
島 根	(株) 岩多屋	697-0022	浜田市黒川町 4185 ホテル松尾ビル	0855-24-8088	0855-28-2188
島 根	(有) 介護ショップもちだ	693-0067	出雲市矢尾町 885-1	0853-25-2016	0853-25-2028
島 根	(有) げんき堂	692-0011	安来市安来町 1083	0854-22-3652	0854-22-4222
山 口	(有) ひまわり	758-0063	萩市大字山田 4731 番地 1	0838-22-2612	0838-25-5527
山 口	(株) ホームケアサービス山口	752-0928	下関市長府才川一丁目 35 番 21 号	083-248-7788	083-248-6688
岡 山	(株) アイルリンク	700-0971	岡山市北区野田 3-16-1	086-238-1517	086-238-1519
岡 山	岡山リハビリ機器販売(有)	700-0944	岡山市南区泉田 350 番地 1	086-242-5500	086-242-5502
岡 山	西日本メディカルリンク(株)	700-8503	岡山市南区西市 114-2	086-241-8776	086-243-3886
岡 山	(株) 舟木義肢	702-8004	岡山市中区江並 100-7	086-200-0634	086-200-0624
広 島	あいりは(株) あいりハ福祉用具広島	734-0037	広島市南区霞 2 丁目 1-1-101	082-567-5206	082-255-0088
広 島	(株) アリスジャパン	721-0964	福山市港町 1 丁目 1 番 14 号	084-922-8530	084-922-8568
広 島	因の島ガス(株)	722-2323	尾道市因島土生町 1809-35	0845-22-2221	0845-22-2234
広 島	(有) ケアサービスわかば	722-1121	世羅郡世羅町西上原 641 番地 15	0847-22-2851	0847-22-2853
広 島	竹の子の里(株)	739-0611	大竹市新町 1-7-2	0827-54-1062	0827-54-1072
広 島	(有) 中央リハビリ・サービス	726-0002	府中市鶴飼町 48	0847-46-4555	0847-46-4558
広 島	日本基準寝具(株)	731-0124	広島市安佐南区大町東 1-18-44	082-877-1079	082-877-1323
広 島	(株) はるかぜ	720-0082	福山市木之庄町 3-3-15	084-923-0772	084-923-0786
広 島	(有) 福山リハビリサービス	720-0092	福山市山手町 4 丁目 18 番 25 号	084-951-6330	084-951-6371
広 島	(株) ふじハートサービス	727-0014	庄原市板橋町 95-2	0824-72-2001	0824-72-2082
広 島	フジミレニウム(有) care design	721-0974	福山市東深津町 1-11-39	084-926-0139	084-926-0170
広 島	(株) BANDS	737-0003	呉市阿賀中央五丁目 8 番 25 号	0823-76-5257	0823-76-5124

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
広 島	(株)まごころサポート Rentas+	731-0221	広島市安佐北区可部 4 丁目 6 番 3 号	082-881-2620	082-881-2630
広 島	三原福祉サービス(株)	723-0003	三原市中之町 2 丁目 8-15	0848-63-5083	0848-63-5092
広 島	(株)メディカルマサモリ	736-0083	広島市安芸区矢野東 2-9-5	082-888-2627	082-888-2649
徳 島	ケアサービスアサヒ	770-8053	徳島市沖浜東 1 丁目 45 番	088-655-6622	088-655-6625
香 川	(株)イシカワ	766-0004	仲多度郡琴平町榎井 34 番地 1	0877-75-2750	0877-75-2798
香 川	(有)ゴトー商事高松	761-0446	高松市東植田町 812 番地 3	087-840-4030	087-840-4020
香 川	(株)翼	760-0080	高松市木太町 490-1	087-815-0321	087-815-0301
愛 媛	四国医療サービス(株)	791-1101	松山市久米窪田町 425 番地 8-1	089-976-6680	089-976-6677
愛 媛	(有)鈴木住宅設備 介護 ショップすずき	799-0404	四国中央市三島宮川 2-1-6	0896-72-6566	0896-23-0521
愛 媛	西日本商事(株)	791-8016	松山市久万ノ台 1195 番地	089-996-6303	089-996-6338
高 知	(株)マサキ・ウェルフェア	781-0312	高知市春野町平和 3393-11	088-841-4723	088-841-4727
福 岡	(有)アヴェイル	811-1346	福岡市南区老司 2 丁目 6-36-2	092-567-7001	092-567-7002
福 岡	麻生介護サービス(株)	811-2207	糟屋郡志免町南里 11-5	092-285-6202	092-285-1148
福 岡	(株)有菌製作所 テクノエイ ドショップ北九州	805-8538	北九州市八幡東区東田 1-7-5	093-661-1010	093-661-1670
福 岡	(有)アルプ	830-0018	久留米市通町 103-15	0942-46-1655	0942-46-1658
福 岡	(株)エヴァ・ライフ	802-0821	北九州市小倉南区横代北町 3 丁目 12-12	093-964-8371	093-964-8372
福 岡	(有)おおつか 宮田介護用具 サービス	823-0011	宮若市宮田 53 番地 8	0949-32-1234	0949-32-9580
福 岡	九州ホームケアサービス(株)	839-0851	久留米市御井町 1684-9	0942-45-3815	0942-45-3816
福 岡	(株)クローバー	814-0153	福岡市城南区東油山 2-3-3	092-872-7131	092-872-7133
福 岡	ケア・ルートサービス(株) ハート&ハート	812-0881	福岡市博多区井相田 1 丁目 10 番 40 号	092-588-3361	092-588-3362
福 岡	(株)Saita	836-0045	大牟田市久保田町 2-2-5	0944-31-3513	0944-31-3514
福 岡	(株)サンコー	832-0077	柳川市筑紫町 406-1	0944-74-4707	0944-74-3216
福 岡	サンシン商事(株)	812-0033	福岡市博多区大博町 3-30 博多永久ビル 2F	029-291-3440	092-271-9613
福 岡	(有)サンステップ	835-0024	みやま市瀬高町下庄 705	0944-54-3350	0944-56-8635
福 岡	(株)新和メディカル	811-1314	福岡市南区の場 1 丁目 27-4	093-618-8772	092-502-7245
福 岡	(有)スリーエー	839-1412	うきは市浮羽町小塩 1539-2	0943-77-6463	0943-73-9018
福 岡	太陽シルバーサービス(株)	838-0814	朝倉郡筑前町高田 585-1	0946-21-4700	0946-21-4701
福 岡	(株)西日本医療センター	836-0843	大牟田市不知火町 2-10-7	0944-43-4818	0944-56-1254
福 岡	(有)みらい介護サービス	832-0822	柳川市三橋町下百町 24-2	0944-75-5011	0944-75-5012
福 岡	横尾器械(株)	803-0835	北九州市小倉北区井堀 3 丁目 22-10	093-561-5724	093-591-1847
福 岡	協建設(株)ウェルフェア	830-0003	久留米市東櫛原町 2044	0942-39-5117	0942-32-7990
佐 賀	(株)大平 タイヘイ M&C	845-0021	小城市三日月町長神田 2234	0952-72-2225	0952-72-3049
長 崎	(株)あいずケアレントパート ナーズ	857-0878	佐世保市山県町 6-3	0956-59-9390	0956-59-9398
長 崎	(有)アイフルケア	857-0851	佐世保市稲荷町 31-8	0956-33-3320	0956-33-3517
長 崎	(株)栄東	853-0033	五島市木場町 257-3	0959-80-0008	0959-80-0008
長 崎	(株)カイダ・アイフルケア	850-0024	長崎市大井手町 32	095-825-3438	095-825-3213
長 崎	(株)ニッショウ	850-0045	長崎市宝町 7-3	095-814-8181	095-814-8282
熊 本	(株)ミタカ	861-3107	上益城郡嘉島町大字上仲間 850 番地 2	096-237-2257	096-237-2259
大 分	ケアバンク(株)	870-0843	大分市元町 5-29	097-545-8787	097-545-8767
宮 崎	(株)池部医療器	880-0024	宮崎市祇園 3 丁目 26 番地	0985-26-5405	0985-26-5281
宮 崎	(株)ウエルライフ	885-0037	都城市花操町 11 街区 5 号	0986-26-0317	0986-26-0318
宮 崎	(株)エイド宮崎	880-0211	宮崎市佐土原町下田島 12286-1	0985-72-1233	0985-73-8969

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
鹿 児 島	(株) カクイックスウィング	891-0131	鹿児島市谷山港 1-2-7	099-261-4114	099-261-4800
鹿 児 島	(有) 南州メディカル	890-0021	鹿児島市小野 2 丁目 2 番 1 号	099-218-3303	099-218-3233
鹿 児 島	(有) 平成メディカル	891-1305	鹿児島市宮之浦町 1424-1	099-293-7688	099-293-7677
鹿 児 島	メイワ医科工業(株)	891-0132	鹿児島市七ツ島 1-4-8	099-261-1123	099-261-1274
鹿 児 島	(株) リバティ	899-5421	始良市東餅田 1749	0995-67-7801	0995-66-5900
沖 縄	(有) 愛介護センター	904-2141	沖縄市池原 2-14-14	098-934-1790	098-934-1791
沖 縄	サトウ(株)	901-2224	宜野湾市真志喜 2 丁目 13 番 12 号	098-898-8703	098-898-8701
沖 縄	(株) シルバーサービス沖縄	901-0223	豊見城市字翁長 869 番地	098-891-6699	098-891-6636

賛助会員

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
大 阪	RT. ワークス(株)	537-0025	大阪市東成区中道 1-10-26 サクラ森ノ宮ビル 11 階	06-6975-6650	06-6975-6651
愛 知	アタム技研(株)	480-0106	丹羽郡扶桑町大字小淵字宮東ノ切 915 番地 1	0587-92-1161	0587-92-1160
東 京	アロン化成(株)	105-0003	港区西新橋 2-8-6 住友不動産ビル 8 階	03-3502-1448	03-3502-1452
東 京	(株) イーストアイ	123-0864	足立区鹿浜 1-4-14	03-3897-9393	03-3897-9535
愛 媛	(株) いoura	791-0214	東温市南野田 410-6	089-964-7770	089-964-1522
大 阪	ウィズワン(株)	577-0037	東大阪市御厨西之町 1 丁目 5 番 4 号	06-6788-8928	06-6788-8939
東 京	WHILL(株)	140-0002	品川区東品川 2-1-11 ハーバープレミアムビル 2F	03-6718-4006	
大 阪	(株) ウェルファン	572-0085	寝屋川市香里新町 28-32	050-2018-0956	072-834-5731
佐 賀	SDC ソリューションズ(株)	849-0915	佐賀市兵庫町藤木 1427 番地 7	03-4235-5110	03-4496-5324
東 京	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	100-0014	千代田区永田町 2-10-3	080-1391-9757	03-3502-1330
兵 庫	(株) カワムラサイクル	651-2411	神戸市西区上新地 3-9-1	078-969-2800	078-969-2844
徳 島	(株) ケアマックス コーポレーション	770-8012	徳島市大原町千代ヶ丸 108-2	088-623-8185	088-663-9233
東 京	ケアメディックス(株)	113-0034	文京区湯島 3-23-1	03-3837-0551	03-3837-0554
東 京	(株) 幸和製作所	133-0044	江戸川区本一色 1-23-8	072-238-0459	072-222-7049
東 京	小宮山印刷(株)	104-0028	中央区八重洲 2-11-3 ラインビュー京橋	03-5204-2461	03-3273-2182
大 阪	(株) コムラ製作所	581-0035	八尾市西弓削 3-9	072-949-0003	072-949-0009
京 都	サンネットワークリブ(株)	612-8425	京都市伏見区竹田中殿町 95-1	075-604-5512	075-604-5513
大 阪	シーホネンス(株)	537-0001	大阪市東成区深江北 3-10-17	06-6973-3471	06-6973-3440
香 川	(株) シコク	769-2402	さぬき市津田町鶴羽 1118-15	0879-42-1111	0879-42-1112
大 阪	(株) 島製作所	546-0041	大阪市東住吉区桑津 4 丁目 3-9	06-6793-0991	06-6793-0992
東 京	(一社) シルバーサービス振興会	101-0032	千代田区岩本町 2-14-2 イトーピア岩本町 ANNEX ビル 5 階	03-3862-8060	03-3862-8065
兵 庫	シンエイテクノ(株)	652-0874	神戸市兵庫区高松町 2-28	078-599-5612	078-599-9623
大 阪	(株) シンエンス	577-0015	東大阪市長田 3-8-30	06-7664-8811	06-7664-8812
大 阪	新光産業(株)	578-0965	東大阪市内庄西 1-2-12	06-6745-2820	06-6745-8068
栃 木	シンテックス(株)	329-1412	さくら市喜連川 1114	028-686-6353	028-686-6128
大 阪	(株) 星光医療器製作所	578-0901	東大阪市内加納 5-11-6	072-870-1912	072-870-1915
東 京	(株) タイカ	104-0031	中央区京橋 1-1-1 八重洲ダイビル 11 階	03-5648-6630	03-5648-6640
大 阪	(株) 大晃	590-0117	堺市南区高倉台二丁目 11 番 22-111 号	072-288-6380	072-288-6381
石 川	大同工業(株)	922-8686	加賀市熊坂町イ 197 番地	0761-72-6171	0761-72-6451
大 阪	千代田空調機器(株)	599-8247	堺市中区東山 461 番地	072-237-7601	072-236-7718

県 名	会社名	〒	所在地	TEL	FAX
東 京	DIPPER ホクメイ (株)	110-0015	台東区東上野 1-7-5	03-5818-0621	03-5818-0624
東 京	(公財) テクノエイド協会	162-0823	新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階	03-3266-6880	03-3266-6885
兵 庫	(株) テクノスジャパン	670-0947	姫路市北条 978 番地	079-288-1600	079-288-0969
東 京	(株) 東京エンゼル 本社	120-0001	足立区大谷田 5-4-9	03-3606-7177	03-3620-2200
東 京	東京海上日動火災保険 (株)	420-8585	静岡市葵区紺屋町 17 番 1 葵タワー 13 階	03-3515-4143	03-3515-4145
東 京	東京海上日動 あんしんコンサルティング (株)	104-0027	中央区日本橋 1-19-1 日本橋ダイヤビルディング 8F	03-4332-4010	03-4332-4014
香 川	徳武産業 (株)	761-0901	さぬき市大川町富田西 3007	0879-43-5947	0879-23-2201
福 岡	(株) ニシケン	839-0804	久留米市宮ノ陣町若松 1 番地 19	0942-35-5850	0942-35-8677
愛 知	日進医療器 (株)	481-8681	北名古屋市沖村権現 35-2	0568-21-0635	0568-23-2787
東 京	白十字 (株)	171-8552	豊島区高田 3-23-12	03-3987-6117	03-3987-6551
大 阪	(株) 橋本建設	592-8342	堺市西区浜寺船尾町西 5 丁 6 番地	072-264-3360	072-261-2888
大 阪	パナソニックエイジフリー (株) ケアプロダクツ営業本部	571-8686	門真市大字門真 1048	06-6908-8141	06-6908-4506
東 京	パラマウントベッド (株)	136-8670	江東区東砂 2-14-5	03-3648-1129	03-5635-2125
東 京	ビジョンタヒラ (株)	103-0005	中央区日本橋久松町 4 番 4 号 ビジョンビル	03-3661-4371	03-6667-6012
東 京	(株) ブラッツ	143-0006	大田区平和島 6-1-1	03-5763-5425	03-5763-5426
大 阪	マツ穴 (株)	543-0051	大阪市天王寺区四天王寺 1-5-47	06-6774-2256	06-6774-2348
愛 知	(株) ミキ	457-0863	名古屋市南区豊 3 丁目 38 番 10 号	0570-00-3993	0568-66-6335
東 京	(株) モルテン	130-0003	墨田区横川 5 丁目 5-7	03-3625-8510	03-3625-8538
静 岡	矢崎化工 (株)	422-8519	静岡市駿河区小鹿 2-24-1	04-2944-7113	04-2944-7007
大 阪	(株) 山口安製作所	542-0082	大阪市中央区島之内 1-14-22	06-6245-3031	06-6245-3124
東 京	ユニ・チャーム (株)	108-8575	港区三田 3-5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー	03-6722-1015	03-6722-1042
埼 玉	(株) ランダルコーポレーション	351-0034	朝霞市西原 1-7-1	048-475-3662	048-475-3712
大 阪	(株) リブドゥコーポレーション ライフケア事業部	541-0048	大阪市中央区高麗橋 3-4-10	0120-662-115	06-6231-6519
大 阪	(株) リブラ	592-8342	堺市西区浜寺船尾町西 5-6	072-264-6006	072-264-6060
広 島	(株) リョーキ	733-0001	広島市西区大芝 3 丁目 15-24	082-237-4450	082-237-5021
広 島	(株) ロジクエスト	100-0004	千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 4F	082-243-1280	082-243-1318

資料 5 事務局職員の異動状況

事務局職員の異動状況

氏 名	在任期間	備 考
(事務局長)		
塩入 甲	H8.4.1 ~ 15.3.20	日本福祉用具事業者協会から継続
鈴木晴彦	H15.3.20 ~ 18.3.31	
北沢琢郎	H18.4.1 ~ 23.6.30	
長井允良	H23.7.1 ~ 26.1.31	
東山文夫	H26.2.17 ~ 27.6.19	
本村光節	H27.6.19 ~ R3.6.23	
後藤憲治	R3.6.23 ~	
(参 与)		
後藤 憲治	R3.4.1 ~ 3.6.23	
(事務局長)		
上村俊明	H8.5.1 ~ 13.3.31	日本福祉用具事業者協会から継続
	H13.4.1 ~ 15.9.30	東京海上火災保険（株）より出向
		協会専従
笹谷 敏	H16.1.1 ~ 16.7.31	フランスベッドメディカルサービス（株）より出向
厚東 勝	H20.4.1 ~ 22.3.31	フランスベッド（株）より出向
中村一男	H22.4.1 ~ 25.11.1	（株）ヤマシタコーポレーションより出向
四谷徳彦	H25.11.1 ~ 28.3.31	フランスベッド（株）より出向
伊藤広成	H27.7.1 ~	（株）トーカイより出向
渡邊健一	R8.4.1 ~	フランスベッド（株）より出向
(部 長)		
富山 博	H16.8.1 ~ 20.7.31	フランスベッドメディカルサービス（株）より出向
(課 長)		
北畠雅之	H15.10.1 ~ 15.12.31	フランスベッドメディカルサービス（株）より出向
(主 任)		
淡路陽子	H6.6.30 ~	日本福祉用具供給事業者協会から継続
(事務職員)		
高草木優子	H7.4.1 ~ 11.5.31	日本福祉用具供給事業者協会から
永井香織	H7.4.1 ~ 24.5.31	日本福祉用具供給事業者協会から
木村久美	H12.12.1 ~ 13.6.30	
豊岡優子	H13.9.1 ~ 26.8.31	21.5 婚姻により花澤優子に改姓
今村 香	H26.3.3 ~	
今村久美子	H26.9.1 ~ 26.10.15	
中村三重子	H26.10.15 ~	

資料 6 災害時協定締結先一覧

(令和8年9月1日現在)

No	締結先	担当部署	締結年月日
1	大阪府 大阪市	危機管理室 危機管理課 減災対策	平成 23 年 12 月 9 日
2	滋賀県 大津市	健康保険部 長寿政策課	平成 24 年 3 月 19 日
3	奈良県	介護保険課	平成 24 年 4 月 1 日
4	石川県 小松市	健康福祉部 長寿介護課	平成 24 年 5 月 2 日
5	和歌山県 和歌山市	高齢者・地域福祉課	平成 24 年 8 月 1 日
6	岐阜県 岐阜市	危機管理部 危機管理課	平成 24 年 8 月 23 日
7	三重県 津市	健康福祉部 福祉政策課	平成 24 年 9 月 3 日
8	愛知県 名古屋市中区	経済局商業・流通部市場流通課	平成 24 年 10 月 1 日
9	岩手県 山田町	長寿福祉課 介護チーム 介護保険係	平成 25 年 3 月 12 日
10	愛知県 愛西市	保険福祉部 社会福祉課	平成 25 年 3 月 26 日
11	大阪府 堺市	危機管理室 防災課 防災対策係	平成 25 年 3 月 31 日
12	静岡県 静岡市	保健福祉長寿局 健康福祉部 介護保険課	平成 25 年 4 月 16 日
13	愛知県 小牧市	市民生活部 防災危機管理課	平成 25 年 5 月 31 日
14	福岡県	福祉労働部 福祉総務課	平成 25 年 10 月 9 日
15	栃木県 日光市	健康福祉部 社会福祉課	平成 25 年 11 月 21 日
16	京都府 京田辺市	安心まちづくり室	平成 25 年 11 月 29 日
17	千葉県 四街道市	福祉サービス部 高齢者支援課	平成 26 年 2 月 24 日
18	千葉県 成田市	社会福祉課	平成 26 年 8 月 6 日
19	千葉県 浦安市	福祉部 高齢者福祉課	平成 26 年 9 月 17 日
20	千葉県 千葉市	保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課	平成 26 年 10 月 17 日
21	千葉県 船橋市	介護保険課	平成 26 年 11 月 13 日
22	山口県 下関市	総務部 防災危機管理課	平成 26 年 12 月 18 日
23	千葉県 横芝光町	福祉課 介護班	平成 26 年 12 月 19 日
24	千葉県 八千代市	健康福祉部 長寿支援課	平成 27 年 2 月 27 日
25	千葉県 市原市	総務部 危機管理課 防災対策係	平成 27 年 3 月 26 日
26	千葉県 習志野市	健康福祉部 健康福祉政策課	平成 27 年 3 月 27 日
27	山口県 周南市	福祉部 高齢者支援課	平成 27 年 4 月 10 日
28	千葉県 香取市	福祉健康部 社会福祉課 社会福祉班	平成 27 年 5 月 27 日
29	千葉県 松戸市	総務部 危機管理課	平成 27 年 5 月 27 日
30	千葉県 山武市	総務部 消防防災課	平成 27 年 6 月 18 日
31	千葉県 睦沢町	福祉課	平成 27 年 7 月 3 日
32	千葉県 多古町	保健福祉課	平成 27 年 7 月 6 日
33	千葉県 我孫子市	市民安全課	平成 27 年 8 月 12 日
34	佐賀県 上峰町	総務課	平成 27 年 9 月 28 日
35	愛知県 大府市	福祉部 地域福祉課	平成 27 年 10 月 16 日
36	徳島県 鳴門市	危機管理局	平成 27 年 11 月 13 日
37	東京都 練馬区	福祉部 管理課 福祉防災・システム係	平成 27 年 12 月 15 日
38	千葉県 佐倉市	介護保険課	平成 27 年 12 月 25 日
39	香川県 高松市	健康福祉局 長寿福祉部 介護保険課	平成 28 年 1 月 21 日
40	岡山県 赤磐市	総務部 暮らし安全課	平成 28 年 2 月 19 日
41	山形県 真室川町	福祉課 福祉係	平成 28 年 2 月 23 日

No	締結先	担当部署	締結年月日
42	千葉県 木更津市	総務部 危機管理課 防災計画係	平成 28 年 2 月 25 日
43	青森県 むつ市	総務部 防災安全課	平成 28 年 3 月 10 日
44	徳島県 徳島市	危機管理課	平成 28 年 3 月 15 日
45	愛知県 東海市	市民福祉部 社会福祉課	平成 28 年 3 月 18 日
46	山形県 酒田市	総務部 危機管理課	平成 28 年 3 月 25 日
47	埼玉県 美里町	総務課 自治防災係	平成 28 年 3 月 28 日
48	徳島県 小松島市	危機管理政策課	平成 28 年 4 月 7 日
49	千葉県 袖ヶ浦市	総務部 防災安全課 危機管理班	平成 28 年 4 月 18 日
50	千葉県 君津市	総務部 危機管理課	平成 28 年 4 月 21 日
51	秋田県 美郷町	福祉保健課	平成 28 年 5 月 25 日
52	愛知県 豊明市	健康福祉部 地域福祉課	平成 28 年 5 月 30 日
53	千葉県 旭市	総務課 地域安全班	平成 28 年 6 月 2 日
54	千葉県 富津市	総務部 防災安全課	平成 28 年 6 月 3 日
55	長野県 高森町	健康福祉課	平成 28 年 7 月 11 日
56	徳島県 阿南市	保健福祉部 介護保険課	平成 28 年 8 月 1 日
57	埼玉県 吉川市	市民生活部 危機管理室	平成 28 年 9 月 1 日
58	茨城県 水戸市	市民協働部 防災・危機管理課	平成 28 年 10 月 4 日
59	千葉県 館山市	市民生活部 危機管理課	平成 28 年 10 月 11 日
60	千葉県 鴨川市	福祉課 地域ささえあい係	平成 28 年 10 月 11 日
61	千葉県 南房総市	保健福祉部 社会福祉課	平成 28 年 10 月 11 日
62	千葉県 鋸南町	保健福祉課	平成 28 年 10 月 11 日
63	沖縄県 那覇市	総務部 防災危機管理課	平成 28 年 10 月 19 日
64	東京都 中野区	総務部 防災危機管理	平成 28 年 10 月 31 日
65	千葉県 八街市	健康福祉部 高齢者福祉課	平成 28 年 11 月 29 日
66	千葉県 九十九里町	健康福祉課	平成 28 年 12 月 1 日
67	和歌山県 田辺市	防災まちづくり課	平成 28 年 12 月 1 日
68	青森県 東通村	防災安全課 防災安全グループ	平成 29 年 1 月 11 日
69	京都府 八幡市	総務部 危機管理課	平成 29 年 1 月 16 日
70	長野県 松本市	健康福祉部 福祉政策課	平成 29 年 1 月 27 日
71	和歌山県 新宮市	総務部 防災対策課	平成 29 年 2 月 1 日
72	香川県 さぬき市	福祉総務課	平成 29 年 2 月 1 日
73	千葉県 東庄町	健康福祉課	平成 29 年 3 月 1 日
74	北海道 白老町	防災交通室	平成 29 年 3 月 2 日
75	埼玉県 神川町	防災環境課	平成 29 年 3 月 9 日
76	埼玉県 川口市	危機管理課 管理係	平成 29 年 3 月 16 日
77	千葉県 富里市	健康福祉部 社会福祉課	平成 29 年 3 月 17 日
78	広島県 広島市	健康福祉局 健康福祉企画課	平成 29 年 3 月 28 日
79	千葉県 流山市	市民生活部 防災危機管理課	平成 29 年 3 月 30 日
80	静岡県 浜松市	健康福祉部 介護保険課	平成 29 年 4 月 10 日
81	京都府 長岡京市	防災・安全推進室	平成 29 年 4 月 17 日
82	京都府 福知山市	健康福祉部 高齢者福祉課	平成 29 年 6 月 1 日
83	鹿児島県 鹿児島市	健康福祉局 健康福祉推進部 地域福祉課	平成 29 年 6 月 12 日
84	埼玉県 吉見町	総務課	平成 29 年 6 月 22 日
85	千葉県 栄町	くらし安全課 災害対策班	平成 29 年 6 月 22 日

No	締結先	担当部署	締結年月日
86	千葉県 市川市	危機管理室 地域防災課	平成 29 年 6 月 27 日
87	新潟県 長岡市	福祉保健部 福祉総務課 庶務班	平成 29 年 6 月 30 日
88	千葉県 いすみ市	危機管理課	平成 29 年 6 月 30 日
89	京都府 京丹後市	総務防災課	平成 29 年 7 月 4 日
90	愛知県 犬山市	市民部防災交通課 (防災担当)	平成 29 年 7 月 5 日
91	千葉県 長柄町	総務課	平成 29 年 7 月 14 日
92	京都府 宮津市	健康福祉部 健康・介護課	平成 29 年 7 月 19 日
93	岐阜県 岐南町	基盤整備部 くらし安全課	平成 29 年 7 月 20 日
94	北海道 江別市	総務部 危機対策・防災担当	平成 29 年 7 月 27 日
95	千葉県 印西市	福祉部 社会福祉課	平成 29 年 7 月 31 日
96	和歌山県 有田市	福祉部 高齢介護課	平成 29 年 8 月 1 日
97	長野県 千曲市	総務部 危機管理防災課	平成 29 年 8 月 3 日
98	岐阜県 各務原市	健康福祉部 市長公室	平成 29 年 8 月 4 日
99	千葉県 匝瑳市	高齢者支援課	平成 29 年 8 月 31 日
100	兵庫県 明石市	福祉局福祉政策室福祉総務課	平成 29 年 9 月 1 日
101	京都府 京都市	保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課	平成 29 年 9 月 11 日
102	千葉県 大網白里市	安全対策課 消防防災班	平成 29 年 11 月 22 日
103	群馬県 前橋市	総務部 防災危機管理課	平成 29 年 12 月 13 日
104	京都府 南丹市	総務部 危機管理課	平成 29 年 12 月 25 日
105	京都府	健康福祉部 地域福祉推進課	平成 30 年 1 月 17 日
106	千葉県 白井市	福祉部 社会福祉課 厚生係	平成 30 年 2 月 6 日
107	千葉県 野田市	危機管理部 危機管理課	平成 30 年 2 月 16 日
108	長野県 佐久市	企画部 契約課 用度係	平成 30 年 2 月 16 日
109	兵庫県 播磨町	危機管理課	平成 30 年 2 月 22 日
110	長崎県	福祉保健部 福祉保健課 総務調整班	平成 30 年 2 月 28 日
111	東京都 江戸川区	福祉部 福祉推進課	平成 30 年 3 月 19 日
112	千葉県 東金市	市民福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係	平成 30 年 3 月 22 日
113	兵庫県 南あわじ市	危機管理部 危機管理課	平成 30 年 4 月 1 日
114	和歌山県 海南市	高齢介護課 高齢者班	平成 30 年 6 月 1 日
115	和歌山県 紀の川市	福祉部 高齢介護課	平成 30 年 6 月 20 日
116	宮崎県 延岡市	危機管理部 災害支援課	平成 30 年 8 月 24 日
117	群馬県 高崎市	防災安全 2 課	平成 30 年 8 月 27 日
118	富山県 南砺市	地域包括医療ケア部 福祉課	平成 30 年 9 月 3 日
119	三重県 四日市市	危機管理統括部 危機管理課	平成 30 年 9 月 20 日
120	東京都 西東京市	高齢者支援課 介護事業者係	平成 30 年 10 月 10 日
121	静岡県 三島市	企画戦略部 危機管理課	平成 30 年 10 月 22 日
122	鹿児島県 鹿屋市	市民生活部 安全安心課	平成 30 年 10 月 23 日
123	徳島県 松茂町	長寿社会課	平成 30 年 11 月 15 日
124	徳島県	保健福祉部 保健福祉政策課	平成 31 年 1 月 21 日
125	千葉県 酒々井町	くらし安全協働課 危機管理室	平成 31 年 2 月 22 日
126	三重県 松阪市	健康福祉部 介護保険課	平成 31 年 3 月 28 日
127	静岡県 富士市	福祉総務課	平成 31 年 4 月 1 日
128	京都府 京丹波町	福祉支援課	令和元年 8 月 1 日
129	大阪府 枚方市	健康福祉部 健康福祉政策課	令和元年 8 月 1 日

No	締結先	担当部署	締結年月日
130	長野県 塩尻市	総務部 危機管理課	令和元年 9 月 4 日
131	千葉県 大多喜町	健康福祉課 介護保険係	令和元年 11 月 1 日
132	愛知県 あま市	福祉部 高齢福祉課	令和元年 11 月 12 日
133	鹿児島県 始良市	長寿・障害福祉課 介護保険係	令和元年 12 月 9 日
134	京都府 向日市	高齢介護課	令和元年 12 月 10 日
135	長野県 安曇野市	危機管理課 危機管理担当	令和元年 12 月 18 日
136	鹿児島県 垂水市	総務課 安心安全係	令和元年 12 月 20 日
137	千葉県 長南町	福祉課 介護保険係	令和 2 年 2 月 10 日
138	秋田県 秋田市	福祉保健部 福祉総務課 地域福祉推進室	令和 2 年 3 月 18 日
139	愛知県 岡崎市	市民安全部 防災課 防災企画係	令和 2 年 3 月 18 日
140	宮城県	保健福祉部 保健福祉総務課 保健福祉政策班	令和 2 年 3 月 24 日
141	北海道 帯広市	総務部 危機対策室 危機対策課	令和 2 年 3 月 31 日
142	香川県 善通寺市	総務部 自治防災課	令和 2 年 3 月 31 日
143	東京都 渋谷区	危機管理対策部 防災課	令和 2 年 5 月 22 日
144	徳島県 北島町	危機情報管理課	令和 2 年 6 月 11 日
145	山形県 鶴岡市	市民部 防災安全課	令和 2 年 7 月 27 日
146	北海道 幕別町	防災環境課 防災危機管理係	令和 2 年 8 月 6 日
147	静岡県 湖西市	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務係	令和 2 年 10 月 26 日
148	北海道 音更町	総務部 危機対策課 危機対策係	令和 2 年 11 月 12 日
149	三重県 鈴鹿市	危機管理部 防災危機管理課	令和 2 年 12 月 11 日
150	東京都 狛江市	福祉保健部 福祉政策課	令和 2 年 12 月 25 日
151	北海道 豊頃町	総務政策課 危機対策係	令和 3 年 1 月 4 日
152	香川県 丸亀市	健康福祉部 福祉課	令和 3 年 1 月 20 日
153	神奈川県 平塚市	市長室 災害対策課	令和 3 年 3 月 12 日
154	北海道 池田町	総務課	令和 3 年 3 月 25 日
155	北海道 新篠津村	総務課	令和 3 年 8 月 2 日
156	愛知県 春日井市	健康福祉部 障がい福祉課	令和 3 年 8 月 3 日
157	北海道 上士幌町	総務課	令和 3 年 8 月 31 日
158	北海道 七飯町	情報防災課	令和 3 年 9 月 1 日
159	北海道 苫小牧市	市民生活部 危機管理室	令和 3 年 9 月 10 日
160	岐阜県 土岐市	市長公室 危機管理室	令和 3 年 10 月 20 日
161	石川県 金沢市	福祉健康局 福祉政策課	令和 3 年 10 月 27 日
162	北海道 大樹町	保険福祉課 福祉係	令和 3 年 11 月 8 日
163	北海道 広尾町	企画課 企画防災係	令和 4 年 1 月 12 日
164	北海道 安平町	総務課 総務グループ	令和 4 年 1 月 17 日
165	静岡県 磐田市	健康福祉部 高齢者支援課 事業給付グループ	令和 4 年 2 月 1 日
166	高知県	子ども・福祉政策部 地域福祉政策課	令和 4 年 3 月 29 日
167	北海道 厚真町	総務課 情報防災グループ	令和 4 年 4 月 1 日
168	北海道 余市町	総務部 総務課 防災係	令和 4 年 4 月 1 日
169	(余市町関係町村) 積丹町	総務課	令和 4 年 4 月 1 日
170	(余市町関係町村) 古平町	企画課 企画防災係	令和 4 年 4 月 1 日
171	(余市町関係町村) 仁木町	総務課	令和 4 年 4 月 1 日
172	(余市町関係町村) 赤井川村	総務課 企画地域振興係	令和 4 年 4 月 1 日
173	北海道 滝川市	総務部 防災危機対策課	令和 4 年 5 月 18 日

No	締結先	担当部署	締結年月日
174	北海道 鹿追町	町民課	令和4年9月1日
175	島根県 安来市	総務部防災課 総務部次長（統括危機監理監）	令和4年10月4日
176	北海道 雨竜町	総務課	令和4年10月7日
177	北海道 芦別市	総務部 総務防災課 危機対策係	令和4年10月20日
178	北海道 砂川市	総務部 市長公室課	令和4年11月1日
179	北海道 歌志内市	総務課 庶務グループ	令和4年11月1日
180	愛知県 半田市	総務部 防災安全課	令和4年11月1日
181	大阪府 大東市	危機管理室	令和4年11月29日
182	北海道 留萌市	総務部 総務課 危機対策係	令和4年12月16日
183	北海道 比布町	総務企画課	令和4年12月26日
184	北海道 長沼町	総務財政課 総務係	令和5年6月1日
185	山形県 遊佐町	総務課 危機管理係	令和5年6月1日
186	北海道 奈井江町	総務課	令和5年6月1日
187	北海道 浦河町	総務課 危機管理係	令和5年7月5日
188	愛知県 刈谷市	福祉健康部 福祉総務課	令和5年9月1日
189	北海道 岩見沢市	総務部 防災対策室	令和5年9月29日
190	北海道 むかわ町	広報防災対策室	令和5年10月30日
191	高知県 高知市	健康福祉部 健康福祉総務課	令和5年10月31日
192	北海道 平取町	まちづくり課	令和5年11月1日
193	北海道 更別村	総務課	令和5年11月14日
194	岐阜県 美濃加茂市	総務部防災安全課 防災係	令和5年12月5日
195	北海道 士幌町	総務課 総務防災係	令和6年2月13日
196	北海道 登別市	総務部 総務グループ	令和6年3月13日
197	奈良県 奈良市	福祉部 福祉政策課	令和6年6月5日
198	和歌山県 紀美野町	保健福祉課（総合福祉センター）	令和6年7月24日
199	沖縄県	生活福祉部 生活安全安心課	令和6年9月19日
200	岐阜県	健康福祉部 高齢福祉課	令和6年11月5日
201	広島県 大竹市	危機管理課	令和6年11月25日
202	東京都 国分寺市	総務部 防災安全課	令和6年12月25日
203	大阪府 池田市	総合政策部 危機管理課	令和7年8月1日
204	京都府 亀岡市	健康福祉部 地域福祉課	令和7年9月1日
205	広島県 東広島市	健康福祉部 地域共生推進課	令和7年9月10日
206	神奈川県	福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課	令和7年10月1日
207	兵庫県 養父市	危機管理室 防災安全課	令和7年11月10日
208	静岡県 御前崎市	高齢者支援課	令和7年12月2日
209	石川県	長寿社会課施設サービスグループ	令和7年12月10日
210	茨城県 取手市	安全安心対策課 防災対策係	令和8年1月13日
211	三重県	子ども福祉部 子ども・福祉総務課	令和8年2月19日
212	東京都 品川区	防災まちづくり部 防災課	令和8年3月9日
213	兵庫県	福祉部高齢政策課	令和8年3月24日
214	千葉県 柏市	健康医療部 地域医療推進課	令和8年4月1日
215	愛媛県 松前町	保健福祉部保険課	令和8年4月15日
216	大阪府 東大阪市	危機管理室	令和8年5月25日
217	岩手県 大船渡市	保健福祉部 長寿社会課	令和8年6月19日
218	秋田県	地域・家庭福祉課	令和8年9月1日

資料7 日本福祉用具供給協会年表

(平成28年4月1日～令和8年3月31日)

年	月 日	事 項
平成28年	4月12日	第1回特別委員会（東京都内）
	4月18日	災害協定締結式（千葉県袖ケ浦市）
	4月19日	設立20周年記念座談会（東京都内）
	4月21日	災害協定締結式（千葉県君津市）
	4月26日	資質向上研修会（和歌山県ブロック）
	5月 7日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	5月11日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	5月12日	第1回災害対策委員会作業部会（東京都内）
	5月14日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（青森県ブロック）
	5月16日	資質向上研修会（東京支部）
	5月17日 ～19日	福祉用具選定士A研修（東京）
	5月25日	災害協定締結式（秋田県美郷町）
	5月27日	「軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の原則自己負担化」に反対する記者発表会（東京都内）
		第1回理事会（東京都内）
	6月 2日	災害協定締結式（千葉県旭市）
	6月 7日 ～9日	福祉用具選定士A研修（仙台）
	6月10日	持ち回り理事会
	6月14日 ～16日	福祉用具選定士A研修（広島）
	6月21日	定時総会（東京都内）
		第1回経営研究会（東京都内）
		設立20周年功労者表彰式（東京都内）
	6月23日	福祉用具国民会議公開討論会（日比谷公園）
	6月28日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	7月 6日	第1回広報・組織活性化委員会（東京都内）
	7月11日	災害協定締結式（長野県高森町）
	6月14日 ～16日	福祉用具選定士A研修（高松）
	7月20日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	7月22日 ～24日	福祉用具選定士A研修（鹿児島）
	8月 1日	災害協定締結式（徳島県阿南市）
	8月23日 ～25日	福祉用具選定士A研修（名古屋）
	9月 1日	災害協定締結式（埼玉県吉川市）
	9月 7日 ～8日	福祉用具選定士B研修（仙台）
	9月13日 ～15日	福祉用具選定士A研修（大阪）

年	月 日	事 項
平成 28 年	9月13日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月16日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	9月21日	第1回老健事業検討委員会
		第2回特別委員会（東京都内）
		第2回災害対策委員会作業部会（東京都内）
	9月28日	第2回理事会（東京都内）
	9月29日	災害協定締結式（茨城県水戸市）
	10月 4日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（鹿児島県ブロック）
	10月 9日	災害協定締結式（千葉県館山市・南房総市・鋸南町）
	10月13日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
		支部長ブロック長会議（東京都内）
	10月14日	第3回特別委員会（東京都内）
		第2回経営研究会（東京都内）
	10月15日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（和歌山県ブロック）
		福祉用具選定士B研修（鹿児島）
	10月15日 ～16日	福祉用具選定士B研修（鹿児島）
	10月19日	自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」（自由民主党本部）
	10月19日 ～20日	福祉用具選定士B研修（高松）
	10月21日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	10月24日 ～26日	資質向上研修会（九州・沖縄支部）
	10月29日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（宮城県ブロック）
	11月 9日	資質向上研修会（東北支部）
	11月 11日 ～12日	福祉用具選定士B研修（広島）
	11月15日	資質向上研修会、介護支援専門員に対する福祉用具研修会（北海道支部）
		認知症と福祉用具サービス計画書に関する研修会（東京）
	11月16日 ～17日	福祉用具選定士B研修（東京）
	11月17日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（山形県ブロック）
	11月25日	資質向上研修会（東京支部）
	11月26日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（福島県ブロック）
	11月29日	災害協定締結式（千葉県八街市）
	11月30日	資質向上研修会（滋賀県ブロック）
	12月 7日	第3回理事会（東京都内）
	12月 9日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	12月13日	認知症と福祉用具サービス計画書に関する研修会（大阪）
	12月14日 ～15日	福祉用具選定士B研修（大阪）
	12月20日	第1回経営・調査研究委員会（東京都内）
		介護支援専門員に対する福祉用具研修会（福岡県ブロック）

年	月 日	事 項
平成 29 年	1月 12日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	1月 16日	災害協定締結式（京都府八幡市）
	1月 17日	認知症と福祉用具サービス計画書に関する研修会（名古屋）
	1月 18日 ～19日	福祉用具選定士B研修（名古屋）
	1月21日	資質向上研修会（奈良県ブロック）
		介護支援専門員に対する福祉用具研修会（岐阜県ブロック）
	1月27日	予算委員会（東京都内）
		災害協定締結式（長野県松本市）
	1月29日	資質向上研修会（岐阜県ブロック）
	2月 3日	第2回老健事業検討委員会
	2月 9日	資質向上研修会（近畿支部）
	2月14日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	2月16日	第2回広報・組織活性委員会（東京都内）
	3月 2日	災害協定締結式（北海道白老町）
	3月 8日	災害協定締結式（千葉県東庄町）
	3月10日	第3回老健事業検討委員会
	3月11日	資質向上研修会（北陸三県合同）
	3月15日	第4回理事会（東京都内）
		資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	3月16日	災害協定締結式（埼玉県川口市）
	3月17日	資質向上研修会（大阪府ブロック）
		災害協定締結式（千葉県富里市）
	4月12日	第1回広報・組織活性委員会（東京都内）
	4月17日	災害協定締結式（京都府長岡京市）
	4月25日	資質向上研修会（和歌山県ブロック）
	5月 9日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	5月12日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	5月15日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	5月16日	資質向上研修会（東京支部）
	5月26日	第1回理事会（東京都内）
	6月 1日	災害協定締結式（京都府福知山市）
		持ち回り理事会
	6月12日	災害協定締結式（鹿児島県鹿児島市）
	6月21日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	6月22日	災害協定締結式（千葉県米町）
	6月27日	支部長ブロック長会議（東京都内）
		定時総会（東京都内）
		臨時理事会（東京都内）
	6月30日	災害協定締結式（千葉県いすみ市）
	7月 4日	災害協定締結式（京都府京丹後市）
	7月 5日	災害協定締結式（愛知県犬山市）
	7月11日 ～13日	福祉用具選定士A研修（東京）
	7月～14日	災害協定締結式（千葉県長柄町）

年	月 日	事 項
平成 29 年	7月19日	災害協定締結式（京都府宮津市）
	7月20日	災害協定締結式（岐阜県岐南町）
	7月25日	資質向上研修会（長野県ブロック）
		第1回老健事業検討委員会
	7月25日 ～27日	福祉用具選定士 A 研修（仙台）
	7月31日	災害協定締結式（千葉県印西市）
	8月 2日	第1回経営・調査研究委員会（東京都内）
	8月 3日	災害協定締結式（長野県千曲市）
	8月 4日	災害協定締結式（岐阜県各務原市）
	8月21日	臨時正副支部長会議（東京都内）
	8月22日 ～24日	福祉用具選定士 A 研修（名古屋）
	8月29日	持ち回り理事会
		第2回広報・組織活性委員会（東京都内）
	8月31日	災害協定締結式（千葉県匝瑳市）
	9月 6日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	9月 8日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（青森県ブロック）
	9月 9日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（広島県ブロック）
	9月11日	災害協定締結式（京都府京都市）
	9月12日 ～14日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	9月13日	第147回介護給付費分科会 事業者団体ヒアリング
	9月22日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月27日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
		経営研究会（東京都内）
	9月28日	持ち回り理事会
	10月 6日	自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」（自由民主党本部）
	10月 7日 ～8日	資質向上研修会（九州・沖縄支部）
	10月 8日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（鹿児島県ブロック）
	10月11日 ～12日	福祉用具選定士 B 研修（仙台）
	10月16日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（静岡県ブロック）
	10月16日 ～17日	資質向上研修会、介護支援専門員に対する福祉用具研修会（岐阜県ブロック）
	10月17日	持ち回り理事会
	10月18日	資質向上研修会、介護支援専門員に対する福祉用具研修会（栃木県ブロック）
	10月18日 ～19日	福祉用具選定士 B 研修（東京）
	10月19日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（岩手県ブロック）
	10月21日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（宮城県ブロック）
	10月24日	第1回災害対策委員会（東京都内）
	10月29日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（群馬県ブロック）

年	月 日	事 項
平成 29 年	11月 8日	第1回教育研修委員会（東京都内）
	11月 9日	資質向上研修会（東北支部）
	11月10日	資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	11月11日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（和歌山県ブロック）
	11月14日	認知症と福祉用具サービス計画書に関する研修会（名古屋）
	11月15日 ～16日	福祉用具選定士B研修（名古屋）
	11月16日	資質向上研修会（九州・沖縄支部）
	11月17日 ～18日	資質向上研修会、介護支援専門員に対する福祉用具研修会（北海道支部）
	11月20日	資質向上研修会（東京支部）
	11月21日	認知症と福祉用具サービス計画書に関する研修会（東京）
		公明党厚生労働部会 団体ヒアリング
	11月27日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（宮崎県ブロック）
	11月29日	資質向上研修会（群馬県ブロック）
	11月30日	資質向上研修会、介護支援専門員に対する福祉用具研修会（三重県ブロック）
	12月 1日	第2回老健事業検討委員会
	12月 4日	自由民主党地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟総会（東京都内）
	12月 8日	第2回経営・調査研究委員会（東京都内）
	12月13日	災害協定締結式（群馬県前橋市）
	12月13日 ～14日	福祉用具選定士B研修（大阪）
	12月 21日	第2回理事会（東京都内）
	12月 22日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	12月 25日	災害協定締結式（京都府南丹市）
平成 30 年	1月10日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	1月17日	災害協定締結式（京都府）
	1月30日	予算委員会（東京都内）
	2月 6日	災害協定締結式（千葉県白井市）
	2月14日	資質向上研修会（香川県ブロック）
	2月 16日	災害協定締結式（千葉県野田市）
		災害協定締結式（長野県佐久市）
	3月 2日	第3回老健事業検討委員会
		資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	3月 7日	第3回理事会（東京都内）
	3月 9日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（福岡県ブロック）
	3月15日	介護支援専門員に対する福祉用具研修会（山口県ブロック）
	3月16日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
		資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	3月19日	災害協定締結式（東京都江戸川区）
	3月24日	資質向上研修会（大阪府ブロック）
	3月31日	資質向上研修会（北陸三県合同）
	4月 6日	持ち回り理事会
	4月10日	資質向上研修会（岩手県ブロック）

年	月 日	事 項
平成30年	4月12日	第1回広報・組織活性委員会（東京都内）
	4月24日	資質向上研修会（和歌山県ブロック）
	5月10日	資質向上研修会（東京支部）
	5月18日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
		資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	5月23日	第1回理事会（東京都内）
	5月25日	多職種連携研修会（静岡県ブロック）
	5月29日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	6月 5日	自由民主党地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟総会（東京都内）
	6月15日	資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	6月21日	支部長ブロック長会議（東京都内）
		定時総会（東京都内）
	7月 10日 ～12日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	7月 17日	第1回老健事業検討委員会
	7月 18日	多職種連携研修会（新潟県ブロック）
	8月 1日	第2回広報・組織活性委員会（東京都内）
	8月 6日	持ち回り理事会
	8月 7日	資質向上研修会（長野県ブロック）
	8月 21日 ～23日	福祉用具選定士 A 研修（札幌）
	8月 24日	災害協定締結式（宮崎県延岡市）
	8月27日	資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	8月28日 ～30日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	9月 3日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	9月 4日	第1回特別委員会（東京都内）
	9月10日	資質向上研修会（東北支部）
	9月 11日 ～13日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	9月14日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	9月18日	第2回老健事業検討委員会
	9月20日	災害協定締結式（三重県四日市市）
		第2回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	9月 21日 ～22日	資質向上研修会、多職種連携研修会（岐阜県ブロック）
	9月22日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	9月28日	資質向上研修会（群馬県ブロック）
		資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	10月 5日 ～6日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鹿児島県ブロック）
	10月 5日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
	10月10日	経営研究会（東京都内）
	10月11日	多職種連携研修会（岩手県ブロック）

年	月 日	事 項
平成30年	10月 15日	多職種連携研修会（岩手県ブロック）
	10月 20日	資質向上研修会、多職種連携研修会（宮城県ブロック）
	10月 22日	災害協定締結式（静岡県三島市） 資質向上研修会、多職種連携研修会（三重県ブロック）
	10月 23日	災害協定締結式（鹿児島県鹿屋市）
	10月 23日 ～24日	福祉用具選定士B研修（札幌）
	10月 27日	多職種連携研修会（宮城県ブロック） 資質向上研修会（長崎県ブロック）
	10月 31日	第163回介護給付費分科会 事業者ヒアリング 公明党厚生労働部会 団体ヒアリング
	11月 6日	自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」（自由民主党本部）
	11月 9日 ～10日	資質向上研修会（北海道支部）
	11月 10日	多職種連携研修会（和歌山県ブロック）
	11月 13日	第2回特別委員会（東京都内） 資質向上研修会（東京支部）
	11月 15日	資質向上研修会、多職種連携研修会（福岡県ブロック）
	11月 20日	第3回広報・組織活性委員会（京都府内）
	11月 21日	資質向上研修会（山形県ブロック）
	11月 22日	資質向上研修会（鳥取県ブロック）
	11月 25日	資質向上研修会、多職種連携研修会（広島県ブロック）
	11月 27日	天皇陛下御即位奉祝委員会
	11月 28日 ～29日	福祉用具選定士B研修（東京）
	12月 4日	第1回経営・調査研究委員会（東京都内）
	12月 5日	第2回理事会（東京都内）
	12月 8日	資質向上研修会（奈良県ブロック）
	12月 11日 ～12日	福祉用具選定士B研修（大阪）
	12月 19日 ～20日	福祉用具選定士B研修（福岡）
	12月 21日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
平成31年	1月 10日	第3回老健事業検討委員会
	1月 21日	資質向上研修会、多職種連携研修会（香川県ブロック）
	1月 31日	持ち回り理事会
	2月 7日	災害協定締結式（千葉県酒々井町）
	2月 9日	多職種連携研修会（福島県ブロック）
	2月 13日	資質向上研修会（宮城県ブロック）
	2月 22日	第1回災害対策委員会（東京都内）
	2月 23日	多職種連携研修会（福島県ブロック）
	2月 25日	資質向上研修会（宮城県ブロック）
	2月 27日	第1回災害対策委員会（東京都内）

年	月 日	事 項
平成 31 年	3月 5日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	3月 6日	第3回理事会（東京都内）
	3月 6日	日本福祉用具供給事業者連盟設立総会
	3月 8日	第4回老健事業検討委員会
	3月 8日	資質向上研修会（大阪府ブロック）
	3月 15日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
		資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	3月 22日	多職種連携研修会（山口県ブロック）
	3月 28日	災害協定締結式（三重県松阪市）
	3月 30日	資質向上研修会（北陸三県合同）
	4月 10日	天皇陛下即位 30 年奉祝感謝の集い（東京都内）
令和 元 年	5月 17日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	5月 21日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	5月 22日	第1回理事会（東京都内）
	5月 24日	持ち回り理事会
	6月 7日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	6月 14日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	6月 17日	第1回福祉用具専門相談員研究大会（東京国際フォーラム）
		定時総会（東京都内）
		臨時理事会（東京都内）
	6月 25日 ～27日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	7月 5日	資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	8月 1日	災害協定締結式（京都府京丹波町）
		災害協定締結式（大阪府枚方市）
	8月 7日	第1回経営・調査研究委員会（持ち回り開催）
	8月 20日 ～22日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	8月 27日 ～29日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	8月 28日	第2回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会 団体ヒアリング
	9月 4日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
		災害協定締結式（長野県塩尻市）
	9月 6日	資質向上研修会（長野県ブロック）
	9月 25日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	9月 26日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
		経営研究会（東京都内）
	10月 4日 ～5日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鹿児島県ブロック）
	10月 8日	第1回災害対策委員会（持ち回り開催）
	10月 11日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	10月 15日	レジリエント・シティ京都 防災功労特別表彰（京都市内）
		多職種連携研修会（岩手県ブロック）
	10月 17日	資質向上研修会（東北支部）

年	月 日	事 項
令和元年	10月 22日	多職種連携研修会（青森県ブロック）
	10月 23日	資質向上研修会（大阪府ブロック）
	10月 24日	第1回広報・組織活性委員会（東京都内）
	10月 26日	資質向上研修会（宮崎県ブロック）
	10月 30日	第1回老健事業検討委員会
	11月 7日	資質向上研修会（東京支部）
	11月 8日	資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	11月 8日 ～9日	資質向上研修会（北海道支部）
	11月 10日	資質向上研修会、多職種連携研修会（広島県ブロック）
	11月 12日 ～13日	福祉用具選定士 B 研修（東京）
	11月 14日	資質向上研修会、多職種連携研修会（三重県ブロック）
	11月 15日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鳥取県ブロック）
	11月 16日	資質向上研修会、多職種連携研修会（福岡県ブロック）
	11月 20日	資質向上研修会（群馬県ブロック）
	11月 22日	資質向上研修会、多職種連携研修会（静岡県ブロック）
	11月 23日	資質向上研修会、多職種連携研修会（長崎県ブロック）
	11月 26日 ～27日	福祉用具選定士 B 研修（大阪）
	12月 3日	第2回理事会（東京都内）
	12月 5日	第2回経営・調査研究委員会（東京都内）
	12月 6日	第2回広報・組織活性委員会（持ち回り開催）
	12月 7日	多職種連携研修会（奈良県ブロック）
	12月 9日	災害協定締結式（鹿児島県始良市）
	12月 10日 ～11日	福祉用具選定士 B 研修（福岡）
	12月 11日	資質向上研修会（山形県ブロック）
	12月 20日	災害協定締結式（鹿児島県垂水市） 資質向上研修会（埼玉県ブロック）
令和2年	1月 16日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	1月 20日	第3回広報・組織活性委員会（持ち回り開催）
	1月 23日	第2回老健事業検討委員会
	1月 23日 ～25日	資質向上研修会、多職種連携研修会（岐阜県ブロック）
	1月 30日	予算委員会（東京都内）
	2月 14日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	2月 16日	資質向上研修会（北陸三県合同） 多職種連携研修会（石川県ブロック）
	2月 27日	第3回経営・調査研究委員会（持ち回り開催）
	3月 3日	第3回老健事業検討委員会
	3月 4日	持ち回り理事会
	3月 18日	災害協定締結式（秋田県秋田市）
	4月 22日	第1回広報・組織活性委員会（持ち回り開催）

年	月 日	事 項
令和2年	5月 19日	第1回経営・調査研究委員会（オンライン開催）
	5月 21日	第1回理事会（持ち回り開催）
	6月 17日	定時総会（東京都内）
	7月 7日	経営研究会（オンライン開催）
	7月 17日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	7月 27日	災害協定締結式（山形県鶴岡市）
	8月 3日	第181回介護給付費分科会 事業者団体ヒアリング
	8月 6日	災害協定締結式（北海道幕別町）
	8月 27日	第1回老健事業検討委員会
	8月 31日	教育研修委員会作業部会（東京都内）
	9月 1日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月 2日	第2回広報・組織活性委員会（オンライン開催）
	9月 3日	第1回災害対策委員会（オンライン開催）
	9月 24日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	9月 25日	臨時理事会（オンライン開催）
	10月 23日	第3回広報・組織活性委員会（持ち回り開催）
	10月 28日	多職種連携研修会（石川県ブロック）
	11月 6日	第4回広報・組織活性委員会（持ち回り開催）
	11月 9日	資質向上研修会（北陸三県合同）
	11月 10日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	12月 1日	自由民主党地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟総会（東京都内） 資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	12月 2日	支部長ブロック長会議（オンライン開催）
	12月 8日	第2回理事会（オンライン開催）
	12月 11日	災害協定締結式（三重県鈴鹿市）
	12月 15日	第2回老健事業検討委員会
	12月 16日	第5回広報・組織活性委員会（持ち回り開催）
	12月 22日	第2回経営・調査研究委員会（持ち回り開催）
令和3年	1月 12日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	2月 1日	予算委員会（オンライン開催）
	2月 9日	第3回経営・調査研究委員会（持ち回り開催）
	2月 16日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	2月 23日	資質向上研修会（鹿児島県ブロック）
	3月 2日	第3回老健事業検討委員会
	3月 4日	第3回理事会（オンライン開催）
	3月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	3月 23日	資質向上研修会（東京支部） 資質向上研修会、多職種連携研修会（神奈川県ブロック）
	3月 25日	災害協定締結式（北海道池田町）
	4月 6日	第1回組織活性委員会（持ち回り開催）
	5月 18日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	5月 24日	第1回理事会（オンライン開催）
	5月 25日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	6月 10日	自由民主党地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟総会（東京都内）

年	月 日	事 項
令和3年	6月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	6月 21日	第2回福祉用具専門相談員研究大会（日本教育会館）
	6月 22日	定時総会（東京都内）
	6月 22日	臨時理事会（東京都内）
	6月 25日	資質向上研修会（大阪府ブロック）
	7月 7日 ～9日	福祉用具選定士 A 研修（広島）
	7月 13日 ～15日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	7月 27日 ～29日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	8月 31日	第1回特別委員会（オンライン開催）
	9月 7日 ～8日	福祉用具選定士 B 研修（東京）
	9月 9日	第2回理事会（オンライン開催）
	9月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月 17日	第1回老健事業検討委員会
		資質向上研修会（愛知県ブロック）
	9月 28日 ～29日	福祉用具選定士 B 研修（大阪）
	10月 5日	第2回特別委員会（オンライン開催）
	10月 7日	持ち回り理事会
	10月 19日 ～20日	福祉用具選定士 B 研修（広島）
	10月 21日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
		資質向上研修会（宮城県ブロック）
	10月 26日 ～28日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	10月 27日	災害協定締結式（石川県金沢市）
		資質向上研修会（東京支部）
	11月 8日	災害協定締結式（北海道大樹町）
	11月 11日	「福祉用具の日」20周年記念式典（東京都内）
		経営研究会（東京都内、オンライン併用）
	11月 15日	第1回福祉用具安全利用に向けた検討委員会（オンライン開催）
	11月 16日	資質向上研修会（東北支部）
	11月 18日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	11月 23日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鹿児島県ブロック）
	12月 7日	第3回理事会（東京都内、オンライン併用）
	12月 10日	第2回老健事業検討委員会
	12月 15日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	12月 21日 ～22日	福祉用具選定士 B 研修（福岡）

年	月 日	事 項
令和4年	1月 12日	災害協定締結式（北海道広尾町）
	1月 14日	資質向上研修会、多職種連携研修会（山口県ブロック）
		第3回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	1月 17日	第1回経営委員会（持ち回り開催）
	1月 20日	資質向上研修会、多職種連携研修会（山形県ブロック）
	1月 26日	資質向上研修会（北陸三県合同）
		多職種連携研修会（石川県ブロック）
	1月 31日	第2回福祉用具安全利用に向けた検討委員会（オンライン開催）
	2月 1日	予算委員会（オンライン開催）
	2月 8日	第2回組織活性委員会（持ち回り開催）
	2月 17日	第1回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	2月 18日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	2月 21日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	3月 1日	第2回経営委員会（オンライン開催）
	3月 2日	第3回老健事業検討委員会
	3月 10日	第4回理事会（オンライン開催）
		資質向上研修会（埼玉県ブロック）
		資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	3月 11日	資質向上研修会（東京支部）
	3月 31日	第2回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	4月 21日	第3回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	5月 20日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	5月 23日	第1回理事会（オンライン開催）
	5月 26日	第4回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
		第1回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内、オンライン併用）
	5月 28日	第1回組織活性委員会（持ち回り開催）
	6月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	6月 13日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	6月 15日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	6月 16日	第3回福祉用具専門相談員研究大会（ニッショーホール）
	6月 17日	定時総会（東京都内）
	6月 21日 ～23日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	6月 22日	資質向上研修会（山口県ブロック）
	6月 27日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	7月 12日 ～14日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	7月 19日	第1回経営研究会（オンライン開催）
	7月 21日	第1回特別委員会（持ち回り開催）
	7月 26日 ～28日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	7月 27日	第5回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	8月 4日	自由民主党地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟総会（東京都内）
	8月 24日	第 11 回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会 団体ヒアリング

年	月 日	事 項
令和4年	9月 1日	第3回福祉用具安全利用に向けた検討委員会（オンライン開催）
	9月 5日	第6回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	9月 6日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	9月10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月13日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	9月14日 ～15日	福祉用具選定士 B 研修（福岡）
	9月15日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	9月27日	第2回理事会（オンライン開催）
	9月29日	第1回老健事業検討委員会
	10月 3日	資質向上研修会（東京支部）
	10月 4日	災害協定締結式（島根県安来市）
	10月 6日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内） 第2回経営研究会（東京都内、オンライン併用）
	10月 7日	資質向上研修会（鹿児島県ブロック）
	10月11日	資質向上研修会（広島県ブロック）
	10月13日	多職種連携研修会（岩手県ブロック）
	10月18日 ～19日	福祉用具選定士 B 研修（大阪）
	10月20日	資質向上研修会（宮城県ブロック） 資質向上研修会（滋賀県ブロック）
	10月24日	第1回経営委員会（持ち回り開催）
	10月27日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	11月 8日 ～9日	福祉用具選定士 B 研修（東京）
	11月18日	資質向上研修会（東北支部） 資質向上研修会（静岡県ブロック）
	11月22日	資質向上研修会、多職種連携研修会（岐阜県ブロック）
	11月29日	災害協定締結式（大阪府大東市）
	12月 1日	第3回理事会（東京都内、オンライン併用）
	12月 2日	第2回経営委員会（持ち回り開催）
	12月13日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	12月14日	第3回経営研究会（オンライン開催）
	12月15日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
令和5年	1月17日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	1月19日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	1月24日	資質向上研修会（京都府・大阪府・兵庫県ブロック合同）
	1月25日	第2回老健事業検討委員会
	2月 1日	予算委員会（オンライン開催）
	2月 4日	資質向上研修会（香川県ブロック）
	3月 7日	第3回老健事業検討委員会 資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	3月 9日	資質向上研修会（北陸三県合同）
	3月10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）

年	月 日	事 項
令和5年	3月13日	第4回理事会（岐阜県内、オンライン併用）
	3月16日	資質向上研修会（山形県ブロック）
		資質向上研修会（三重県ブロック）
	4月26日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	5月17日	第1回特別委員会（オンライン開催）
	5月19日	自由民主党社会保障制度調査会の介護委員会 団体ヒアリング（自由民主党本部）
	5月22日	自由民主党社会保障制度調査会の介護委員会 団体ヒアリング（自由民主党本部）
	5月26日	資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	5月29日	第1回理事会（オンライン開催）
	6月10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	6月15日	資質向上研修会（和歌山県ブロック）
	6月20日	資質向上研修会（山形県ブロック）
	6月22日	第4回福祉用具専門相談員研究大会（KFC ホール）
	6月23日	定時総会（東京都内）
		臨時理事会（東京都内）
	6月28日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	6月29日	第1回組織活性委員会（持ち回り開催）
	7月 5日	災害協定締結式（北海道浦河町）
	7月 6日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	7月11日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	7月12日	資質向上研修会（東京支部）
		資質向上研修会、多職種連携研修会（山口県ブロック）
	7月19日	第1回経営研究会（オンライン開催）
	7月20日	第7回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	7月25日 ～27日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	7月26日	第1回災害対策委員会（持ち回り開催）
	8月21日	第1回経営委員会（オンライン開催）
	8月28日	第8回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
	8月30日	第2回組織活性委員会（オンライン開催）
	8月31日	第1回老健事業検討委員会
	9月 6日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
		資質向上研修会（大阪府ブロック）
	9月12日 ～14日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	9月22日	第2回理事会（オンライン開催）
	9月27日	第225回介護給付費分科会 関係団体ヒアリング
	9月28日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
		第2回経営研究会（東京都内、オンライン併用）
		資質向上研修会（山形県ブロック）
	10月10日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	10月13日	資質向上研修会、多職種連携研修会（岐阜県ブロック）
		資質向上研修会、多職種連携研修会（広島県ブロック）
	10月19日	資質向上研修会（滋賀県ブロック）

年	月 日	事 項
令和5年	10月20日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	10月25日	資質向上研修会、多職種連携研修会（岩手県ブロック）
	10月27日	第2回経営委員会（持ち回り開催） 資質向上研修会（鳥取県ブロック）
	10月30日	第9回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 災害協定締結式（北海道むかわ町）
	11月 7日 ～8日	福祉用具選定士 B 研修（福岡）
	11月13日	資質向上研修会（東北支部）
	11月17日	介護現場で働く人々の暮らしとやりがいを支える集会（東京都内） 資質向上研修会（静岡県ブロック）
	11月21日 ～22日	福祉用具選定士 B 研修（大阪）
	12月 5日	災害協定締結式（岐阜県美濃加茂市）
	12月 6日	第3回理事会（東京都内）
	12月12日 ～13日	福祉用具選定士 B 研修（東京）
	12月15日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
令和6年	1月17日	第4回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内） 資質向上研修会（山形県ブロック）
	1月25日	第3回組織活性委員会（持ち回り開催） 資質向上研修会（福岡県ブロック）
	2月 1日	予算委員会（オンライン開催）
	2月 3日 ～4日	資質向上研修会（宮崎県ブロック）
	2月 6日	第2回老健事業検討委員会
	2月 7日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	2月14日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	2月15日	資質向上研修会（東京支部）
	2月20日	持ち回り理事会 介護保険制度改正説明会（オンライン開催）
	2月22日	介護保険制度改正説明会（オンライン開催）
	3月 2日	補装具費支給制度研修会（福岡市内）
	3月 4日	介護保険制度改正説明会（香川県ブロック）
	3月 6日 ～7日	資質向上研修会（滋賀県ブロック）
	3月 7日	介護保険制度改正説明会（神奈川県ブロック）
	3月 8日	介護保険制度改正説明会（近畿支部）
	3月11日	第2回特別委員会（オンライン開催）
	3月13日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	3月14日	第3回老健事業検討委員会
	3月15日	資質向上研修会（宮城県ブロック）
	3月21日	第4回理事会（鹿児島市内、オンライン併用）

年	月 日	事 項
令和6年	3月22日 ～23日	資質向上研修会（鹿児島県ブロック）
	4月 12日	介護保険制度改正説明会（広島県ブロック）
	5月 17日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	5月24日	第1回理事会（オンライン開催）
	5月27日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	6月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	6月 12日	資質向上研修会（東京支部）
		資質向上研修会（和歌山県ブロック）
	6月 19日	第5回福祉用具専門相談員研究大会（千里ライフサイエンスセンター）
	6月20日	定時総会（大阪府内）
	6月25日	第1回組織活性委員会（持ち回り開催）
	6月26日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	6月28日	持ち回り理事会
	7月 9日 ～11日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	7月 11日	資質向上研修会、多職種連携研修会（山口県ブロック）
	7月 18日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	7月23日 ～25日	福祉用具選定士 A 研修（名古屋）
	8月 7日	第1回老健事業検討委員会
	8月20日	資質向上研修会（滋賀県ブロック）
	8月21日	第1回経営委員会（オンライン開催）
	8月22日	第2回組織活性委員会（オンライン開催）
	8月23日	資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	8月29日	第1回災害対策委員会（オンライン開催）
	9月 4日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	9月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月 11日	第2回理事会（オンライン開催）
	9月 17日 ～19日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	10月 3日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
	10月 4日 ～5日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鹿児島県ブロック）
	10月 11日	経営研究会（第1回開催）（オンライン開催）
	10月 15日 ～17日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	10月 16日	多職種連携研修会（岩手県ブロック）
		資質向上研修会（宮城県ブロック）
	10月 18日	経営研究会（第2回開催）（オンライン開催）
		資質向上研修会、多職種連携研修会（岐阜県ブロック）
	10月 19日 ～21日	資質向上研修会（鳥取県ブロック）
	10月24日	第2回経営委員会（持ち回り開催）

年	月 日	事 項
令和6年	10月24日	資質向上研修会（東北支部）
	10月29日 ～30日	福祉用具選定士B研修（名古屋）
	11月 2日	多職種連携研修会（愛知県ブロック）
	11月 5日	第2回老健事業検討委員会
		災害協定締結式（岐阜県）
	11月12日 ～13日	福祉用具選定士B研修（大阪）
	11月13日	資質向上研修会（東京支部）
		多職種連携研修会（福岡県ブロック）
	11月15日	資質向上研修会、多職種連携研修会（新潟県ブロック）
		資質向上研修会（静岡県ブロック）
	11月17日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	11月22日	資質向上研修会（広島県ブロック）
	11月23日	多職種連携研修会（広島県ブロック）
	11月26日 ～27日	福祉用具選定士B研修（東京）
	12月 3日	第3回理事会（東京都内）
	12月 5日	第2回災害対策委員会（持ち回り開催）
		資質向上研修会（長野県ブロック）
	12月10日 ～11日	福祉用具選定士B研修（福岡）
令和7年	12月15日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	12月23日	災害協定締結式（広島県大竹市）
	1月 8日	第3回経営委員会（持ち回り開催）
	1月15日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	1月20日	持ち回り理事会
	1月28日	第1回特別委員会（オンライン開催）
	1月30日	予算委員会（オンライン開催）
	2月 1日	資質向上研修会（香川県ブロック）
	2月 5日	資質向上研修会（京都府ブロック）
	2月10日	第3回組織活性委員会（持ち回り開催）
	2月13日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	3月 6日	第2回特別委員会（オンライン開催）
	3月 7日	第3回老健事業検討委員会
	3月12日	介護保険制度改正説明会（オンライン開催）
	3月12日 ～13日	資質向上研修会（徳島県ブロック）
	3月19日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	3月26日	第4回理事会（静岡市内、オンライン併用）
		資質向上研修会（神奈川県ブロック）
	4月10日	持ち回り理事会
	4月16日	第1回特別委員会（持ち回り開催）

年	月 日	事 項
令和7年	4月 18日	医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会（自由民主党本部）
	5月 8日	介護現場で働く人々と家族の暮らしを守る集会（東京都内）
	5月 13日	第1回組織活性委員会（札幌市内）
	5月 15日	第1回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	5月 28日	第1回理事会（オンライン開催）
	6月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	6月 19日	第6回福祉用具専門相談員研究大会（浅草橋ヒューリックホール）
	6月 24日	定時総会（東京都内）
		臨時理事会（東京都内）
	6月 25日	資質向上研修会（和歌山県ブロック）
	6月 27日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	6月 30日	第2回組織活性委員会（持ち回り開催）
	7月 10日	資質向上研修会（東京支部）
		資質向上研修会（愛知県ブロック）
	7月 11日	資質向上研修会（三重県ブロック）
	7月 15日 ～17日	福祉用具選定士 A 研修（大阪）
	7月 22日	資質向上研修会（山口県ブロック）
	8月 7日	第1回経営委員会（持ち回り開催）
	8月 19日 ～21日	福祉用具選定士 A 研修（名古屋）
	9月 3日	第2回理事会（オンライン開催）
	9月 8日	資質向上研修会（宮城県ブロック）
	9月 9日	第1回老健事業検討委員会
	9月 10日	資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	9月 11日	第2回「福祉用具の日」推進協議会（オンライン開催）
	9月 16日 ～18日	福祉用具選定士 A 研修（東京）
	9月 25日	資質向上研修会（東北支部）
	10月 3日 ～4日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鹿児島県ブロック）
	10月 9日	「福祉用具の日」出展社プレゼンテーション（東京都内）
		経営研究会（東京都内、オンライン併用）
	10月 14日 ～16日	福祉用具選定士 A 研修（福岡）
	10月 16日	資質向上研修会（広島県ブロック）
	10月 17日	多職種連携研修会（広島県ブロック）
	10月 19日 ～20日	資質向上研修会、多職種連携研修会（岐阜県ブロック）
	10月 24日	第2回経営委員会（持ち回り開催）
	10月 28日 ～29日	福祉用具選定士 B 研修（名古屋）
	11月 10日	災害協定締結式（兵庫県養父市）
		資質向上研修会（東京支部）

年	月 日	事 項
令和7年	11月 11日 ～12日	福祉用具選定士 B 研修（大阪）
	11月 12日	介護関係 13 団体「介護現場における幅広い職種の質上げ実現のための質上げ状況調査」結果報告記者会見 資質向上研修会（京都府ブロック）
	11月 13日	多職種連携研修会（山形県ブロック）
	11月 14日	資質向上研修会、多職種連携研修会（鳥取県ブロック）
	11月 21日	資質向上研修会（静岡県ブロック）
	11月 25日 ～26日	福祉用具選定士 B 研修（福岡）
	11月 27日	第2回老健事業検討委員会
	11月 29日	多職種連携研修会（愛知県ブロック）
	12月 2日	災害協定締結式（静岡県御前崎市） 第3回理事会（東京都内）
	12月 10日	令和6年能登半島地震・奥能登豪雨 知事感謝状贈呈式（金沢市内）
	12月 15日	第3回組織活性委員会（持ち回り開催） 資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	12月 16日 ～17日	福祉用具選定士 B 研修（東京）
	12月 18日	社会保障を守る緊急集会（自由民主党本部）
令和8年	1月 13日	災害協定締結式（茨城県取手市）
	1月 14日	第3回「福祉用具の日」推進協議会（東京都内）
	2月 2日	第4回組織活性委員会（持ち回り開催）
	2月 3日	予算委員会（オンライン開催）
	2月 12日	資質向上研修会（愛知県ブロック）
	2月 13日	資質向上研修会（広島県ブロック）
	2月 17日	多職種連携研修会（福岡県ブロック）
	2月 19日	資質向上研修会（石川県ブロック） 災害協定締結式（三重県）
	2月 27日	資質向上研修会（福岡県ブロック）
	3月 10日	第3回老健事業検討委員会 資質向上研修会（埼玉県ブロック）
	3月 11日	多職種連携研修会（和歌山県ブロック）
	3月 12日	資質向上研修会（福井県ブロック）
	3月 16日	第2回特別委員会（オンライン開催）
	3月 17日	資質向上研修会（神奈川県ブロック） 資質向上研修会（兵庫県ブロック）
	3月 24日	災害協定締結式（兵庫県）
	3月 26日	第4回理事会（オンライン開催）

資料 8 協賛・後援事業

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
平成 27	後援	2015/02/01	FUJISAN 地球フェスタ WA2016	F U J I S A 地球フェスタWA2016 実行委員会
平成 27	後援	2015/02/17	第 34 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム
平成 27	後援	2015/02/18	R&R 建築再生展 2016	R & R 建築再生展 2016 組織委員会
平成 27	後援	2015/03/09	バリアフリー 2016 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
平成 27	後援	2015/03/15	ADI2017 国際会議	公益社団法人 認知症のひとと家族の会
平成 27	後援	2015/03/23	第 50 回日本作業療法学会	第 50 回日本作業療法学会
平成 27	協賛	2015/05/07	第 42 回 日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす S I G
平成 27	後援	2015/05/07	第 21 回 全国の集い in 北海道 2015	N P O 法人在宅ケアを支える診療所 市民全国ネットワーク
平成 27	後援	2015/05/18	第 5 回福祉機器展	社会福祉法人 港区社会福祉協議会
平成 27	後援	2015/05/18	福祉用具プランナー研究ネットワーク 第 1 回研究大会	福祉用具プランナー研究ネットワーク
平成 27	後援	2015/05/21	第 2 回 CareTEX2016	ブティックス株式会社
平成 27	協賛	2015/06/03	第 39 回 (平成 27 年度) ME 講座	東京電機大学産官学交流センター
平成 27	後援	2015/06/11	第 36 回全国歯科保健大会	一般社団法人 山梨県歯科医師会
平成 27	後援	2015/07/06	SKY ふれあいフェスティバル 2015	京都府
平成 27	協賛	2015/07/06	P.P.C2015 第 17 回西日本国際福祉機器展	西日本国際福祉機器展実行委員会
平成 27	後援	2015/07/06	第 36 回全国歯科保健大会	厚生労働事務次官
平成 27	後援	2015/07/23	第 7 回「介護の日」フェスティバル in けんちょう	栃木県保健福祉高齢対策課長
平成 27	後援	2015/07/23	訪問看護サミット 2015	公益財団法人 日本訪問看護財団
平成 27	協賛	2015/07/27	HOPEX Japan 2015 「第 44 回日本医療福祉設備学会 併設展示会」	一般社団法人 日本医療福祉設備協会
平成 27	協賛	2015/08/10	第 19 回 国際福祉健康産業展～ウェルフェア 2016 ～	名古屋国際見本市委員会
平成 27	後援	2015/08/10	第 8 回 日本訪問リハビリテーション協会学術 in 東京	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
平成 27	後援	2015/09/10	第 33 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム
平成 27	後援	2015/10/08	いわてリハビリテーションフォーラム 2015	いわてリハビリテーションセンター
平成 27	後援	2015/10/09	バリアフリー 2016	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
平成 27	後援	2015/10/28	2015 国際ロボット展	一般社団法人 日本ロボット工業会
平成 27	協賛	2015/11/12	2015 国際ロボット展	日本リハビリテーション工学学会 車いす S I G
平成 27	後援	2015/11/30	第 20 回日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会
平成 28	後援	2016/04/13	平成 28 年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
平成 28	後援	2016/04/13	第 37 回関東甲信越地区身体障害者施設職員研修大会	新潟県身体障害者施設協議会

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
平成 28	協賛	2016/05/20	第 44 回 日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 いす SIG
平成 28	後援	2016/05/23	第 22 回 全国の集い in 鹿児島 2016	NPO 法人 在宅ケアを支える診療所 市民全国ネットワーク
平成 28	後援	2016/05/23	福祉用具プランナー研究ネットワーク 第 2 回 研究大会	福祉用具プランナー研究ネットワーク
平成 28	後援	2016/05/26	第 3 回 CareTEX2017	ブティックス株式会社
平成 28	後援	2016/05/26	第 1 回 CareTEX2017 関西	ブティックス株式会社
平成 28	協賛	2016/06/01	第 40 回 (平成 28 年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 28	後援	2016/06/02	第 32 回 日本義肢装具学会学術大会	第 32 回日本義肢装具学会学術大会
平成 28	後援	2016/06/13	第 37 回 全国歯科保健大会	一般社団法人 沖縄県歯科医師会 厚生労働事務次官
平成 28	後援	2016/06/13	SKY ふれあいフェスティバル 2016	京都府 健康福祉部 高齢者支援課
平成 28	後援	2016/06/30	訪問看護サミット 2016	公益財団法人 日本訪問看護財団
平成 28	協賛	2016/07/12	HOSPEX Japan 2016 (第 45 回日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 一般社団法人 日本能率協会
平成 28	協賛	2016/08/01	P.P.C2016 第 18 回西日本国際福祉機器展	西日本国際福祉機器展実行委員会 会長
平成 28	後援	2016/08/02	第 4 回 南多摩福祉機器展	東京都南多摩保険医療圏地域 リハビリテーション支援センター
平成 28	協賛	2016/08/03	欧州連合主催 「EU Green Gateway to Japan」 プロジェクト	一般社団法人 日本能率協会 産業振興センター
平成 28	後援	2016/08/10	第 35 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 28	協賛	2016/08/26	第 20 回 国際福祉健康産業展～ウェルフェア 2017～	名古屋国際見本市委員会
平成 28	後援	2016/08/30	「TAMA 介護福祉フェア」	NPO 法人サポーターズ・クラブ TAMA 介護福祉フェア実行委員会
平成 28	後援	2016/09/16	防災・福祉・健康産業フェア 2016 in はままつ	防災・福祉・健康産業フェア 2016 in はままつ実行委員会
平成 28	後援	2016/09/23	第 8 回「介護の日」フェスティバル in けんちょう	栃木県 保険福祉部 高齢対策課
平成 28	後援	2016/09/30	第 10 回 日本訪問リハビリテーション協会学術 大会 in 北海道	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
平成 28	後援	2016/09/30	バリアフリー 2017	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
平成 28	協賛	2016/10/17	第 45 回 日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG
平成 28	後援	2016/11/10	第 4 回 福祉住環境サミット	一般社団法人 福祉住環境アソシエーション
平成 28	後援	2016/11/25	第 21 回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会
平成 28	後援	2016/12/19	第 51 回 日本作業療法学会	第 51 回日本作業療法学会
平成 28	後援	2017/02/17	R & R 建築再生展 2017	R & R 建築再生展 2017 組織委員会
平成 28	後援	2017/03/03	バリアフリー 2017 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
平成 28	後援	2017/03/21	第 2 回 CareTEX 関西 2017	ブティックス株式会社
平成 28	後援	2017/03/23	第 1 回 (平成 29 年度) 医療機器国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
平成 28	後援	2017/03/27	第 36 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 29	後援	2017/04/11	平成 29 年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
平成 29	後援	2017/04/13	第 33 回 日本義肢装具学会学術大会	第 33 回 日本義肢装具学会学術大会
平成 29	賛同	2017/05/11	一般社団法人 こうしゅくゼロ推進協議会 設立に伴う賛同依頼	一般社団法人 こうしゅくゼロ推進協議会
平成 29	後援	2017/05/11	第 23 回 全国の集い in はちのへ 2017	NPO 法人 在宅ケアを支える診療所 市民全国ネットワーク
平成 29	後援	2017/05/11	訪問看護サミット 2017	公益財団法人 日本訪問看護財団
平成 29	後援	2017/05/15	SKY ふれあいフェスティバル 2017	京都府 健康福祉部 高齢者支援課
平成 30	後援	2017/05/17	福祉用具プランナー研究ネットワーク 第 4 回研究大会	福祉用具プランナー研究ネットワーク
平成 29	後援	2017/05/17	福祉用具プランナー研究ネットワーク 第 3 回研究大会	福祉用具プランナー研究ネットワーク
平成 29	協賛	2017/06/22	第 41 回 (平成 29 年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 29	協賛	2017/06/26	第 46 回 日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG
平成 29	後援	2017/06/26	第 38 回 全国歯科保健大会	一般社団法人 富山県歯科医師会 厚生労働省医政局歯科保健課
平成 29	後援	2017/07/19	2017 国際ロボット展	一般社団法人 日本ロボット工業会
平成 29	後援	2017/07/19	第 4 回 CareTEX2018	ブティックス株式会社
平成 29	協賛	2017/07/25	HOSPEX Japan 2017 (第 46 回日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 一般社団法人 日本能率協会
平成 29	後援	2017/08/01	第 37 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 29	協賛	2017/09/11	P.P.C2017 第 19 回 西日本国際福祉機器展	西日本国際福祉機器展実行委員会 会長
平成 29	後援	2017/09/14	第 12 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 北九州	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
平成 29	後援	2017/09/22	第 9 回「介護の日」フェスティバル in けんちょう	栃木県 保険福祉部 高齢対策課
平成 29	協賛	2017/10/30	第 47 回 日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG
平成 29	後援	2017/11/20	バリアフリー 2018	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
平成 29	後援	2017/11/28	第 5 回 福祉住環境サミット	一般社団法人福祉住環境アソシエーション
平成 29	後援	2017/11/30	TAMA 介護福祉フェア	NPO 法人サポーターズ・クラブ TAMA 介護福祉フェア実行委員会
平成 29	協賛	2017/12/06	第 21 回 国際福祉健康産業展 ～ウェルフェア 2018～	名古屋国際見本市委員会
平成 29	後援	2017/12/11	第 3 回 CareTEX 関西 2018	ブティックス株式会社
平成 29	後援	2017/12/11	第 1 回 CareTEX 福岡 2018	ブティックス株式会社
平成 29	後援	2017/12/15	第 22 回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
平成 29	後援	2018/01/15	第 34 回日本義肢装具学会学術大会	第 34 回日本義肢装具学会学術大会
平成 29	後援	2018/01/22	介護・障害制度改定を踏まえた事業戦略の構築 —今後求められる福祉用具サービスのあり方—	一般社団法人 福祉用具活用相談センター
平成 29	後援	2018/02/02	第 2 回 (平成 30 年度) 医療機器国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 29	後援	2018/02/07	第 52 回日本作業療法学会	第 52 回日本作業療法学会
平成 29	後援	2018/02/15	R & R 建築再生展 2018	R & R 建築再生展 2018 組織委員会
平成 29	後援	2018/03/05	バリアフリー 2018 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
平成 29	協賛	2018/03/08	学術講演会 LIFE2018	一般社団法人 日本生活支援工学会
平成 29	後援	2018/03/14	第 38 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 30	後援	2018/04/18	平成 30 年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
平成 30	後援	2018/05/17	訪問看護サミット 2018	公益財団法人 日本訪問看護財団
平成 30	後援	2018/05/17	第 24 回 全国の集い in Osaka 2018	NPO 法人 在宅ケアを支える診療所 市民全国ネットワーク
平成 30	後援	2018/05/21	第 5 回 CareTEX2019	ブティックス株式会社
平成 30	後援	2018/06/05	SKY ふれあいフェスティバル 2018	京都府 健康福祉部 高齢者支援課
平成 30	協賛	2018/06/19	第 42 回 (平成 30 年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 30	協賛	2018/06/22	第 48 回日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG
平成 30	後援	2018/07/24	第 39 回全国歯科保健大会	一般社団法人 栃木県歯科医師会 厚生労働省医政局歯科保健課
平成 30	協賛	2018/07/25	HOSPEX Japan 2018 (第 47 回日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 一般社団法人 日本能率協会
平成 30	後援	2018/07/25	第 13 回 千葉県福祉機器展 2018	千葉県福祉ふれあいプラザ
平成 30	後援	2018/07/30	第 14 回 日本介護経営学会学術大会	特定非営利活動法人 日本介護経営学会
平成 30	後援	2018/08/23	第 2 回 CareTEX 福岡 2019	ブティックス株式会社
平成 30	後援	2018/08/23	第 1 回 CareTEX 名古屋 2019	ブティックス株式会社
平成 30	後援	2018/08/24	第 39 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 30	協賛	2018/08/28	P.P.C2018 第 20 回 西日本国際福祉機器展	西日本国際福祉機器展実行委員会 会長
平成 30	後援	2018/09/27	第 10 回 「介護の日」フェスティバル in けんちょう	栃木県 保険福祉部 高齢対策課
平成 30	協賛	2018/10/02	第 22 回 国際福祉健康産業展 〜ウェルフェア 2019〜	名古屋国際見本市委員会
平成 30	後援	2018/10/16	バリアフリー 2019	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
平成 30	後援	2018/11/09	第 14 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in にいがた	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 第 14 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in にいがた
平成 30	協賛	2018/11/19	第 49 回日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
平成 30	後援	2018/12/17	第 4 回 CareTEX 関西 2019	ブティックス株式会社
平成 30	後援	2018/12/20	第 23 回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会
平成 30	後援	2019/01/11	第 6 回 福祉住環境サミット	一般社団法人福祉住環境アソシエーション
平成 30	後援	2019/01/31	第 53 回 日本作業療法学会	第 53 回日本作業療法学会
平成 30	協賛	2019/02/08	学術講演会 LIFE2019	LIFE2019 大会
平成 30	後援	2019/02/15	R & R 建築再生展 2019	R & R 建築再生展 2019 組織委員会
平成 30	協賛	2019/03/01	第 3 回 東京電機大学医療機器 国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 30	後援	2019/03/01	バリアフリー 2019 におけるシンポジウム	公益財団法人関西シルバーサービス協会
平成 30	後援	2019/03/04	第 40 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 30	協賛	2019/03/04	HOSPEX Japan 2019 (第 48 回 日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 一般社団法人 日本能率協会
平成 31 (令和元)	後援	2019/04/15	第 6 回 CareTEX2020	ブティックス株式会社
平成 31 (令和元)	後援	2019/04/15	福祉用具プランナー研究ネットワーク 第 5 回研究大会	福祉用具プランナー研究ネットワーク
平成 31 (令和元)	後援	2019/04/19	平成 31 年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
平成 31 (令和元)	後援	2019/04/24	日本看護サミット 2019・訪問看護サミット 2019	公益社団法人 日本看護協会 公益財団法人 日本訪問看護財団
平成 31 (令和元)	協賛	2019/04/30	2019 国際ロボット展	一般社団法人 日本ロボット工業会
平成 31 (令和元)	後援	2019/05/09	「第 25 回 全国の集い in 東京 2019」 「地域医療研究大会全国大会 in 東京 2019」 合同大会	NPO 法人 在宅ケアを支える診療所・ 市民全国ネットワーク 第 25 回全国の集い in 東京 2019 地域医療研究全国大会 in 東京 2019
平成 31 (令和元)	後援	2019/05/14	第 22 回 介護保険に係る住宅改修事業者研修会	千葉県在宅サービス事業者協議会
平成 31 (令和元)	後援	2019/06/05	SKY ふれあいフェスティバル 2019	京都府 健康福祉部 高齢者支援課
平成 31 (令和元)	協賛	2019/06/17	第 43 回 (令和元年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 31 (令和元)	後援	2019/07/10	第 14 回 千葉県福祉機器展 2019	千葉県福祉ふれあいプラザ
平成 31 (令和元)	後援	2019/07/29	第 41 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 31 (令和元)	後援	2019/08/05	第 40 回全国歯科保健大会	公益社団法人 福島県歯科医師会 厚生労働省医政局歯科保健課
平成 31 (令和元)	協賛	2019/08/30	P.P.C2019 第 21 回西日本国際福祉機器展	西日本国際福祉機器展実行委員会 会長
平成 31 (令和元)	後援	2019/09/18	第 11 回 「介護の日」フェスティバル in けんちょう	栃木県 保険福祉部 高齢対策課
平成 31 (令和元)	後援	2019/09/18	第 3 回 CareTEX 福岡 2020	ブティックス株式会社
平成 31 (令和元)	後援	2019/10/03	第 16 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 高知	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 第 16 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 高知

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
平成 31 (令和元)	共催	2019/10/07	福祉用具・機器展 in SASEBO 2019	ユニバーサルライフ研究所
平成 31 (令和元)	協賛	2019/10/09	第 23 回 国際福祉健康産業展～ウェルフェア 2020～	名古屋国際見本市委員会
平成 31 (令和元)	後援	2019/10/18	バリアフリー 2020	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
平成 31 (令和元)	後援	2019/11/15	第 2 回 CareTEX 名古屋 2020	ブティックス株式会社
平成 31 (令和元)	後援	2019/11/15	第 1 回 CareTEX 仙台 2020	ブティックス株式会社
平成 31 (令和元)	後援	2019/11/23	第 23 回 日本在宅ホスピス協会全国大会 in 宇都宮	日本在宅ホスピス協会 第 23 回日本在宅ホスピス協会全国大会 in 宇都宮
平成 31 (令和元)	後援	2020/02/04	第 54 回日本作業療法学会	第 54 回日本作業療法学会
平成 31 (令和元)	協賛	2020/02/05	HOSPEX Japan 2020 (第 49 回日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 一般社団法人 日本能率協会
平成 31 (令和元)	協賛	2020/02/21	第 4 回東京電機大学医療機器国際展開技術者 育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
平成 31 (令和元)	後援	2020/02/21	第 5 回 CareTEX 大阪 2020	ブティックス株式会社
平成 31 (令和元)	後援	2020/02/27	第 42 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
平成 31 (令和元)	後援	2020/03/02	バリアフリー 2020 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
平成 31 (令和元)	後援	2020/03/02	第 24 回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会
平成 31 (令和元)	後援	2020/03/06	学術講演会 LIFE2020	第 36 回ライフサポート学術大会 第 20 回日本生活支援工学会大会 日本機会学会福祉工学シンポジウム 2020
令和 2	後援	2020/05/22	第 7 回 CareTEX 東京	ブティックス株式会社
令和 2	協賛	2020/08/26	第 44 回 (令和 2 年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官学交流センター
令和 2	後援	2020/08/26	第 18 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 高知 2021	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 第 18 回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 高知 2021
令和 2	後援	2020/10/12	日本看護サミット 2020	公益財団法人 日本訪問看護財団
令和 2	後援	2020/11/06	第 1 回 CareTEX 札幌 '21	ブティックス株式会社
令和 2	後援	2020/11/06	第 2 回 CareTEX 仙台 '21	ブティックス株式会社
令和 2	協賛	2020/11/11	第 24 回 国際福祉健康産業展 ～ウェルフェア 2021～	名古屋国際見本市委員会
令和 2	後援	2020/12/10	バリアフリー 2021	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和 2	後援	2021/02/22	R & R 建築再生展 2021 オンライン	R & R 建築再生展 2021 組織委員会
令和 2	後援	2021/03/02	第 55 回日本作業療法学会	第 55 回日本作業療法学会
令和 2	協賛	2021/03/05	第 5 回東京電機大学医療機器国際展開技術者 育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター 産官 学交流センター
令和 2	後援	2021/03/18	第 25 回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人日本医業経営コンサルタント協会
令和 3	協賛	2021/03/22	HOSPEX Japan 2021 (第 50 回日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 会長 安原 洋殿 一般社団法人 日本能率協会

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
令和2	後援	2021/03/27	第44回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和3	後援	2021/05/12	「第26回 全国の集い in 長崎おおむら 2020」	NPO 法人 在宅ケアを支える診療所・ 市民全国ネットワーク 第26回全国の集い in 長崎おおむら 2020
令和3	後援	2021/05/14	第6回 CareTEX 大阪 '21	ブティックス株式会社
令和3	後援	2021/05/14	第3回 CareTEX 名古屋 '22	ブティックス株式会社
令和3	後援	2021/05/14	第4回 CareTEX 福岡 '21	ブティックス株式会社
令和3	後援	2021/05/28	第8回 CareTEX 東京 '22	ブティックス株式会社
令和3	後援	2021/06/28	バリアフリー 2021 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
令和3	後援	2021/06/30	訪問看護サミット 2021	公益財団法人 日本訪問看護財団
令和3	協賛	2021/07/02	第45回 (令和3年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和3	後援	2021/08/05	第2回 CareTEX 札幌 '22	ブティックス株式会社
令和3	協賛	2021/08/05	第50回日本リハビリテーション工学協会車いす SIG 講習会	日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG
令和3	後援	2021/08/13	第45回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和3	後援	2021/08/13	第23回介護保険に係る住宅改修事業者研修会	一般社団法人千葉県在宅サービス事業者協会
令和3	協賛	2021/08/27	P.P.C2021 第23回西日本国際福祉機器展	西日本国際福祉機器展実行委員会 会長
令和3	後援	2021/09/09	第42回全国歯科保健大会	一般社団法人 宮崎県歯科医師会 厚生労働省医政局歯科保健課
令和3	協賛	2021/09/17	ウェルフェア 2022 ～福祉・医療・健康の総合展示～	名古屋国際見本市委員会
令和3	協賛	2021/10/15	2022 国際ロボット展	一般社団法人 日本ロボット工業会 日刊工業新聞
令和3	後援	2021/11/30	第4回 CareTEX 仙台 '22	ブティックス株式会社
令和3	後援	2021/11/30	第5回 CareTEX 福岡 '22	ブティックス株式会社
令和3	後援	2021/12/15	バリアフリー 2022	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和2	後援	2021/12/15	バリアフリー 2022	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和3	後援	2022/01/24	第7回 CareTEX 大阪 '22	ブティックス株式会社
令和3	後援	2022/01/31	第56回日本作業療法学会	第56回日本作業療法学会
令和3	後援	2022/02/17	第26回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会
令和3	後援	2022/02/17	R & R建築再生展 2022	R & R建築再生展 2022 組織委員会
令和3	後援	2022/03/08	第46回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和3	協賛	2022/03/15	学術講演会 LIFE2022	一般社団法人 日本生活支援工学会
令和3	協賛	2022/03/29	HOSPEx Japan 2022 (第51回日本医療福祉設備学会 併設展示会)	一般社団法人 日本医療福祉設備協会 一般社団法人 日本能率協会
令和4	後援	2022/03/31	バリアフリー 2022 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
令和4	後援	2022/04/08	第20回 日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 長崎	一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 第20回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 長崎
令和4	協賛	2022/04/13	第6回東京電機大学医療機器国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和4	後援	2022/05/09	第4回 CareTEX 名古屋 '23	ブティックス株式会社
令和4	後援	2022/05/27	訪問看護サミット 2022	公益財団法人 日本訪問看護財団
令和4	後援	2022/06/23	第9回 CareTEX 東京 '23	ブティックス株式会社
令和4	協賛	2022/07/06	第46回 (令和4年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和4	後援	2022/07/13	令和4年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
令和4	後援	2022/07/15	REHACARE2022 福祉機器展と福祉用具を巡る 視察ツアー	株式会社東京国際ツアーズ

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
令和4	後援	2022/08/17	第43回全国歯科保健大会	日本歯科医師会 厚生労働省医政局歯科保健課
令和4	後援	2022/08/31	第47回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム（元日赤振興会講習会）
令和4	協賛	2022/10/20	ウェルフェア 2023 ～福祉・医療・健康の総合展示～	名古屋国際見本市委員会
令和4	後援	2022/10/24	第18回日本介護経営学術大会	特定非営利活動法人日本介護経営学会
令和4	後援	2022/12/09	第22回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 愛知 2023	第22回 日本訪問リハビリテーション 協会学術大会 in 愛知 2023
令和4	後援	2022/12/20	第24回 介護保険に係る住宅改修事業者研修会	一般社団法人 千葉県在宅サービス事業者協会
令和4	後援	2022/12/23	第3回 CareTEX 札幌 '23	ブティックス株式会社
令和4	後援	2023/01/04	バリアフリー 2023	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和4	協賛	2023/01/23	介護現場における生産性向上推進フォーラム	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 介護業務 効率化・生産性向上推進室
令和4	後援	2023/01/26	第4回 CareTEX 仙台 '23	ブティックス株式会社
令和4	後援	2023/02/07	バリアフリー 2023 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
令和4	後援	2023/02/14	R&R建築再生展 2023	R&R建築再生展 2023 組織委員会
令和4	後援	2023/03/01	第8回 アジア太平洋作業療法学会	第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024） 運営事務局
令和4	協賛	2023/03/06	生活生命支援医療福祉工学系学術連合大会 (LIFE2023)	LIFE2023 大会実行委員会
令和4	後援	2023/03/06	第47回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム （元日赤振興会講習会）
令和4	協賛	2023/03/09	第7回 東京電機大学医療機器 国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和4	後援	2023/03/28	第27回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人 日本医業経営コンサルタント協会
令和4	後援	2023/03/28	第57回 日本作業療法学会	第57回日本作業療法学会
令和5	後援	2023/05/09	第2回 全国の集い in 名古屋 2023	NPO 法人地域共生を支える医療・介護・ 市民全国ネットワーク
令和5	後援	2023/05/19	第6回 CareTEX 福岡 '23	ブティックス株式会社
令和5	後援	2023/05/19	第8回 CareTEX 大阪 '23	ブティックス株式会社
令和5	後援	2023/05/19	第5回 CareTEX 名古屋 '24	ブティックス株式会社
令和5	後援	2023/05/22	訪問看護サミット 2023	公益財団法人 日本訪問看護財団
令和5	後援	2023/06/08	令和5年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
令和5	後援	2023/07/28	第44回 全国歯科保健大会	日本歯科医師会 厚生労働省医政局歯科保健課
令和5	協賛	2023/08/03	第47回（令和5年度）JME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和5	協賛	2023/08/08	第51回 車いす SIG 講習会	車いす SIG
令和5	後援	2023/09/01	第49回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム（元日赤振興会講習会）
令和5	協賛	2023/09/19	2023 国際ロボット展	一般社団法人 日本ロボット工業会 日刊工業新聞社
令和5	後援	2023/11/06	バリアフリー 2024	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和5	後援	2024/01/05	東京ケアウィーク '24	ブティックス株式会社
令和5	後援	2024/01/05	第1回 CareTEX 東京 '24【夏】	ブティックス株式会社
令和5	協賛	2024/01/31	介護現場における生産性向上推進フォーラム	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室
令和5	後援	2024/01/31	第58回 日本作業療法学会	第58回日本作業療法学会

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
令和5	後援	2024/02/02	バリアフリー 2024 におけるシンポジウム	公益財団法人関西シルバーサービス協会
令和5	後援	2024/03/05	第 28 回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人日本医業経営コンサルタント協会
令和5	協賛	2024/03/08	第 8 回 東京電機大学医療機器国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和5	後援	2024/03/13	R & R 建築再生展 2024	R & R 建築再生展 2024 組織委員会
令和5	後援	2024/03/28	第 50 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和6	後援	2024/04/02	第 7 回 CareTEX 福岡 '24	ブティックス株式会社
令和6	後援	2024/04/02	大阪ケアウィーク '24	ブティックス株式会社
令和6	後援	2024/04/02	第 6 回 CareTEX 名古屋 '24	ブティックス株式会社
令和6	後援	2024/04/02	第 5 回 CareTEX 仙台 '24	ブティックス株式会社
令和6	後援	2024/04/02	第 4 回 CareTEX 札幌 '24	ブティックス株式会社
令和6	後援	2024/04/02	東京ケアウィーク '25	ブティックス株式会社
令和6	協賛	2024/04/03	LIFE2024(第 39 回ライフサポート学会大会、 第 23 回日本生活支援工学会大会、日本機械学会 福祉工学シンポジウム、3 学会合同大会)	LIFE2024 大会実行委員会
令和6	後援	2024/05/08	第3回 全国の集い in 福岡 2024	NPO 法人地域共生を支える医療・介護・ 市民全国ネットワーク
令和6	後援	2024/05/08	第 35 回全国介護老人保健施設大会 岐阜	公益社団法人 全国老人保健施設協会
令和6	後援	2024/05/10	訪問看護サミット 2024	公益財団法人 日本訪問看護財団
令和6	後援	2024/05/17	ひょうご福祉用具・ 介護ロボットフェスティバル 2024	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所
令和6	後援	2024/06/04	令和 6 年度 海外視察研修	公益財団法人 テクノエイド協会
令和6	協賛	2024/08/07	第 48 回 (令和 6 年度) ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和6	後援	2024/08/14	第 45 回全国歯科保健大会	厚生労働省医政局歯科保健課
令和6	後援	2024/08/20	リハビリテーション・ケア合同研究大会 大阪 2025	リハビリテーション・ケア合同研究大会大阪 2025
令和6	後援	2024/09/11	第 51 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和6	後援	2024/10/04	第 26 回 介護保険に係る住宅改修事業者研修会	一般社団法人千葉県在宅サービス事業者協会
令和6	後援	2024/10/25	O-MU-TSU WORLD EXPO	一般社団法人日本福祉医療ファッション協会
令和6	後援	2024/11/15	バリアフリー 2025	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和6	協賛	2024/12/13	介護現場における生産性向上推進フォーラム	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室
令和6	後援	2025/01/21	九州作業療法学会 2025 in 宮崎	九州作業療法学会 2025 in 宮崎
令和6	協賛	2025/02/10	学術講演会 LIFE2025	一般社団法人 日本生活支援工学会
令和6	後援	2025/02/28	第 59 回日本作業療法学会	第 59 回日本作業療法学会
令和6	後援	2025/03/05	バリアフリー 2025 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
令和6	協賛	2025/03/06	第 9 回東京電機大学医療機器 国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和6	後援	2025/03/11	第 52 回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和7	協賛	2025/04/03	第 52 回 車いす SIG 講習会	一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会 車いす SIG

年 度	後援・協賛	申請日	事業名	主催者
令和7	後援	2025/04/25	第4回 全国の集い in 鶴岡 2025	NPO 法人地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク
令和7	後援	2025/04/25	第29回 日本医業経営コンサルタント学会	公益財団法人日本医業経営コンサルタント協会
令和7	後援	2025/05/08	第1回 CareTEX 広島 '26	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	第1回 CareTEX 北陸 '25	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	東京ケアウィーク '26	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	第7回 CareTEX 名古屋 '25	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	大阪ケアウィーク '25	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	第5回 CareTEX 札幌 '25	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	第2回 CareTEX 東京 '25【夏】	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	第8回 CareTEX 福岡 '25	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/08	第6回 CareTEX 仙台 '25	ブティックス株式会社
令和7	後援	2025/05/13	第19回日本介護支援専門員協会 20周年全国大会	一般社団法人 日本介護支援専門員協会
令和7	後援	2025/05/13	第36回全国介護老人保健施設大会 山口	公益社団法人 全国老人保健施設協会
令和7	後援	2025/05/19	ひょうご福祉用具・ 介護ロボットフェスティバル 2025	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所
令和7	協賛	2025/07/11	第49回(令和7年度)ME 講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター
令和7	後援	2025/07/28	訪問看護サミット 2025	公益財団法人 日本訪問看護財団
令和7	協賛	2025/08/14	2025 国際ロボット展	一般社団法人 日本ロボット工業会、 日刊工業新聞社
令和7	後援	2025/08/15	第53回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和7	後援	2025/08/26	R&R建築再生展 2025	R&R建築再生展 2025 組織委員会
令和7	後援	2025/09/09	第46回全国歯科保健大会	厚生労働省医政局歯科保健課
令和7	協賛	2025/09/09	第63回技能五輪全国大会	中央職業能力開発協会
令和7	協賛	2025/10/28	介護現場における生産性向上推進フォーラム	株式会社 NTT データ経営研究所 先端技術戦略ユニット ライフ・バリュー・クリエイションユニット
令和7	後援	2025/10/30	第27回介護保険に係る住宅改修事業者研修会	一般社団法人 千葉県在宅サービス事業者協会
令和7	後援	2025/11/14	バリアフリー 2026	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
令和7	後援	2025/12/04	生活支援工学 特別講演会	一般社団法人 日本生活支援工学会
令和7	後援	2026/02/18	リハビリテーション・ケア合同研究大会 高知 2026	リハビリテーション・ケア合同研究大会 高知 2026
令和7	後援	2026/02/27	第5回 全国の集い in 佐倉 2026	NPO 法人地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク
令和7	後援	2026/03/03	バリアフリー 2026 におけるシンポジウム	公益財団法人 関西シルバーサービス協会
令和7	後援	2026/03/03	第54回 医療・福祉フォーラム	医療・福祉フォーラム (元日赤振興会講習会)
令和7	後援	2026/03/04	九州作業療法学会 2026 in 沖縄	九州作業療法学会 2026 in 沖縄
令和7	協賛	2026/03/10	第10回東京電機大学医療機器 国際展開技術者育成講座	東京電機大学 研究推進社会連携センター



編集後記

平成2年に発足した「全国福祉機器・介護用品レンタル事業者協議会」と平成5年に発足した「全国介護用品販売店協会」が平成8年5月29日に社団法人日本福祉用具供給協会（以下「協会」という。）として法人設立登記をして今年で30周年を迎えました。

この間、平成12年（2000年）に介護保険法が施行され、在宅の要介護者に対する福祉用具の貸与事業が始まり、この間、在宅サービスの中でも福祉用具は24時間365日利用されることで、在宅生活での利便性の向上と、自己決定の促進、自立意欲の向上と達成感の醸成に寄与してきました。

協会設立20周年記念事業は平成28年6月に行われ、協会設立から20年間の振り返りを行うとともに協会事業の発展に功績のあった方々への厚生労働大臣表彰と協会功労者表彰が行われました。

今回は、協会設立30周年として平成28年度からの10年間を振り返り30周年記念事業を開催し、記念誌を発行することとしました。

この10年間を振り返ると、介護保険制度を取り巻く環境は大きく変化しました。平成30年度には福祉用具貸与価格の上限設定制度が導入され、さらに令和6年度には一部福祉用具を対象とした「貸与・販売の選択制」が導入されるなど、福祉用具サービスのあり方そのものが大きな転換期を迎えました。当協会は、制度改正に際して現場の実態を踏まえた調査研究を積み重ね、利用者本位の制度運営とサービスの質の確保に向け、関係機関への要望や意見表明を重ねてまいりました。特に福祉用具貸与価格の上限設定については、制度導入後も適切なサービスの質が維持されるよう、上限価格の設定方法や運用の見直しについて継続的に提言を行ってきました。

令和元年（2019年）には福祉用具専門相談員の専門性向上を目的として「福祉用具専門相談員研究大会」を開始し、全国の福祉用具専門相談員が日頃の実践事例や研究成果を発表し、互いに学び合う場を築いてきました。利用者本位のサービス提供を実現するためには、制度だけでなく、それを担う人材の資質向上が不可欠であり、本大会は自己研鑽と情報共有の場として着実に発展を続けています。

平成30年（2018年）の台風第21号では、京都市からの要請を受けて避難所へ介護ベッドを供給し、自治体との災害時協定に基づく初めての物資供給を実施しました。この取組に対し、令和元年には京都市より「レジリエント・シティ京都 防災功労特別表彰」を受けるなど、災害時における福祉用具供給体制の重要性が広く認められました。

令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が協会活動にも大きな影響を及ぼし、理事会や各種委員会、研修会等はオンラインを活用した開催へと移行しました。一方で、感染対策と事業継続を両立しながら、高齢者の在宅生活を支える福祉用具サービスの重要性が改めて社会に認識された期間でもありました。

さらに令和6年（2024年）の能登半島地震では、石川県等からの要請を受け、会員企業と

連携して被災地への福祉用具の供給を継続的に実施しました。このことは、福祉用具が被災地における生活再建に欠かせない社会資源であることを改めて実感する機会となりました。その活動は高く評価され、令和7年には石川県知事より感謝状をいただきました。これらの経験は、平時から自治体との連携体制を構築し、迅速に福祉用具を届けられる仕組みづくりの重要性を改めて示すものとなりました。

これからの我が国は、出生数の減少に伴う人口減少と生産年齢人口の減少が一層進み、中山間地域をはじめとする地域では、限界集落の増加や介護人材不足がますます深刻になることが予想されます。このような時代において、福祉用具は利用者の自立支援や重度化防止はもとより、介護者の負担軽減や介護人材不足を補完する重要な社会資源として、その役割はさらに大きくなるものと考えます。

日本福祉用具供給協会は、これからも利用者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現を目指し、福祉用具サービスの質の向上と制度の発展に努めるとともに、自治体や関係機関、会員企業との連携を一層深め、災害時にも迅速かつ確実に福祉用具を届けられる体制づくりを進めてまいります。そして、福祉用具の更なる活用を通じて、我が国が直面する人口減少や介護人材不足をはじめとする社会課題の解決の一助となるよう、関係者と力を合わせて歩みを進めてまいります。

令和8年10月

一般社団法人日本福祉用具供給協会
専務理事・事務局長 後藤憲治

日本福祉用具供給協会 30年の歩み

発行月 2026年10月

発 行 一般社団法人日本福祉用具供給協会
東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階
TEL.03-6721-5222 FAX.03-3434-3414

制 作 小宮山印刷株式会社

